
2017年愛知自治体キャラバン

自治体要請行動のまとめ

(2017年10月24日～27日)

愛知自治体キャラバン実行委員会

愛知自治体キャラバンとは？

愛知自治体キャラバンは、県内のすべての自治体を訪問し、各市町村に対し、医療・福祉・介護など社会保障の拡充と、国や愛知県に意見書の提出を求めて要請する行動で、今回、38年目を迎えました。

要請項目は、その時々重点課題を陳情書としてまとめ、当局と議会にそれぞれ提出しています。議会へは、紹介議員が得られる場合は、請願として提出しています。

参加者の延べ人数は、要請団側が約900人、当局と議会関係者が合計約750人にのびります。

「自治体キャラバンの要請事項が実現した市町村割合の推移」(下表)でわかるように、国の社会保障連続改悪が強行される中でも、地方自治体での医療・福祉・介護などの要望が着実に前進しています。住民のため社会保障施策の前進に大きな役割を果たしています。

愛知自治体キャラバンの要請経過

- ・第1回は、1980年2月～3月に愛知県社会保障推進協議会(社保協)の主催で「健保法改悪に反対するキャラバン」として、国への意見書の提出を求めて、21市を訪問しました。
- ・翌81年は、「おとしりと子どもをまもる福祉キャラバン」で、老人医療有料化・児童福祉手当改悪反対などの意見書提出を求め、30市に要請。82年は、自治体に対し、老人医療無料制度の存続などを要請。
- ・1983年は、「健康といのちを守る愛知県実行委員会」で、はじめて県内全市町村に要請しました。
- ・主催団体は、社保協、数団体の連名、課題別の実行委員会など、様々な名称で要請してきましたが、2001年からは愛知自治体キャラバン実行委員会が主催団体となって現在に至っています。
- ・2001年から、アンケート回答と陳情書への文書回答をもとに「愛知自治体キャラバンのまとめ」を発行し、各市町村に配布を開始。各市町村の医療・福祉・介護などの実態がわかる貴重な資料となっています。
- ・2017年の文書回答は、96%の市町村から寄せられ、未回答は豊田市・みよし市の2自治体のみです。
- ・各市町村のアンケート回答および文書回答は、愛知県社会保障推進協議会(社保協)のホームページ(<http://syahokyo.aioren.gr.jp/>)に掲載しています。

要望事項を実施した市町村割合の推移

(1%未満は四捨五入)

要 望 事 項	要望開始年	2000年	2005年	2010年	2012年	2014年	2016年	2017年
介護保険の保険料独自減免	1998年	5%	54%	55%	54%	54%	50%	48%
介護保険の利用料独自減免	1998年	8%	35%	44%	39%	39%	39%	39%
住宅改修の受領委任払い	2003年	—	10%	70%	76%	80%	80%	82%
高齢者への配食サービス(毎日実施)	1994年	2%	19%	32%	37%	43%	43%	43%
障害者控除認定書の発行枚数	2002年	—	7,155	29,955	34,778	45,136	56,262	—
障害者控除の対象者(要介護1以上)	2006年	—	—	69%	72%	70%	72%	—
障害者控除認定書・申請書自動送付	2006年	—	—	48%	54%	61%	63%	—
◎福祉給付金の現物給付・自動払い	現物 1997年	1%	51%	100%	100%	100%	100%	100%
◎小学校卒業までの医療費無料制度	2005年	0%	4%	82%	85%	89%	94%	96%
◎中学校卒業までの医療費無料制度	2007年	0%	1%	51%	76%	78%	87%	91%
☆国保・高額療養費受領委任払い	2001年	10%	25%	100%	100%	100%	100%	100%
国保一部負担金減免制度	2003年	—	34%	75%	91%	93%	94%	96%
☆高齢者用肺炎球菌ワクチン助成	2009年	—	—	16%	74%	100%	100%	100%
文書回答	—	13%	94%	93%	96%	96%	96%	96%
自治体数	—	88	68	57	54	54	54	54

(注) 1. 各項目の実施割合は、自治体キャラバンで回答を求めた10月1日(2008年から9月1日)の実施状況。

2. 「福祉給付金の現物給付・自動払い」は、2007年までは自動払いの推移。2008年からは、愛知県として現物給付に変更し、立替払い自体が不要となった。

3. 「国保・高額療養費受領委任払い」は、2007年から入院と在宅医療で現物給付が実現。2012年から外来も現物給付となった。

4. 「高齢者用肺炎球菌ワクチン」は2014年度に定期予防接種となっている。

5. 上記要望項目のうち、◎印の制度は愛知県の制度を、☆印の制度は国の制度を大きく変化させた。

6. 2000年～2017年の各年推移は社保協ホームページ参照。

目 次

I. 愛知自治体キャラバンのまとめ	1
II. 要請項目に関する資料	
1. 介護保険料の低所得者減免実施市町村一覧	1 4
2. 介護保険利用料の低所得者減免実施市町村一覧	1 5
3. 特別養護老人ホームの待機者数	1 6
4. 住宅改修・福祉用具・高額介護サービス費の受領委任払い制度の実施状況	1 8
5. ひとり暮らし、高齢ふたり世帯などへの生活支援施策の実施と事業主体	2 0
6. 介護認定者の障害者控除の認定について	2 2
7. 国保保険料(税)(医療費給付費分と後期高齢者医療支援金分の合計)	2 4
8. 国保料(税)の低所得者減免・収入減の減免制度実施状況	2 6
9. 後期高齢者医療の滞納者数・短期保険証・差押え件数	2 8
10. 国保資格証明書等の交付状況一覧	2 9
11. 国保の資格証明書の実態	3 0
12. 資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替え基準	3 4
13. 国保の短期保険証の実態	3 6
14. 国保の滞納者差押え状況	3 8
15. 国保の留め置き、未交付、徴収の猶予など	4 0
16. 国保の医療費一部負担金減免制度の実施状況	4 2
17. 地方税滞納整理機構について	4 4
18. 生活保護の相談・申請・保護開始件数と受給件数について	4 6
19. 生活保護担当職員数および担当受給者数	4 7
20. 子ども医療費助成制度の実施状況	4 8
21. 精神障害者医療費助成制度の実施状況	5 0
22. ひとり親世帯等に対する自立支援計画について①	5 2
23. ひとり親世帯等に対する自立支援計画について②	5 4
24. 就学援助の受給者数・予算額	5 6
25. 就学援助の基準・申請・支給等	5 7
26. 就学援助の支給項目	6 0
27. 就学援助・入学準備金前支給	6 2
28. 学校給食について	6 4
29. 学校給食への自治体独自の補助	6 5
30. 子育て支援(保育について)	6 6
31. 障害者福祉の計画相談支援事業について	7 0
32. 障害者福祉の訪問系各サービスの支給状況・移動支援について	7 2
33. 介護保険サービスと障害福祉サービスの併給について	7 3
34. 介護保険被保険者の障害福祉サービス上乗せについて	7 4
35. 65歳以上の障害者で障害福祉サービスのみの利用者について	7 6
36. グループホーム一人夜勤体制状況	7 7
37. 任意予防接種費用助成実施状況	7 8
III. 要請行動に関する資料	
38. 陳情書	7 9
39. アンケート	8 3
40. 要請団体別参加人数一覧	9 2
41. コース表	9 4

愛知社保協ホームページのみに掲載の資料

※以下の資料は、愛知社保協のホームページ(<http://syahokyo.aioren.gr.jp/>)に掲載しています。

Ⅱ. 要請項目に関する資料

- 介護保険料滞納の状況と財産等の差押えについて
- 介護給付費準備基金について
- 介護保険における通院時の院内介助及び入院時のヘルパー派遣について
- 住宅改修の独自助成制度実施状況
- 食事サービス(配食方式)の実施状況
- 食事サービス(会食方式)の実施状況
- 高齢者や障害者の外出支援（巡回バス・福祉バス）
- 高齢者や障害者の外出支援（タクシー代助成）
- サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業への助成実施状況
- 国保運営協議会について
- 外国人への生活保護制度説明文書について
- 意見書提出状況

2017年

愛知自治体キャラバンのまとめ

2018年2月／愛知自治体キャラバン実行委員会

1. 名 称

介護・福祉・医療など社会保障の施策充実と
暮らしを守る愛知自治体キャラバン

2. 主 催

愛知自治体キャラバン実行委員会

《事務局団体》

愛知県社会保障推進協議会

愛知県労働組合総連合

日本自治体労働組合総連合愛知県本部

新日本婦人の会愛知県本部

3. 日 程

2017年10月24日(火)～27日(金)、名古屋市1
1月8日(水)、愛知県11月14日(火)に実施した。

4. 要請相手とコース日程

愛知県内54市町村を5コースに分け実施

(詳細:コース表はP94参照)

	主な地域	責任団体	宣伝力
第1	日進、長久手、愛西、津島、弥富、一宮、稲沢、あま市等	年金者組合、一宮社保協	名古屋ブロック
第2	清須、北名古屋、岩倉、江南、犬山、小牧、瀬戸、尾張旭、春日井市等	自治労連	自治労連
第3	大府、豊明、東海、知多、半田、常滑市等	愛労連 社保協	愛労連
第4	豊田、みよし、知立、刈谷、高浜、碧南、安城、岡崎、西尾市等	社保協 新婦人	保険医協会
第5	蒲郡、豊川、新城、豊橋、田原、東栄、豊根、設楽等	自治労連東三河労連、 実行委員会	豊橋市職労

5. 参加状況

※()内は昨年参加者数

1)各コースの参加者総数は延べ892(913)人であった。うち愛知県に35(35)人、名古屋市に37(40)人が参加した。おもな団体の参加は、延べ参加者数で次の通りである。

団 体 名	延べ人数
年金者組合	157(195)
新婦人	120(130)
自治労連 (10加盟組織)	101(95)
保険医協会	95(84)
愛労連 (地域労連含む)	78(72)
愛商連	87(102)
民医連	96(59)

※各団体の自治体別参加状況(P92参照)

2)労働組合からは、年金者組合や自治労連、医労連、福祉保育労等が、地域労連からは、尾中・東三河・知多などから参加している。

団体では、新婦人、保険医協会、愛商連、民医連、愛障協、生健会、介護をよくする会はじめ地域で運動している市民団体からの参加が定着している。

地域社保協は、一宮市、尾張旭市、日進市、西尾市から参加している。

東三河山間部は今回も事務局団体と東三河労連が協力し取り組んだ。

3)自治体側からは740(752)人の出席があった。稲沢市長が参加したほか、副首長1(2)人、部長19(19)人、議会からは事務局含め35(33)人が出席した。愛知県は19(17)人、名古屋市は21(20)人。主には、福祉・介護・保険・医療分野の課長・等の担当者が対応した。

4)地方議員は日本共産党から、県1人、名古屋市4人ふくむ45自治体から81(71)人の参加があった。

6. 事前学習会の取り組み

事前学習会は、24(21)地域337人と4団体86人にて開催し、のべ29カ所で423人が参加した。

安倍政権のもとで社会保障予算の削減、制度の改悪が強められる情勢の特徴、とりわけ介護保険制度の改悪や国民健康保険制度の見直し、「自然増の圧縮」が住民への負担増として重くのしかかることから、内容を学び、自治体への対応を求める2017年陳情項目の内容について理解を深める学習を重視した。

また、陳情書への文書回答・アンケート回答を受け、地域の到達点を踏まえ分析と対策、実態の交流、懇談当日の重点項目や発言者の確認など意志統一を行った。

※()内は昨年参加者数

	開催地域	開催日	参加数
東三河	豊橋・田原	10/12	13(15)
西三河	豊田・みよし	10/6	10(16)
	西尾	10/11	9(20)
	岡崎	9/29	14(11)
	安城	10/14	10(9)
	幸田	10/18	5(12)
	刈谷	10/19	8(17)
知多	半田・常滑・武豊・阿久比	10/18	9(9)
	大府・東浦	10/10	7(13)
	東海	10/17	10(12)
尾張東	瀬戸	10/25	14(23)
	尾張旭	10/20	16(14)
	長久手・日進・東郷	10/12	21(37)
尾張中部	春日井・小牧	10/12	11(17)
	清須・北名古屋・豊山	10/14	15(15)
尾張北	江南・大口・扶桑	9/22	41(14)
	岩倉	10/20	9(9)
	犬山	10/7	16(17)
尾張西	一宮	9/26	34(40)
	稲沢	10/23	15(14)
海部津島	津島・愛西・弥富・あま・大治・蟹江・飛島	10/4	35(26)
	愛西	10/4	10
	大治	10/23	5
合 計			423(364)

※他に、愛労連幹事会25、保険医協会事務局50、民医連事務局11等でも開催した。

7. 懇談の重点項目とアンケート・回答

1) 懇談は、重点項目に絞って行った。

1. 安心できる介護保障、2. 国保の改善、3. 税の徴収や滞納問題への対応、4. 生活保護、5. 福祉医療制度、6. 子育て支援、7. 障害者・児施策の拡充、8. 予防接種、の順で要望し中でも重点項目を設定し、懇談した。

2) 要請事項は、すでに多くの市町村が実施している施策は要望書に入れずに、実施状況をアンケートで集約した。

3) 国への意見書採択を求めた要請項目

①国民健康保険の制度改革にあたり、十分な保険者支援を。

②年金額改定新ルールは実施せず、全額国庫負担による最低保障年金制度の実現を。

③介護保険へ国庫負担を増やして、負担の軽減と給付の改善を。

④子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで現物給付(窓口無料)で創設を。

⑤障害者・児が24時間365日、地域で安心して生活できる「くらしの場」が選択できるよう、グループホームや入所施設・通所施設などの社会資源を拡充し、福祉人材の確保を。

4) 愛知県に対する意見書・要望書

(1) 福祉医療制度について

①子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで現物給付(窓口無料)で実施を。

②障害者医療の精神障害者への補助対象を、一般の病気にも広げて。

③後期高齢者福祉医療費給付制度の対象を拡大して。

(2) 市町村国民健康保険への県独自の補助金の復活を。

5) 採択状況

国に対する「①」を、愛西市、岩倉市、扶桑町。扶桑町は、他に③④⑤を採択。

県に対する「福祉医療をまもる」陳情は、愛西市、岩倉市、扶桑町が採択。「国保への補助金復活」は、岩倉市と扶桑町で採択された。

6) 要請項目についてのアンケート・文書回答

アンケートは、全自治体から提出された。

文書回答は98%の市町村から提出された。文書回答されなかったのは豊田市、みよし市。事前提出を求め、全自治体からの提出を実現したい。

いずれも、キャラバンの事前学習会で活用できるように準備し、懇談の内容を深めることができた。

8. 要望項目への対応と到達点

安倍内閣の成長戦略や経済政策の中心的課題として社会保障の全分野にわたる見直しが非常に速いテンポで進められ、少なくとも19年度まで具体化されている。

一方で、限界を超える医療・介護の負担増で、国民の命と生活は深刻な事態になっている。厚労省の調査(2016年6月)では、国民健康保険料滞納は約312万世帯、後期高齢者医療制度では約23万人。全日本民医連の「2016年経済的事由による手遅れ死亡事例調査」では、経済的事由で治療が遅れた死亡事例は、加盟組織で58件。また、介護保険制度で「軽度」者の利用者・家族約800事例の調査結果では、利用抑制や介護離職などで生活が困窮している。

なお、キャラバン直前に衆議院選挙が行われた。安倍首相は、「改憲」「全世代型社会保障」「教育の無償化」などを口実に「消費税10%」を押し出した。選挙後、2018年度予算には増税と社会保障予算の削減が強まり、国民の暮らしは悪化の方向である。地域から要求を掲げた運動が、ますます重要になっている。

【1】県民の要望である福祉施策の充実を

1. 安心できる介護保障について

(1) 介護保険料・利用料

①介護保険料の引き下げ

愛知県の介護保険料(加重平均)は改定の度にながっている。第6期(2015~2017年度)も423円上がり5,191円だった。保険料段階では52市町村が国基準を超える多段階で設定し、4市が第1段階の倍率を基準より低く設定し、23市町村が最高倍率を基準の2倍以上とした。

介護保険料引き下げのためには自治体が一般会計からの繰入や基金の取り崩しを活用すること、国に対しても負担増を求めることが必要である。また、保険料の段階を本人所得に対する「応能負担」へ改善すること、さらなる多段階設定、とりわけ第5段階までに65歳以上の7割が対象となっており、所得の低い層への負担軽減が望まれる。すでに国が示す第1段階0.3、第2段階0.5、第3段階0.7への実施をただちに国と自治体に求めたい。

2018年4月からの第7期介護保険事業計画に向けて行った緊急調査では、保険料「据え置き」は2自治体、「引き上げ予定」20自治体、「未定」19自治体であった。3年間の保険料決定時期に、保険料の引き下げと保険料・利用料の減免制度拡充にむけ、地域から声をあげていくことが重要である。

②減免制度の拡充 (P14~15参照)

保険料減免は26市町(48%)が実施、減免実績は3,942件3,852万円である。利用料減免は

21市町(39%)、減免実績は9,468件8,750万円である。利用料負担が利用者と家族に重くのしかかっており、減免制度の拡充が求められる。

③介護保険料の滞納と差し押さえ

(HP参照)

愛知県内の介護保険料滞納者数は50,168人(第1号・2号被保険者)であり、滞納による処分件数は「償還払い」、「3割負担」、「財産差し押さえ」を合わせて1,207件であった。とくに財産差し押さえが735件にものぼり顕著である。

(2) 介護保険利用の際の手続き

介護保険利用の相談のために市町村役場を訪れる住民は少なくない。相談窓口で専門知識を持った職員を配置するよう求めた。専門職を配置しているのは18市町村にとどまり、これまでの職員が研修によって対応している16市町、専門的な相談には地域包括支援センターと連携して対応12市町などの状況。このほか、小牧市が「平成28年10月から窓口業務の委託を開始」、「窓口業務に必要な知識、ノウハウ等が蓄積され、専門性が確保される」と回答したが、市職員から蓄積と専門性が失われることによるサービスの低下が危惧される。

また、「基本チェックリスト」による振り分けを行わず、要介護認定申請を受け付けた上で、地域包括支援センターにつなぐよう求めた。ほとんどの回答が「本人の状況や状態を確認したうえで…十分に説明し、必要なサービスにつなぐ」(豊川市)という趣旨のものだったが、「新規申請は、基本的には認定申請をお勧めしています」(岡崎市)、「基本チェックリストについては、聞き取りをしたうえで、妥当であると判断した方のみを実施しており、ほとんどが要介護認定申請での受付となっております」(豊明市)とする回答もあった。

(3) 特養などの基盤整備について

(P16参照)

特別養護老人ホーム待機者数は、2015年17,277人→2016年14,312人→2017年11,707人と減少している。2015年に入所基準が「原則要介護3以上」とされ、要介護1、2の待機者が外されたためである。また、3分の1の市町が要介護1、2の待機者把握をやめている。実態の正確な把握のため再開が求められる。なお、要介護2以下の「特例入所」について活用を広げる必要がある。

サ高住は経済的負担が重く、要介護1、2の人からも特養に入りたいという声は強い。入所希望に積極的に応える受け入れ対応と施設の増設が求められる。

(4) 「総合事業」について

「総合事業」においては、現行相当サービスが必要な人には継続した利用ができるようにし、サービス利用者の「状態像」を一方的に押し付けたり、期間を区切った「卒業」がされないように求めた。名古屋市がこうした内容の総合事業を進めて市民か

ら不満の声が上がっているが、幸田町からも「国の基準に準じて対応していきますが、卒業後は自助、共助グループを立ち上げられるような支援をしてきたいと考えています」という回答があった。地域での詳しい実態把握が求められる。

また、総合事業費の確保に努め、現行相当サービスを後退させない自治体の助成を求めた。「必要な事業費の確保に努める」という回答は22市町にとどまり、「定められた上限の範囲内で」「助成は検討していない」という回答が16市町、残りは明言をさける内容であった。充実に向けて引き続き要求運動を強めていくことが重要である。

(5) 高齢者福祉施策の充実について

(P18~21、HP 参照)

住宅改修費、福祉用具購入、高額介護サービス費の受領委任払い制度の実施を求めた。

住宅改修の受領委任払い制度は、美浜町が加わり44市町村(82%)。さらに、豊橋市、豊川市、新城市、田原市、南知多町が検討中と回答している。実績は前年より744件減り16,611件となった。

福祉用具の受領委任払い制度は、美浜町が加わり37市町村(69%)。さらに新城市、南知多町が検討中としている。実績では名古屋市が大きく伸びたことを受けて前年より6,446件増え、19,670件となった。

高額介護サービス費の受領委任払い制度を持つのは豊田市のみだが、2014年度以降は実績がなくなっている。非常に助かる制度であり、地域からの要求運動が重要である。

食事サービスの実施状況は、「配食」全市町村実施、毎日実施も23市町村(43%)、「会食」は12市町村(22%)。

「ひとり暮らし、高齢世帯などへの生活支援策について」「高齢者や障害者の外出支援」なども調査し、取りまとめた。

名古屋市の敬老パスについて、2017年12月27日の名古屋市会財政福祉委員会で行われた「持続可能な敬老パス制度の構築に向けた考え方の方向性について」の所管事務調査で明らかにされた。「上飯田連絡線への敬老パスの適用(利用拡大)実現へ向け大きく前進」「持続可能な制度とするための検討」。今後10年間は現行制度の維持が可能になってきた。高齢者の健康づくりと社会参加を支援する敬老パスが、公共交通と地域経済も元気にする複合的な効果を発揮する。敬老パスの社会的効果をさらに発揮するためにも、名鉄などへの利用拡大の実現を決断すべき時が来たと言える。

(6) 障害者控除の認定について (P22参照)

障害者手帳の所持に関わらず、介護認定者を市町村長が税法上の障害者と認められれば障害者控除を受けることができる。実際、多くの市町村

が要介護者を「障害者等に準ずる」とし、障害者控除の対象としている。

県内の障害者控除認定書の発行枚数は、2002年の3,768枚から2016年は56,262枚と大幅に増加した。この間、県内で要支援・要介護1以上を発行の条件としているのは、39市町村(72%)となった。これは自治体キャラバンや住民が毎年粘り強く要請してきたことが、市町村にも広く認識されている成果だと言える。

今年の懇談でも新たに尾張旭市、豊明市、北名古屋市が介護認定者に障害者控除認定書を自動的に送付するようになったことにより、発行枚数が前年と比較し6,245枚増加した。3市の増加で認定書又は申請書を自動送付している市町村は34市町村(63%)となった。制度の周知や申請漏れを防ぐためにも、全市町村で申請書・認定書の自動送付が求められる。

一方、「障害者認定と同レベル以上を認定する」という狭い範囲でしか認めない市町や、名古屋市のように介護認定者を対象者とすることを拒む市町も見受けられた。今後も引き続き介護認定者を対象とするよう強く要請していく。

2. 国保の改善について

① 国の財政支援の強化で国保財政の安定化と保険料の大幅引き下げを

2018年4月からの都道府県単位化に向けた準備が進む中、国民健康保険料の引き下げを要求した。60年ぶりの制度改正の中で、「保険料負担の軽減」実現のチャンスととらえ改善を求めた。

この中で厚労省も不十分であるが「激変緩和」措置を設け、また一般会計の投入の維持を、認めるに至った。愛知県には廃止した独自補助金の復活を要求したが、その意向はないとした。

自治体からの回答は、県の国保運営方針議論の最中であり、その推移を慎重に見守る態度であり、「保険料引き下げ」の表明は示されなかった。しかし、懇談の中では「高すぎる保険料負担」について多くのところで共有でき、軽減に向け、各自治体の努力を求めた。

「激変緩和」にむけた一般会計からの投入を、厚生労働省も認めている。愛知県には廃止した独自補助金を復活させることが課題である。

② 保険料独自減免を継続し、18歳未満の子どもへの減免措置など拡充を (P26参照)

県内では、名古屋市や一宮市のように、優れた保険料減免制度を設けている自治体がある。とりわけ一宮市は、18歳未満・70歳以上・要介護4以上・身体障害1~4級・知的障害IQ50以下・精神障害1~2級などに該当する人の均等割を3割軽減、国の均等割7割・5割・2割減額世帯は均等割・平等割を1割軽減するなどの対応をしている。都道府県単位化にあたっては、市町村での独自減免を

継続し、また一宮市のような事例での拡充を要求した。

社会保険などでは、扶養家族が増えても保険料は増えないが、国保では生まれたばかりの赤ちゃんにも均等割がかかる。一宮市では、18歳未満を対象に均等割を3割減免としている。18歳未満の子どもについては、均等割の対象としないようにすべての市町村に要請した。様々な少子化対策がおこなわれているが、すべての市町村に広げたい。現状では、「実施は困難」が圧倒的であるが、「近隣市町の動向をみて」の回答も示されている。

③滞納と短期保険証や資格証明書について

(P29～41参照)

2017年6月1日現在の愛知県内の国民健康保険加入世帯数は1,015,457(1,053,032)世帯で、そのうち129,370(144,676)世帯12.7%が保険料(税)を滞納している。

短期保険証の発行数は、35,938件、前年の36,376件からは438件減少している。滞納世帯数への短期保険証の発行率は28%である。自治体ごとにみると、安城市96%、大治町83%、津島市77%などとなっている。

資格証明書は、愛知県合計で4,848(4,951)件と103件減少したが、滞納世帯の3.7(3.4)%に発行されている。資格証明書を1枚も発行していないのは33(32)市町村61(59)%である。資格証明書の発行基準を「国の基準」としたのは20(20)市町村37%、「独自に配慮」は18(20)市町村33%である。

資格証明書の発行は、名古屋市が3,912(3,864)件と突出し、名古屋市を除く愛知県合計は、1,087件から936件へ減少した。名古屋市に続き岡崎市の発行数が多い。

資格証明書での受診は、「10割窓口負担で償還払い」となっているが、「治療を要する場合は『短期証』を交付する」旨が国会での議論を通して確認され、厚生労働省事務連絡が発出されている。しかし、現場での運用は様々な扱いがあり、改善が求められていることが明らかになった。

なお、証は発行しているが本人に渡っていない「留め置き」が3,483件、名古屋市は「未更新」2,451件、一宮市も同様のものが633件あり合計6,333件。さらに、そもそも証を発行していないものが4,457件あり、それらの合計10,790件は国保世帯の1%にあたる。

滞納処分の停止は、31,497件あり滞納世帯の24%である。「徴収の猶予申請」155件、「同許可」155件、「換価の猶予」47件となっているが、今後の運動課題と言える。

④国保料(税)の「滞納」・差押え (P38参照)

滞納世帯数144,676(157,352)で前年より▲12,676に対し、差押え件数は、17,184(15,084)件で前年より2,100件増、差押え金額は6億

1千万(5億7千万)円である。予告件数27,248に対し差押え実績17,184件と執行率は63%となっている。差押えの内容は、不動産930(1,242)件、預貯金12,100(10,295)件、生命保険1,068(1,044)件、その他3,086(2,503)件。なかでも名古屋市の差押えは2008年164件から4,909件と増加し、4億4388万円を現金化している。ただし、「現金化件数」の回答基準が「統一されていない」指摘もあり、今後修正の必要がある。

⑤一部負担金の減免 (P42参照)

医療費一部負担金の減免制度を設けているのは52市町村(96%)となった。未整備は、東栄町、豊根村のみである。生活保護基準を基にした減免は、51市町村(94%)となった。また、減免実績は、2012年14市398件から2013年14市278件、2014年度10市126件、2015年15市町99件、2016年12市町65件へと減少している。

制度拡充とともに、利用者の拡大こそ必要である。保険料は何とか払っても「窓口負担」が心配で受診できない事例が少なくない。安心して医療を受ける権利を保障されるべきである。

各市町村で「子ども・低所得者減免」や「収入減の減免」など情勢に対応した減免制度の実施・改善、わかりやすい制度の案内で減免制度の周知徹底が求められる。

3. 税の徴収、滞納問題への対応等

①強まる債権回収、徴収強化

文章回答では、「法に基づいて差押を行なっている」と回答した市町村がほとんどだったが、滞納世帯の多くは、払いたくても払えないという世帯が圧倒的であると考えられる。滞納には国保税も含まれおり、その滞納者に保険証が届いているのか、医療を受ける権利が奪われていないのか、生命保険の差押のうち学資保険が10件あるのは、子どもの学ぶ権利を奪うことになっていないか懸念される。整理マニュアルがあるのは15市町村のみ(前年14)であった。

なお、差し押さえにあたり「預金」となれば、「給与であっても全額可能」という判断が、多数を占めている。しかし、国税徴収法第48条は、「超過差押え及び無益な差押え禁止」を明記し、また国税徴収法153条および地方税15条7項では、「滞納処分を執行することによってその生活を著しく窮迫させる恐れのあるときは、差押えをおこなっていけない」としている。憲法25条、国保法1条の精神にそった対応が強く求められる。

②税の徴収、債権回収機構 (P44参照)

「マニュアルの整備」が18自治体となった。債権回収機構参加は48自治体。名古屋市、岡崎市、春日井市、豊田市、大口町、幸田町は参加していない。2016年の「処分停止件数」は43,857(5

1, 485)。「徴収猶予」申請は40件、許可40件、「換価の猶予」の適用数は60件。

機構への引継ぎは「少額でも」との回答は27件。金額的には、「30万円以上」が8自治体、「50万円以上」は20自治体となっている

なお、地方税滞納整理機構の設置期間は、当初の3年間で延長し、平成29年3月末までであったが、平成29年度以降も原則3年間再延長されている。

税の滞納世帯の解決は、住民の実情をよくつかみ、相談にのるとともに地方税第15条(納税の緩和措置)①納税の猶予②換価の猶予③滞納処分の停止の適用をはじめ、分納・減免などで対応するよう求めた。2016年4月より納税者の申請による換価の猶予が新設された。積極的に制度を活用することが求められている。

③行政に求めたい、先進事例からの学び

労働者の賃金が減り続け、業者の経営は危機に直面し、高齢者も年金受給額が減らされるなか、住民税や国民健康保険税など、税金を納めたくても納められない人が多数存在する。滋賀県野洲市は、「困難な状況を丸ごと受け止め、心に寄り添って生活を支援するのが私たちの仕事」「税金を納めてもらう以前に市民の生活が健全でなければならない。市民の生活を壊してまで滞納整理をするのは本末転倒。生活を壊さず納付してもらうのが原理原則」と、「債権管理条例(「ようこそ滞納していただきました条例」)を制定して自治体を挙げて生活再建の支援を行っている。住民税や固定資産税・国民健康保険税・給食費や水道料金などの債権を一元的に管理し、市民生活相談課とも連携して生活再建を支援する仕組みを講じている。先進事例を学び普及したい。

【参考資料】

○差押禁止財産を差し押さえることはできない。

ア 絶対的差押禁止財産(徴収法75条1項)

イ 条件付差押禁止財産(徴収法78条)

ウ 給料等の差押禁止(徴収法76条)

エ 社会保険制度に基づく給付の差押え禁止(徴収法77条)

オ 特別法による差押え禁止

○最高裁平成10年2月10日判決(金融法務事情 1535号64頁)

○鳥取児童手当差し押さえ判決

4. 生活保護について

①生活保護が必要な人にただちに支給を

(P46参照)

年収200万円以下のワーキングプア(働く貧困層)が1,131万人(労働者の4人に1人)を超え、国民年金平均受給額が5万円、3世帯に1世帯が貯蓄ゼロ世帯となるなど国民の貧困化がますます深刻になっている。

生活保護受給世帯は2017年10月時点で、16万4,290世帯(前月▲634、前年▲5,041)、受給者数は212万5,317人(前月▲486、前年19,442)と減少傾向であるが依然として高水準にある。生活保護、受給要件が厳しいこともあり、厚労省が2010年に発表した推計でも、基準で定める最低生活費を下回る所得しかない世帯の内15.3%しか受給していないことがわかっている。

愛知県全体での受給状況は、世帯数61,188(60,950)と238世帯増、受給者数は78,539(79,119)と▲580人である。

生活保護申請者が増える中で、福祉事務所窓口で申請をさせない「水際作戦」実態が多数報告されている。とりわけ「就労支援」を大前提とした指導が優先している。

生活困窮者自立支援事業については、町村を除く38市で進められている。直営を明確にしているのが18市、直営と委託両方が4市、委託が16市となっている。名古屋市以外は社会福祉協議会が委託先となっている。自治体が庁内連携を強め、住民の福祉要求を把握し満たした制度設計を行うためにも自立支援事業等は直営で行うのが望ましい。

生活保護引き下げは社会保障改革推進法実施の最初の標的として、平均6.5%引き下げと住宅扶助費や冬季加算の引き下げも実施された。全国各地で「取消」をもとめ裁判が始まり現在29県・原告934人が裁判を闘っている。愛知では、現在22人の原告が提訴し、現在までに11回の口頭弁論が行われている。

その最中に、さらなる生活扶助基準引き下げが国費ベースで160億円削減される。都市部の子どものいる世帯や高齢単身世帯の削減幅が大きく、最大5%程度削減の見通し。2018年度から生活扶助基準や母子加算を大幅に引き下げる。国民生活を下支えする生活保護扶助基準の引き下げを許してはいけない。

②ケースワーカーなど専門職正規職員の増員を

(P47参照)

ケースワーカーの数は社会福祉法によって規定され、ケースワーカー1人あたりの生活保護受給世帯数は「市部で80世帯」・「郡部で65世帯」を受け持つことを標準的なケースとしている。自治体キャラバンでのアンケート調査結果によれば、県下では、2016年4月段階で名古屋市の106(107)世帯、春日井市の97(112)世帯や豊田市97(85)、尾張旭市94(89)蒲都市92(86)、豊橋市90(91)世帯など「市部の80世帯」超えは11市、郡部では海部72世帯、尾張福祉事務所が68世帯と基準を上回っている。

国は福祉職員の配置基準を、「人口10万人の市では15人(2人増)」・「人口20万人の郡部では22人(3人増)」に改めた。これに伴う経費は地方交

付税により捻出されるが、交付税の使途は各自治体で決めることができるため、ケースワーカーの増員は各地方自治体の判断次第となっている。

また、受給後の就労支援や自立に向けたきめ細かな支援には、豊富な経験と知識を持つ職員が必要だが、平均在任日数は、名古屋市3年7カ月、津島市3年4カ月、新城市3年、北名古屋市3年、15市町が2年未満である。とりわけ、尾張1年5カ月、海部1年10カ月、知多10カ月、西三河2年と郡部の経験年数が著しく低いが、県下の平均は1年11カ月である。経験豊かな職員の配置や研修の充実が必要である。

③県下で発生する「過誤払問題」

7月に豊橋市における生活保護受給者への過誤払い問題が発生し、関係者の申し入れ問う運動の結果、最終的に豊橋市は返還請求を取り下げた。全国的にも、不服審査請求や裁判に訴えられ、2017年2月には、東京地裁で「請求違法」、行政のミスによる過誤払いに対する返還命令は違法とする判決が確定している。

愛知県とのキャラバン交渉の折に、県に見解を求めたところ、「返還を求める」と回答された。県の見解を正すとともに、同様の問題が広がらないように情報集中する必要がある。

5. 福祉医療制度について

①福祉医療制度を縮小せず、存続拡充を

愛知県は福祉医療制度に一部負担金の導入を目指したが、市町村や社保協、医療福祉関係団体などの反対により、2013年6月に断念を表明した。しかし、所得制限の導入については「研究を引き続き深めていく」とし、今回の懇談の場でも所得制限も含めた福祉医療制度の見直しを議論していると回答した。

愛知県の制度は、対象者の範囲が広く、利用者の一部負担もない。子どもと障害者の助成制度は、所得制限もなく、これらは全国と比較しても優れた制度となっている。県内の市町村からは、「市町村の現状に県が追いついていない」「財源論としてではなく必要な福祉施策として制度の持続を」などの声も出されているが、県の担当者は懇談の場で、市町村からの声は認識しているとしながら、更なる対象拡大は拒んだ。

今後も県の改悪を許さない運動と、市町村とともに県制度の対象の拡大を求めている。

②子ども医療費助成制度について (P48参照)

子ども医療費助成制度は、各市町村に対して18歳年度末、少なくとも中学校卒業まで現物給付で実施するよう要望している。

昨年度の自治体キャラバン以降、南知多町・豊根村(2017年4月実施)、あま市(2017年7月実施)、豊橋市(2017年12月実施)が拡大した。この結果、通院で中学校卒業まで窓口負担無料の市

町村は49市町村(91%)となり、未だ対象としていないのは、半田市・津島市・常滑市・愛西市・北名古屋市の5市のみとなっている。これらの市でも、議会で「せめて中学校卒業まで対象を」と請願が採択される動きも見られる。残り5市には、「中学校卒業まで対象」が愛知のスタンダードとなっている現状を認識し、早期に対象とするよう要請していく。

厚労省は2018年度から、子ども医療費助成に関する国民健康保険の減額調整措置(ペナルティ)は、未就学児までが対象の助成については減額調整しないとなった。これにより生まれた財源の使い道について、厚労省は2016年12月の通知で「更なる医療費助成の拡大ではなく他の少子化対策の拡充に充てることを求める」としていたが、2017年12月5日の参議院厚労委員会で「活用を禁止するものではない」と、活用について認める答弁がされている。

今後、各市町村には、厚労省の答弁や全国的には18歳年度末までを対象とする動きが急速に広がっている現状を紹介しながら、更なる対象拡大を求めている。

③精神障害者医療費助成制度について

(P50参照)

精神障害者医療費助成制度は、精神障害者への福祉医療制度の要求を受け、各市町村が独自の助成制度を設けてきた。地域での要望を受け、各市町村で対象拡大が進む中、県制度創設の声が高まり、愛知県は2008年4月に、ようやく精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者を対象とした県制度を創設した。しかし、県制度は入通院とも精神疾患のみを対象としており、多くが一般の病気まで対象としている市町村制度と比較し大変狭い範囲となっている。

2013年からは、従来の医療計画に「精神疾患」と「在宅医療」を加えた、「5疾病・5事業および在宅医療」の医療連携体制の構築、また精神疾患の患者数の増加などもあり、各市町村での対象拡大は更に進んだ。

今年度、新たに半田市・豊橋市が精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者に対し、一般の病気まで対象を拡大した。これにより、通院で51市町村(94%)、入院で49市町村(91%)となり、対象としていない市町村は、通院で高浜市、大治町、蟹江町、入院で常滑市、高浜市、日進市、大治町、蟹江町のみとなっている。

対象としていない市町でも、懇談の場で「他市町と比較し遅れていることは認識している。何とか来年度から対象とするよう調整している」と回答するなど、拡大に前向きな回答を得ることができた。

今後も更なる対象拡大を訴えるとともに、県に対して早期に全疾患を対象とするよう要望していく。

6. 子育て支援について

(1) 子どもの貧困対策の促進について

(P52～55参照)

2013年「子どもの貧困対策推進法」成立、2014年「子どもの貧困対策に対する大綱」決定。「大綱」では対策の当面の重点施策として、教育・生活・保護者の就労および経済的支援を掲げている。これに基づき地方自治体では、あらためて自立支援計画を充実し、対策を進めることが課題となっている。

自立支援計画をもったのは名古屋市・知多市・豊田市・東海市の4市だけで、従来の市を対象とする自立促進計画を持った市を含めても18/38市(47%)に止まっている。なお2016年度で自立支援給付金事業を実施している市はアンケートの回答では35/38市(92%) (厚労省まとめは2015年度実績で全市町村実施)である。また全市町村を対象とする日常生活支援事業はアンケートの回答では38/54市町村(70%) (厚労省まとめでは30市町村)となっている。

教育・学習支援事業は2016年度の17市町(31%)から25市町村(46%)へと広がったが、実施回数などもばらつきがあり実態の把握も課題である。また児童・生徒の「居場所づくり」の問題として、NPOなどで取り組まれている「無料塾」や「こども食堂」のとりくみと、自治体がどうタイアップするかが課題であるが、「無料塾」では知多市・北名古屋市・尾張旭市・長久手市で支援やタイアップがあり、「こども食堂」への支援は名古屋市・瀬戸市・日進市・愛西市・尾張旭市・長久手市と広がっているが、まだ試行的な段階である。

愛知県は都道府県としては、沖縄県に次いで独自の貧困率調査を2016年に実施、この結果が2017年7月31日に発表された。愛知県の平均は5.9%、最も高いのは東三河南部7.5%、最も低いのは尾張東部4.1%。学習の習熟度や意欲、大学への進学希望は保護者の所得が高いほど多く、「一人でご飯を食べる」「地域活動に参加していない」子どもは、保護者の所得が低いほど多い傾向にあったとし、県としても対策を具体化するとした。

(2) 就学援助制度の改善 (P56～63参照)

就学援助については引き続き受給者の拡大に向け要求するとともに、入学あるいは新年度の前に支給する改善を求めた。文科省通達も出されていることから、運用上の改善を要請した。

入学準備金の前支給については、大きく前進している。すでに実施4自治体(知立市、扶桑町、南知多町、幸田町)、2017年からは5自治体(半田市、春日井市、豊田市、大府市、大口町)、2018年から21自治体、2019年から4自治体、予定しているは9自治体と43自治体が前支給を実施する。

「しない」回答自治体は、豊橋市、一宮市、瀬戸市、日進市、清須市、あま市、東郷町、東栄町の8自治体である。

県内の就学援助の認定制度は、生活保護基準の1.5倍以上に大府市が加わり4市町(7%)、1.4倍以上が6市町村(11%)、1.3倍以上が22市町村(41%)である。1.2倍以上は38市町(70%)となっている。2017年度から大府市は1.2倍から1.5倍に、豊明市1.2倍から1.4倍に、犬山市1.2倍から1.3倍に引き上げとなっている。

申請窓口は、「市町村窓口」14、「学校」7、両方を利用できるのが33市町村(61%)になっている。民生委員の証明等が必要な自治体は、稲沢市がその他経済的に困窮している者に対してのみとしている以外は、不要となった。

受給者数・受給率が高いのは豊橋市で5,419件(17%)、名古屋市23,552件(15%)、津島市590件(12%)、半田市1,130件(11%)などだが、10%を超えているのはわずか7市町である。愛知県7.87%は全国15.64%に対し、半分に過ぎない。

(3) 小中学校給食の無償化 (P64～65参照)

文部科学省は、公立小中学校の給食の無償化に関する全国調査を2017年9月に実施し、11月に集約した。子育て環境の充実に向け、独自に給食費を無料にする自治体が増えているためだ。実態を調べ、今年度中に結果をまとめる予定。成果や課題をつかみ、国としての支援策の検討などに生かすとする。

文科省によると、2015年5月1日時点で、公立小学校の学校給食費は月平均4,301円、公立中学校は4,921円。子どもの貧困などを背景に、学校給食の役割に注目した自治体の間で無償化の動きが広がっており、83自治体で実施されている。

(4) 財源確保をはじめ実施前後の課題などを把握

現在親の負担は、年間5万円程度。無償化することの目的に、過疎化の食い止め、移住者呼び込み等、人口減少の進む自治体の子育て環境を充実させ移住者を増やすという。また、給食費の未納問題の解決とも合わせて注目される。

なお、憲法第26条で小中学校の義務教育は「無償」とし、教育基本法では、無償の対象は「授業料」となっている。学校給食法では、給食費は保護者の負担と規定している。しかし、文科省の通達では、自治体などが食材費を負担することは禁じないといわれている。

実行委員会は、「学校給食無償化」の要求を2010年から掲げ、実現を求めてきた。県内に全額補助の自治体はないが13市町村(24%)が一部補助を実施している。岡崎市では2016年度は4月分を無償にした。大口町は給食費半額補助、大治町は1人月額200円補助、飛島村は1人月額600円

補助、長久手市は1食21円補助、愛西市は1食10円補助と、補助する自治体も増えている。岩倉市では義務教育の第3子以降を無料にしているが、2017年4月から安城市が同様の基準を取り入れている。

(5) 公的保育による保育実施義務

24条1項について、保育の必要な子どもに保育実施義務を果たすという回答が、多く見られる。

ほとんどの市町村が、「施設による保育格差があってはならない」「生じないように努める」との回答。犬山市が地域型保育事業も保育所の基準に合わせる。岩倉市は配置基準と開園時間を公立保育所と合わせている。江南市や小牧市は一部国より上乗せ規定をしている。また、巡回指導・助言をするという回答が春日井市、小牧市からあった。

認定子ども園や小規模保育事業なども活用しているなか、岡崎市や春日井市、安城市、小牧市、知多市、岩倉市、大治町、蟹江町、常滑市、東栄町が認可園の開設(予定・検討も含む)を行っている。北名古屋市では2018年に公立保育園を開設する予定。

認定子ども園や地域型保育事業などを設置していないと明記した回答は、尾張旭市、大口町、扶桑町の3自治体。

(6) 「処遇改善Ⅱ」「自治体独自策」など

(P66参照)

国が出した処遇改善Ⅱを「積極的に活用する」が24自治体、「わからない」(検討中の春日井市も含め)が18自治体、「活用しない」が11自治体、名古屋市は活用に向けて検討中である。

春日井市は「新たに」設けた自治体独自補助は無いと回答しているが従来から私立にも独自補助を出している。名古屋市、刈谷市、稲沢市、飛島村など、どの職員も経験年数に応じて自治体職員と同等になるよう人件費補助を実施している自治体は、格差と分断を生みかねない国の制度について対応に苦慮している。

従来から自治体職員との賃金格差を埋める上乗せ策を取っているのは、名古屋市、豊川市、刈谷市、稲沢市、みよし市、飛島村の6自治体。最近の保育士不足を受けて新たに処遇改善策を設けた自治体はない。全国の例に見る最近での改善策である家賃補助、奨学金返済支援、引っ越し補助、人件費補助などが有効と考えられる。

自治体内の企業主導型保育の開設状況の把握、指導監査については、おおむねほとんどの自治体が開所状況を把握している。監査は県が実施主体ではあるが、半田市、日進市、長久手市、瀬戸市は市職員も県職員と同行して監査に出向いている。名古屋市、岡崎市は政令中核都市として、独自で行っている。自治体責任として監査は最低限県との同行で立ち入りを行うべきである。

職員配置基準と労基法について遵守していると

回答するのは津島市、蒲安市など。保育士の処遇改善については、自治体独自で公立との賃金格差を埋めるため、人件費補助や公立並に国より上乗せした配置基準など何らかの独自補助を出している自治体は愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、安城市、西尾市、蒲安市、犬山市、知多市、岩倉市(認定子ども園のみ)、尾張旭市、日進市、愛西市、大口町、大治町、南知多町、東栄町など、21自治体。また、公立のみで公務員賃金が保障されているのは、江南市、新城市、扶桑町、豊根村である。

一方、自治体で独自補助をするつもりがないのは、12自治体ある。

国(や県)へ要請するとはっきり回答している自治体は、愛知県、岩倉市、豊明市、日進市、東浦町など5自治体。

新制度になり、保育開所時間が11時間となったこともあり、早朝や夕刻に児童数が多い都市部は、保育士配置基準と労働基準法がどの時間も遵守できるのはかなり難しい実態があるはずである。配置基準の改善を国へも要望し、自治体でも独自努力しないと、保育士確保はかなり困難で、労働強化を招いて人事確保の困難は悪循環になる。

7. 障害者・児施策の拡充について

要望は昨年に引き続いて「障害者が24時間365日、地域で安心して生活できる生活の場」の確保を中心におこなった。アンケートは地域生活を支える福祉サービスの利用を中心に確かめた。また、障害者が65歳になると障害福祉サービスから介護保険サービスを優先されている実状も確かめた。

① 訪問系各サービスの支給状況について

(P72参照)

	名古屋	豊橋	岡崎	豊田	一宮	春日井
12	5298人/ 40.4h	328人/ 26h	731人/ 33.5h	264人/ 22h	686人/ 36.3h	459人/ 28h
13	5609人/ 40.5h	381人/ 23.04h	807人/ 32.5h	267人/ 21.5h	385人/ 44h	479人/ 24h
14	6027人/ 40.5h	453人/ 22.7h	835人/ 18h	443人/ 28.8h	496人/ 28.9h	503人/ 26.3h
15	6321人/ 39.5h	462人/ 24.5h	847人/ 28.1h	445人/ 29.1h	525人/ 28.5h	469人/ 26.2h
16	6534人/ 38.6h	494人/ 21.3h	890人/ 23.4h	443人/ 29.7h	551人/ 30.4h	452人/ 25.7h
17	6936人/ 38.4h	557人/ 23.5h	872人/ 29.6h	453人/ 33.1h	512人/ 34.6h	469人/ 25.1h

* 支給者数(人) / 平均支給時間(h)

居宅介護の支給者数では、14市町村が昨年を下回っている。38市の平均支給時間数は2016年23.4時間だったのが今年度21.9時間と減少。19市が平均以下だ。重度訪問介護の支給者は、名古屋市以外は極端に少ないのは例年通りだが豊

田での20人に注目。移動支援の支給者は14756人、居宅介護の14,054人を総数で702人上回っているが、利用者のニーズに合致しているか問われる。県内の主要市で「居宅介護」の支給者数では岡崎市・一宮市で減少、名古屋市・豊橋市・豊田市・春日井市は増加。平均支給時間では、豊橋市2.2時間、岡崎市6.2時間、豊田市3.4時間、一宮市が4.2時間と増加、名古屋市は0.2時間、春日井市は0.6時間の減となっている。支給人数、平均支給時間は微増・微減にとどまっている。

②地域生活支援事業の移動支援 (P72参照)

平均支給時間が少ない市は、豊橋市9(8.24)時間、半田市9.5(9.5)時間、刈谷市9.2(8.4)時間、常滑市6.8(6.1)時間、清須市7(19.3)時間、弥富市5.5(6.5)時間、長久手市9(22)時間などとなっている。名古屋を除く全体平均は15.5時間(15.8)時間とほぼ横ばいである。

「地域生活・地域移行」と言うが、月に1~2回の社会参加(余暇)もできない現状がつづいており、市町村格差も端的である。

③計画相談支援の利用実績 (P70参照)

昨年より110人増になっている。名古屋市102%、豊橋市123%、半田市295%、春日井市136%、豊川市182%、と増加している一方、知多市14.8%、愛西市22%、東浦市21%、碧南市12%と大幅に減少している。市町村での回答にバラつきが大きい。問題点の多くは、今年度も相談支援員の不足を15自治体があげている。利用者数では、全体として微増である。東浦では計画相談支援実施上の問題点として「計画相談従事者の不足」をあげた。

障害福祉サービスの利用にあたっては利用計画が必要である。国は、サービス利用計画案を指定特定相談支援事業者が作成することが望ましいとしているが、セルフプランに頼らざるをえない状況である。

④障害福祉サービスと介護保険サービスの併給 (P73参照)

併給者数では名古屋市が昨年比107%、春日井市は115%109人と増加。他市では、大きな人数変化はない。

併給については、要介護5を条件にしている自治体が11市町。この内4市が障害支援区分6を付加している。これは、寝たきりの状態の想定ともいえる。少なくともこうした事項はなくすべきだ。

上乗せ条件を設けているのは23市町村。この内11市町が要介護5の条件を設けている。「介護保険サービスのみで必要なサービスを確保できない状況であれば、障害福祉サービスの上乗せが可能」とするのは29市町村。

8. 予防接種、健診・検診

①任意予防接種助成制度について

(P78参照)

自治体キャラバンで粘り強く訴えることにより、子どもを対象とした任意予防接種助成制度も着実に広がっている。

2016年実施の自治体キャラバン以降、インフルエンザでは東海市、蟹江町、東栄町が新たに実施し9市町村(17%)に、おたふく風邪では豊川市が新たに実施し9市町村(17%)に、ロタウイルスでは岡崎市、豊川市、豊明市が新たに実施し16市町村(30%)に拡大した。

今回の懇談の場でも、蒲郡市や幸田町など、複数の自治体から前向きな回答を得ることができた。今後も「ワクチンで防げる病気はワクチンで防ぐ」の考えの下、全市町村での助成制度実施を求めていくと同時に、国に対しても定期接種化を求めている。

②高齢者用肺炎球菌ワクチンの一部負担の無料化など

高齢者用肺炎球菌ワクチン助成事業は2014年10月に定期接種化されたが、対象者は原則65歳以上で5歳刻み(上限100歳)となっており、対象から外れた年齢層は、最長で4年間接種機会がなくなることとなる。また定期接種の助成は一度きりに限られ、期間の経過に伴う抗体の低下により感染リスクは高まるため、2回目の接種助成を求める声は多い。

自治体では「肺炎が生命に関わる持病の人もいる。早めに接種できるようにすることが、市民のためになる」と、41市町村(76%)が対象から漏れた人を対象に任意接種の助成事業を継続している。また、日進市や知多市では2回目の接種も任意予防接種の助成対象としている。

ワクチン接種により、高齢者の肺炎による重篤化を防ぎ、医療費を5,000億円削減できるとの厚労省の試算もある。任意予防接種の継続とともに、定期接種を含め一部負担を無料にして、接種者を増やすことが求められる。

9. 今後の課題

1. 自治体を住民のいのちと暮らし守る砦に ～制度改悪に抗して、地域住民の目線で～

(1)はじめに

安倍政権は、社会保障制度を「高齢者中心から全世代型」に転換するとしながら、引き続き「抑制路線」をつよめ、全世代への負担増・給付削減を進めようとしている。財政審の工程表によれば、18年度以降に実施する新たな負担増や給付の削減は、医療では、「75歳以上の窓口2割負担」「紹介状なし受診の対象拡大」「『市販類似薬』の給付見直し」等。介護では「通所介護などの抑制」「要介護1, 2の生活援助」の保険はずし、「年金受給開始年齢の引き上げ」などを進めるとしている。

安倍政権の下で国民の受けた負担増と給付減は、総額6兆5千億円となり、国民生活を圧迫している。さらに、国民健康保険や介護保険などの制度改革が進められる一方、住民サービスの委託化・民営化の動きも強められている。

住民に身近な地方自治体では、「住民のいのちと暮らしを守る砦に」してゆくためには、個別の縦割りでの対応でなく、住民目線に立った暮らしを丸ごと抱える制度横断的な対応が求められている。

(2)安心安全の介護の実現

第7期事業計画作業が、大詰めの段階になっている。多くの自治体が保険料の引き上げを行うようであるが、引き続き保険料引き上げに反対し、改めて住民の要望を伝える必要がある。

キャラバンの訪問懇談時には、「保険料・利用料の負担軽減」と「公的保障による介護事業の展開」を求めた。高齢者の保険料・利用料の負担は極めて重く、介護保険への国と自治体による「公費投入」が必要になっている。

国の給付削減の方針では「保険あって介護なし」という事態がより一層進むことが懸念される。さらに、「介護保険外サービス」「新しい総合事業」が拡大されようとしているが、実施主体となる自治体の多くが「見通しが立たない」「事業者がない」「採算が合わず閉鎖」し受け手がない、などの状況であり、公費を投入して住民の介護要求にこたえる対応が必要である。

特養待機者も「介護度3以上」と絞り込まれるものの、希望者は増え続け、「要介護1・2」者の入所希望は根強くある。国や県の責任による待機者の解消は緊急の課題である。

高齢者の保険料・利用料の負担は極めて重く、介護保険への国と自治体による「公費投入」が必要になっている。

また、2018年4月から、東三河地域の8市町村

(豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村)では、介護保険の保険者を「東三河広域連合」として統合される。第7期介護保険事業計画から、全体的には広域連合となるが、保険料の決定は、3年間は市町村ごととなっている。これまで通り市町村への要請とともに、広域連合への対応も必要となる。

(3)国保改善・福祉医療制度拡充を

①国民健康保険制度の改善

2018年度から国民健康保険制度の都道府県単位化となる。導入された3, 400億円の国庫負担は定額での導入であり、今後伸びる医療費に対応したものとなっていない。

新制度発足にあたり、厚生労働省も「保険料引き上げは抑える」方向をしめし、当面は「激変緩和」措置として財政を投入したが、「激減緩和」に対応するのに十分な額でないだけでなく、しかも時限的な措置に過ぎない。国民皆保険制度の中核である国保制度を持続可能なものとしていくためには、引き続き国の財政的支援の強化が必要である。

協会けんぽなどと比べて高すぎる国民健康保険料・税の引き下げを引き続き求めていく。そのためにも、市町村での一般財源投入を引き続き行い、また愛知県にも廃止した国保への市町村への補助金を、差し当たって1997年の水準(約28億円)に戻すことを求めたい。

また、「保険証がない」「窓口負担が払えない」などによる「手遅れ事例」を生まないための対策も強化していく必要がある。保険料の減免制度や窓口負担軽減の要件の緩和など、住民の生活実態に合わせた制度の充実が必要である。

②子どもの医療費助成の拡大

子ども医療費助成制度の拡大は、ますます強い要求になっている。無料実施に対する国のペナルティも「就学前」まで対象から外された。運動による前進である。

愛知県内全市町村が県基準を拡大している。通院で、「小学校卒業」までは51市町村(94%)。「中学校卒業」までは49市町村(91%)。18歳年度末までは通院6町村(11%)、入院は7市町村(13%)に前進している。

県が制度として「通院」の「中学校卒業」まで引き上げることが、緊急に求められている。また、国にも「義務教育就学前」までの医療費助成制度創設を強く求めたい。

(4)生活保護問題

2013年に続く大幅引き下げが行われようとしている。安倍政権の生活保護攻撃を跳ね返すには、愛知でも行っている、生活保護引き下げの取り消しを求める裁判での勝利が重要である。

神奈川県小田原市では生活保護担当職員によ

る生活保護バッシング等が明るみとなり、地域住民の運動で、担当者と市の姿勢を大きく変えさせた。

キャラバン参加団体と住民、そして自治体労働者と当局の共同を一層強め前進させたい。

(5)子育て支援、就学援助など

①子どもの貧困化対策計画を全自治体で

キャラバンでは自治体ごとの調査を要求したが、あらためて自立支援計画をもったのは名古屋市・知多市・豊田市・東海市に過ぎず、従来の市を対象とする自立促進計画を持った自治体を含めても18/38市(47%)に止まっている。

愛知県が貧困率調査を2016年12月に実施した。結果は2017年7月に公表され、市町村へもフィードバックされた。それを受けた総合的な子どもの貧困対策が市町村でも進められるよう、要請を強めたい。

②子ども・子育て支援新制度

保育を必要とする・保育所を希望する児童に保育所に入所させることで市町村が24条1項の保育実施義務を果たしているとする回答もあった。24条1項を形骸化させないためにも、「保育所」での保育を希望する保護者には、自治体の保育責任として「保育所」での保育を受けさせるよう、ひきつづき自治体に求め続けることは重要。

ほとんどの自治体が、「施設形態の違いによる保育格差が生じないように努める」との回答をしているが、実現するための内容として、「国の基準どおりだから」「市の条例で定めたから」格差は生じないとする市町村が多い。しかし、犬山市が、「地域型保育事業も公立の基準に合わせた」、江南は「一部国より上乗せして条例に」、岩倉は「事業所内保育で一部国を上回る基準」等と具体的に回答があることから、他市でも上乗せする努力を要請したい。

また、県が廃止した「第3子以降の保育料無料制度」の復活を求めたい。

③就学援助受給者の拡大

就学援助は63,064件(受給割合7.93%)と、横ばいであるが、全国平均15.64%の半分程度の受給に留まっている。子どもの貧困解消の一助として、わかりやすい広報、具体的な対象者の基準の明示や取扱い窓口の改善などの必要がある。

「入学準備金」の前支給については、全自治体での早期実施を実現させたい。

また、支給基準の内容についても、点検し改善を求めたい。

④学校給食費の無償化、子ども食堂

義務教育の学校給食の無償化要求が急速に広がっている。「子ども食堂」の拡大などと連携しながら、重点要求としての位置づけ改善を急ぎたい。必要予算の把握、滞納者数や滞納額などの実態調査も求められている。

愛知県は「子ども食堂開設支援」を打ち出している。県内に56カ所確認されるとするが、三河地方には開設されていない。県はモデル事業を県内10カ所で実施し、運営委託先は公募となる。食堂の運営主体は民間や市町村がほとんどで、都道府県が関わるのはまだ少ない。

(6)障害者施策の充実を

障害者の生活を支える「ヘルパー」や「職員」が姿を消している。ある障害者は、「ヘルパーが確保できない」からショートステイを利用すると言う。また職員が辞め事業を縮小するなど、「日常」が大きくほころびかけている。

最大の原因は、報酬単価の低さだ。国に報酬引き上げを要望するとともに、自治体は「国の制度・基準」と言い逃れせず、人件費補助を含めた自治体の独自施策も必要である。

障害福祉サービスの危機は、自治体崩壊へのシグナルでもある。

2. 地域での要求実現共同行動の重視

①事前学習会とともに事後学習のとりくみ

事前学習会の開催が広く定着してきている。情勢認識や共通の要求内容について理解を一致させるとともに、独自要求についても検討し提出することを引き続き取り組む。またキャラバンのまとめをもとにした、事後学習にも取り組む。

②地域要求の把握、請願・陳情書への反映

議会への「請願・陳情書」は、重点項目を絞りつつも全体を網羅することから、項目も多く、中にはすでに実施済みのものも含まれる。自治体ごとの到達をふまえ、提出する請願・陳情項目の精査が引き続き求められている。

請願・陳情書の訂正や分割・再提出を行っている自治体が15ある。「実施済み項目の削除」が豊明市・刈谷市・東郷町で、その他、委員会ごとに分割するなどある。また、地元住民の提出でないと受け付けないなど出てきている。

③キャラバン訪問時の懇談の充実

実行委員会は事前学習に間に合うように、自治体からのアンケートと回答を求めている。各回答・アンケートをもとに、懇談でのポイントを地域ごとに設定してきた。

重点陳情事項をできるだけ絞り込み集中的な受け応えを準備する。発言も事前の打ち合わせの中で、内容や発言者の分担など具体的な相談がされることによって改善が進んできている。

何よりも、地域住民の代表が多数参加されることや発言されることで、自治体当局へのインパクトは強まる。

また、独自要求を準備する地域も増え、訪問時に懇談内容が交錯し混乱が生じるなどもある。

個別の自治体対策を具体的に検討や懇談の独自開催も必要になっている。

さらに、地元議員との連携強化、議会对策も必要となる。訪問時に、議長や副議長、議会事務局長等の出席を改めて求めたい。

国や県への「意見書」採択は、地域住民と議会との共同が不可欠である。

④地域社保協の確立を

また、懇談について、評価や改善点など意見交換し、次に生かす「まとめの報告会」なども課題とした。キャラバン要請行動の反省や改善に向けた検討など、地元の声を生かし提出した要求の実現にむけた相談が必要である。懇談以降の進捗をつかみ、首長や議会への要請を強めるなど、継続的な働きかけが欠かせない。

地域が主体的に行動できるには、日常的な情報の把握と対策が欠かせない。その役割こそが、「地域社保協」の役割であり、各自治体・行政区に1つを目標に、関係者の協力を得て実現したい。

また、自治体キャラバンの要求を支持し実現にむけ理解し協力、共同できる議員を多数派にし、住民目線に立った自治体づくりが大切である。

介護保険料の低所得者減免実施市町村一覧

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

※減免制度は26市町(48.1%)が実施。昨年比、1増2減。
減免の実績は昨年より1増の18市町だった。

※所得段階区分で減免しているのは19市町となった。

※「3原則項目」欄の○印は、介護保険利用者の立場に
立って、3原則を超えて実施している市町村。

全額免除が昨年0→8、資産制限なし8→4、
一般会計が昨年3→0になった。

※2016年度の減免実績は、3,942件、38,526,535円。

【実施割合の推移】 2000年 5% → 2001年14%

→ 2002年18% → 2003年44% → 2004年47% → 2005年54% → 2006年48%

→ 2007年56% → 2008年54% → 2009年53% → 2010年55% → 2011年57%

→ 2012年54% → 2013年54% → 2014年54% → 2015年44% → 2016年50%

→ 2017年48%

**保険料単独減免に対して、厚労省が禁止を
指導する3原則**

①保険料の全額免除

②資産状況等を把握せず収入のみに着目し
た一律の減免

③保険料減免分に対する一般財源の繰入れ

市町村名	減免対象となる所得段階区分等	3原則項目			申請 不要	2016年度実績	
		全額 免除	資産 制限 なし	一般 会計		件数	金額
合計	減免実施市町村数:26	8	4	0	1	3,942	38,526,535
2 豊橋市	第1段階(資産・預貯金等の条件あり)	×	×	×	×	22	110,592
3 岡崎市	第1(生保は除く)、第2段階	×	×	×	×	48	626,780
4 一宮市	第1・3段階(収入による制限あり)	×	○	×	○	2,975	27,222,500
5 瀬戸市	第3段階で、生活困窮と認められる方	×	×	×	×	0	0
6 半田市	災害、失業等による介護保険料の納付困難	○	×	×	×	7	188,470
8 豊川市	第1～3段階(収入による制限あり)	×	×	×	×	58	522,568
9 津島市	第1段階(非課税世帯等制限あり)	×	×	×	×	0	0
10 碧南市	第1段階-第2段階(収入による制限あり)	×	×	×	×	5	52,440
12 豊田市	所得区分なし。災害・主たる生計維持者の死亡など	○	×	×	×	14	177,320
14 西尾市	第1・2段階(要件有)、被災者、所得激減者等	○	×	×	×	13	162,720
15 蒲郡市	第3段階(収入による制限あり)	×	×	×	×	109	966,280
16 犬山市	第2段階(生活保護基準以下)等	○	×	×	×	0	0
19 小牧市	生活保護基準以下	×	○	×	×	1	10,000
25 知立市	第1・2段階(市民税非課税)	○	×	×	×	85	603,400
28 岩倉市	高齢福祉年金受給者(収入による制限あり)	○	×	×	×	3	89,200
30 日進市	第1段階(生活保護除く)	×	○	×	×	0	0
31 田原市	第1段階(非課税世帯等制限あり)	×	×	×	×	21	239,400
34 北名古屋市	第1-3段階で、かつ生活保護基準相当	×	×	×	×	7	87,700
35 弥富市	生活保護基準の110/100以下	×	×	×	×	2	5,600
36 みよし市	財産家財の損害(制限あり)、収入の減少(制限あり)	○	×	×	×	0	0
37 あま市	介護保険法第63条の適用を受けたとき	○	○	×	×	0	0
42 扶桑町	災害、死亡・長期入院、事業の休廃止等、農作物の不作等	×	×	×	×	0	0
44 蟹江町	第1段階(生活保護受給者除く)	×	×	×	×	536	7,150,025
46 阿久比町	第1-3段階(収入による制限あり)	×	×	×	×	0	0
50 武豊町	第1-2段階、災害減免、収監減免	×	×	×	×	2	27,640
51 幸田町	非課税世帯(滞納、資産、収入の制限あり)	×	×	×	×	34	283,900

介護保険利用料の低所得者減免実施市町村一覧

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

※減免実施市町数は21で、実施市町村の割合は38.9%。
 ※半田市は介護福祉助成事業として、大口町は在宅サービス利用支援費事業として実施。
 ※2016年度の減免実績は、9,468件、87,500,259円。(半田市、大口町は含まず)
 ※一般会計からの繰入の実績が、昨年比で6市町の減。
 【実施割合の推移】2000年8% → 2001年15% → 2002年25% → 2003年32%
 → 2004年36% → 2005年35% → 2006年37% → 2007年40% → 2008年41%
 → 2009年40% → 2010年44% → 2011年41% → 2012年39% → 2013年39%
 → 2014年39% → 2015年39% → 2016年39% → 2017年39%

市町村名	対象者	減免内容			一般会計からの繰入	2016年度実績	
		訪問介護の利用者負担	居宅サービス利用料の助成割合	施設サービス利用料の助成割合		件数	金額(円)
合計	減免実施市町村数:21	—	—	—	9	9,468	87,500,259
2 豊橋市	市民税非課税世帯(生保除く)に属し、課税年金収入および所得金額の合計が80万円未満	—	—	—	○	1,011	38,202,061
3 岡崎市	第1-3段階(収入による制限あり)	10%負担のうち5%償還払い	10%負担のうち5%償還払い	3~5%	○	38	316,177
6 半田市	住民税非課税世帯	—	1/2	—	-	記載なし	
10 碧南市	介護保険料減免適用で収入80~120万円	—	1/2もしくは1/3	1/2	○	2	112,500
11 刈谷市	住民税非課税世帯で年間収入が単身103万円以下等	—	1/2	—	×	102	407,762
12 豊田市	高額介護サービス費利用者負担第2段階の人	利用者負担の2割(上限3,000円/月)を助成		—	×	902	1,570,303
13 安城市	住民税非課税世帯等(生保世帯除く・収入、資産制限あり)	1/2	1/2	—	×	50	448,963
14 西尾市	市民税非課税世帯で要介護3以上	—	1/5	—	○	883	7,456,053
18 江南市	住民税非課税世帯(生保除く)	50%	—	—	○	3,385	10,918,231
— 知多北部広域連合	第1段階(収入による制限あり)	3/4	3/4	3/4	×	167	1,739,320
	第2、3段階(収入による制限あり)	1/2	1/2	1/2			
25 知立市	住民税非課税世帯(収入による制限あり)	1/2	1/2	—	×	11	54,505
28 岩倉市	第1段階(高齢福祉年金受給者)	1/2	1/2	1/2	×	0	0
30 日進市	所得税・住民税非課税世帯	5%	1/2	1/2	○	11	109,542
35 弥富市	生活保護基準以下	—	1/2	1/2	×	0	0
41 大口町	非課税世帯のデイサービス食事代支援	—	—	—	-	記載なし	
46 阿久比町	非課税世帯の訪問介護利用料助成	3%	—	—	○	604	2,056,890
50 武豊町	住民税非課税世帯	1/2	1/2	—	○	2,222	23,858,100
	介護老人福祉施設の入所者(収入による制限あり)	—	—	1/2			
51 幸田町	住民税非課税世帯(収入の制限あり)	1/2	1/2	—	○	80	249,852

特別養護老人ホームの待機者数

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

※要介護3以上で見るなら待機者は2015年17,277人→2016年14,312人→2017年11,707人と減少している。2015年に入所基準が「原則要介護3以上」とされ、要介護1、2の待機者がサービス付高齢者向け住宅(サ高住)など、他の老人施設に大量に移ったことが背景にあると思われる。
 ※1/3の市町が要介護1、2の待機者把握をやめている。実態の正確な把握のため、再開が求められる。
 ※サ高住は経済的負担が重く、要介護1、2の人からも特養に入りたいという声は強い。入所希望に積極的に応える受け入れ対応と施設の増設が求められる。

市町村名		2015年 9月1日 調査	2016年 9月1日調査			2017年 9月1日調査			
			要介護 3～5	要介護 1, 2	合計	要介護 3～5	要介護 1, 2	合計	年月現在
合計		17,277	14,312	5,843	20,155	11,707	3,944	15,651	—
1	名古屋市	5,336	3,096	1,070	4,166	2,763	731	3,494	2017/4
2	豊橋市	799	555	140	695	524	103	627	2017/3
3	岡崎市	集計中	1,052	785	1,837	1,043	794	1,837	2016/5
4	一宮市	539	539	257	796	585	223	808	2017/4
5	瀬戸市	183	100	83	183	71	—	71	2017/4
6	半田市	597	237	240	477	304	222	526	2017/8
7	春日井市	1,060	839	515	1,354	302	—	302	2017/4
8	豊川市	373	373	236	609	455	148	603	2017/3
9	津島市	725	204	167	371	182	76	258	2017/4
10	碧南市	92	39	53	92	58	—	58	2017/4
11	刈谷市	82	60	42	102	47	23	70	2017/8
12	豊田市	788	428	24	452	356	21	377	2017/3
13	安城市	113	113	集計中	113	123	—	123	2016/4
14	西尾市	415	240	175	415	260	415	675	2017/4
15	蒲郡市	325	141	119	260	66	34	100	2017/3
16	犬山市	220	106	62	168	94	53	147	2017/4
17	常滑市	—	367	345	712	237	208	445	2017/8
18	江南市	761	1,603	—	1,603	838	—	838	2017/8
19	小牧市	150	調整中			125	—	125	2016/8
20	稲沢市	232	465	264	729	139	—	139	2017/4
21	新城市	—	173	117	290	154	95	249	2017/4
22	東海市	212	190	60	250	206	50	256	2017/4
23	大府市	184	159	40	199	147	25	172	2017/4
24	知多市	137	73	58	131	98	31	129	2017/4
25	知立市	102	73	29	102	35	29	64	2017/4

市町村名		2015年 9月1日 調査	2016年 9月1日調査			2017年 9月1日調査			
			要介護 3～5	要介護 1, 2	合計	要介護 3～5	要介護 1, 2	合計	年月現在
26	尾張旭市	41	22	19	41	15	—	15	2016/4
27	高浜市	164	99	45	144	86	38	124	2017/8
28	岩倉市	94	86	33	119	76	23	99	2017/7
29	豊明市	90	187	168	355	154	109	263	2017/6
30	日進市	37	19	10	29	12	2	14	2016/10
31	田原市	171	171	—	171	116	—	116	2017/4
32	愛西市	415	218	—	218	261	—	261	2017/8
33	清須市	184	82	58	140	103	64	167	2017/8
34	北名古屋市	137	70	42	112	91	34	125	2017/9
35	弥富市	374	290	119	409	138	93	231	2017/8
36	みよし市	97	51	30	81	54	24	78	2017/8
37	あま市	101	67	34	101	35	—	35	2017/4
38	東郷町	40	108	66	174	25	—	25	2017/4
39	長久手市	354	265	2	267	81	21	102	2017/8
40	豊山町	26	—	—	0	把握できない			
41	大口町	22	25	0	25	12	4	16	2017/8
42	扶桑町	79	51	18	69	26	18	44	2016/7
43	大治町	12	4	22	26	4	—	4	2017/7
44	蟹江町	85	77	—	77	63	—	63	2017/4
45	飛島村	22	1	0	1	2	0	2	2017/8
46	阿久比町	28	46	26	72	34	17	51	2017/8
47	東浦町	150	141	40	181	109	32	141	2017/4
48	南知多町	568	476	—	476	474	—	474	2017/7
49	美浜町	69	42	18	60	39	19	58	2017/8
50	武豊町	187	182	—	182	188	—	188	2017/7
51	幸田町	87	253	179	432	244	135	379	2017/7
52	設楽町	111	—	—	0	把握していない			
53	東栄町	94	43	30	73	48	28	76	2017/8
54	豊根村	13	11	3	14	5	2	7	2017/8

※西尾市は要介護 1・2 の 4 1 5 人は 2 0 1 4 年 4 月現在のもの。

※知立市は要介護 1・2 の 2 9 人は 2 0 1 4 年 4 月現在のもの。

住宅改修・福祉用具・高額介護サービス費の受領委任払い制度の実施状況 (2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

※住宅改修の受領委任払い制度は、美浜町が2016年12月より実施し、44市町村(81.5%)。
さらに、豊橋市、豊川市、新城市、田原市、南知多町が検討中と回答している。実績は前年より744件減少し、16,611件となった。

※福祉用具の受領委任払い制度は、美浜町が新たに実施し37市町村(68.5%)。実績は前年よりも6,446件増加し19,670件となった。さらに新城市、南知多町が検討中としている。

※高額介護サービス費とは、同一世帯の介護保険サービス利用者の自己負担(1割分または2割分)の合計額が、同じ月に一定の上限を超えるときに、申請によりその超えた額が後から支給されるというもの。国の制度に基づき市町村が実施している。さらに、その上限を超えた額を自治体が立て替える制度(受療委任払い)で、県内で受療委任制度があるのは豊田市のみ。

※ゴチックは新たに実施した市町村

《住宅改修の受療委任払い制度》

【実施割合】 2010年 70% → 2011年76% → 2012年76% → 2013年78%
→ 2014年80% → 2015年80% → 2016年82%

【実施数】 2010年11,971 → 2011年13,432 → 2012年14,797 → 2013年16,248
→ 2014年16,456 → 2015年17,355 → 2016年16,611

《福祉用具の受療委任払い制度》

【実施割合】 2010年51% → 2011年 56% → 2012年61% → 2013年61%
→ 2014年65% → 2015年66% → 2016年69%

【実施数】 2010年13,333 → 2011年10,010 → 2012年11,252 → 2013年11,907
→ 2014年12,129 → 2015年13,224 → 2016年19,670

《高額介護サービス費の受療委任払い制度》

【実施割合】 2012年2% → 2013年2% → 2014年2% → 2015年2% → 2016年2%

【実施数】 2012年47 → 2013年14 → 2014年0 → 2015年0 → 2016年0

※○:実施している、△:検討中、×:実施予定なし

市町村名		住宅改修				福祉用具			
		実施 状況	実績			実施 状況	実績		
			2014年度	2015年度	2016年度		2014年度	2015年度	2016年度
合計		44	16,456	17,355	16,611	37	12,129	13,224	19,670
1	名古屋市	○	6,535	6,878	6,485	○	—	1,200	7,752
2	豊橋市	△	—	—	—	×	—	—	—
3	岡崎市	○	814	772	807	○	971	984	999
4	一宮市	○	1,263	1,257	1,253	○	1,465	1,348	1,302
5	瀬戸市	○	411	498	421	○	525	529	472
6	半田市	○	339	386	401	○	332	404	420
7	春日井市	○	931	748	726	○	1,137	818	870
8	豊川市	△	—	—	—	×	—	—	—
9	津島市	○	162	213	220	○	203	220	164
10	碧南市	○	179	183	198	○	311	302	289
11	刈谷市	○	399	351	325	○	388	384	375
12	豊田市	○	542	621	588	○	1,456	1,532	1,500
13	安城市	○	445	481	425	○	505	509	520
14	西尾市	○	436	520	531	○	577	602	630
15	蒲郡市	○	0	0	0	×	—	—	—

市町村名		住宅改修				福祉用具			
		実施 状況	実績			実施 状況	実績		
			2014年度	2015年度	2016年度		2014年度	2015年度	2016年度
16	犬山市	○	219	236	213	×	—	—	—
17	常滑市	○	156	136	164	○	207	198	217
18	江南市	○	268	235	259	○	320	310	287
19	小牧市	○	193	195	179	×	—	—	—
20	稲沢市	○	385	369	426	○	442	396	428
21	新城市	△	—	—	—	△	—	—	—
22	東海市	○	266	317	277	○	375	440	349
23	大府市	○	187	195	149	○	319	313	279
24	知多市	○	252	302	249	○	356	359	303
25	知立市	○	167	161	147	○	198	175	157
26	尾張旭市	○	166	173	231	○	165	172	265
27	高浜市	○	95	89	57	○	177	159	160
28	岩倉市	○	128	139	119	○	150	162	148
29	豊明市	○	133	130	113	○	109	94	128
30	日進市	○	182	189	177	○	166	49	188
31	田原市	△	H30保険者統合より実施			×	—	—	—
32	愛西市	○	230	259	210	○	218	207	182
33	清須市	○	150	181	210	○	180	214	219
34	北名古屋市	○	無記入	212	170	○	無記入	225	210
35	弥富市	○	99	125	119	○	131	136	119
36	みよし市	○	27	62	45	×	—	—	—
37	あま市	×	—	—	—	×	—	—	—
38	東郷町	○	127	99	88	○	146	103	46
39	長久手市	○	63	78	82	○	54	66	72
40	豊山町	○	21	23	13	○	24	33	22
41	大口町	○	36	39	43	×	—	—	—
42	扶桑町	○	80	109	116	○	98	132	121
43	大治町	×	—	—	—	×	—	—	—
44	蟹江町	×	—	—	—	×	—	—	—
45	飛島村	○	0	14	1	○	0	1	3
46	阿久比町	×	—	—	—	×	—	—	—
47	東浦町	○	124	175	134	○	207	207	208
48	南知多町	△	—	—	—	△	—	—	—
49	美浜町	○	—	×	14	○	—	×	13
50	武豊町	○	117	139	128	○	123	153	149
51	幸田町	○	81	66	71	○	94	88	104
52	設楽町	○	18	無記入	27	×	—	—	—
53	東栄町	○	30	無記入	無記入	×	—	無記入	無記入
54	豊根村	×	—	—	—	×	—	—	—

ひとり暮らし、高齢ふたり世帯などへの生活支援施策の実施と事業主体

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名		ゴミ出し				安否確認・見守り				日常生活支援				買い物支援					
		実施	事業主体			実施	事業主体			実施	事業主体			実施	事業主体				
			自治体	新総合事業	その他		自治体	新総合事業	その他		自治体	新総合事業	その他		自治体	新総合事業	その他		
合計		38	21	13	10	49	39	6	11		37	14	20	10	33	10	16	10	
1	名古屋市	○	○			本市職員	○	○	○	嘱託職員、委託事業者、指定事業者、協定事業者	○	○	○		委託事業者、指定事業者、地域住民	○		○	指定事業者、地域住民
2	豊橋市	○	○	○		環境部(ふれあい収集)、シルバー人材センター等	○		○	生活介護支援サポーター養成講座を修了したボランティア	○		○		シルバー人材センター等	○		○	シルバー人材センター等
3	岡崎市	○	○				○	○			○		○	○		○		○	
4	一宮市	○	○			市(直営)職員(ふれあい収集)	○	○		委託業者(配食サービス事業・緊急連絡通報システム事業)民生委員(こんには運動)	○		○	○	指定事業者(新総合事業)・社会福祉協議会(その他事業)	○		○	おでかけ広場においてあおぞら市を実施
5	瀬戸市	○		○		新総合事業登録事業者	○	○		民生委員など地域団体、見守りネットワーク事業提携事業者	○		○		新総合事業登録事業者	○		○	新総合事業登録事業者
6	半田市	○	○	○		市、訪問介護事業所、シルバー人材センター	○	○		配食サービス事業、緊急通報体制設備事業者、民生委員	○		○		訪問介護事業所、地域のお助け隊、シルバー人材センター	○		○	訪問介護事業所、地域のお助け隊
7	春日井市	○	○				○	○		地域見守り活動・・・ライフライン事業者、新聞販売店等	○	○			春日井市社会福祉協議会	○	○		春日井市社会福祉協議会
8	豊川市	○	○	○		市職員、介護保険事業者、豊川シルバー人材センター	○	○		市(高齢者地域見守りネットワーク、高齢者相談センター、配食サービス)民生委員	○	○	○		豊川市社会福祉協議会、介護保険事業者、豊川シルバー人材センター	○	○	○	豊川市社会福祉協議会、介護保険事業者、豊川シルバー人材センター
9	津島市	○		○			○		○		○		○			○		○	
10	碧南市	○	○	○		自治体・事業者(分別ゴミ運搬)、新総合事業事業者	○	○	○	自治体・事業者(配食サービス、緊急通報システム機器貸与)新総合事業事業主	○		○		新総合事業事業主	○		○	新総合事業事業主
11	刈谷市	○	○			高齢者単身世帯等個別収集事業	○	○		民青児童委員、事業所、老人クラブ会員	○	○			事業所				
12	豊田市						○	○		地域包括支援センター、地域に密着した事業所等									
13	安城市	○			○	町内福祉委員会	○	○		町内福祉委員会、民間事業者(協定締結)社会福祉協議会	○		○	○	訪問会議事業所、シルバー人材センター	○			○ NPO法人
14	西尾市	○	○			職員	○	○		民生委員									
15	蒲郡市	○	○		○	有償ボランティア等	○	○		社会福祉協議会、有償ボランティア、民生委員、協定締結事業所等	○	○		○	有償ボランティア等	○	○		○ 有償ボランティア等
16	犬山市	○			○	シルバー人材センター	○			○ シルバー人材センター									
17	常滑市	○			○	ボランティア団体	○	○		民青児童委員	○	○			軽度生活援助サービス				
18	江南市						○	○	○	自治体:緊急情報システム、民生委員の見守り、新聞・郵便配達員等見守り協定を締結した事業所総合事業:給食サービス事業所	○		○		NPO団体、公益社団法人(訪問B、D)、住民主体のボランティア(サロン)	○		○	NPO団体、公益社団法人(訪問B)
19	小牧市	○	○			こまやか収集としてリサイクルプラザ職員が実施	○	○		緊急通報事業及び配食サービス事業(業者委託)	○			○	地域住民(一部の地域)	○		○	地域住民
20	稲沢市	○	○			稲沢市	○			○ 稲沢市社会福祉協議会									
21	新城市						○	○		配食サービス事業者									
22	東海市						○	○											
23	大府市	○			○	シルバー人材センター(高齢者軽度生活援助事業)	○		○	市社会福祉協議会(福祉電話貸与、電話家庭訪問)	○			○	シルバー人材センター(高齢者軽度生活援助事業)	○		○	シルバー人材センター(高齢者軽度生活援助事業)
24	知多市	○			○	住民	○	○		○ 住民	○			○	住民	○		○	住民

市町村名		ゴミ出し				安否確認・見守り				日常生活支援				買い物支援							
		実施	事業主体			担い手	実施	事業主体			担い手	実施	事業主体			担い手					
			自治体	新総合事業	その他			自治体	新総合事業	その他			自治体	新総合事業	その他						
25	知立市	○		○		知立市シルバー人材センター	○			①地域住民(サロン、町内単位で一部地域における自然な見守りが行われており、そういった取り組みの啓発に市として取り組んでいる)②見守り協定締結企業(新聞店コンビニ等)③民生委員(高齢者実態調査で年1回以上訪問)④友愛訪問員(概ね65歳以上ねたきりまたは独居の人を対象に週一回訪問)	○			知立市シルバー人材センター	○			知立市シルバー人材センター			
26	尾張旭市	○	○				○	○													
27	高浜市	○			○	軽度生活援助事業(シルバー人材センター)ふれあいサービス(高浜市社会福祉協議会)	○	○		○	配食サービス(社協・協力店)緊急通報システム運営事業(市：シーモス名古屋)SOSメール配信事業(市)俳諧探知機貸し出し(市：セコム)民青児童委員訪問活動、シルバー人材センター見守り訪問	○	○		○	軽度生活援助事業(シルバー人材センター)ふれあいサービス(高浜市社会福祉協議会)	○	○		○	軽度生活援助事業(シルバー人材センター)ふれあいサービス(高浜市社会福祉協議会)
28	岩倉市	○		○		シルバー人材センター	○	○			民生委員・児童委員、配食業者	○		○		シルバー人材センター	○		○		シルバー人材センター
29	豊明市	○		○			○		○			○	○				○		○		
30	日進市	○	○			シルバー人材センター	○	○			シルバー人材センター	○	○			シルバー人材センター					
31	田原市	○	○		○	生活支えあいネット	○	○		○	自治会、老人クラブ等	○	○			高齢者家事援助サービス	○	○			高齢者家事援助サービス
32	愛西市	○		○		生活支援サポーター等	○	○			市	○		○		生活支援サポーター	○			○	社会福祉協議会
33	清須市						○			○	配食サービス事業者、見守り協定事業者等	○			○	社会福祉協議会	○			○	社会福祉協議会
34	北名古屋市	○			○		○	○													
35	弥富市	○	○			ささえあいセンター	○	○			給食サービス事業委託業者	○	○			ささえあいセンター	○	○			ささえあいセンター
36	みよし市	×					×					×					×				
37	あま市	○			○	安心ささえ合いネットワーク事業	○			○	安心ささえ合いネットワーク事業	○			○	老人クラブ連合会	○			○	安心ささえ合いネットワーク事業
38	長久手市	○		○		市民ボランティア(ワンコインサービス)	○	○				○		○		市民ボランティア(ワンコインサービス)	○		○		市民ボランティア(ワンコインサービス)
39	東郷町						○	○			民生委員・民間事業所	○		○		NPO・シルバー・社協					
40	豊山町	○		○		シルバー人材センター	○	○			緊急システム委託業者・新聞配達店など見守り協定を交わしている事業者	○	○			シルバー人材センター	○		○		シルバー人材センター
41	大口町	○	○			コミュニティ・ワークセンター、ヘルパー事業所	○	○			配食サービス事業所、見守り協定事業所	○	○			社会福祉協議会	○	○			コミュニティ・ワークセンター、ヘルパー事業所
42	扶桑町						○	○			配食サービス										
43	大治町						○	○			民生委員										
44	蟹江町	○		○		有償ボランティア	○		○		有償ボランティア	○		○		有償ボランティア	○		○		有償ボランティア
45	飛島村						○	○			社会福祉協議会	○		○		社会福祉協議会(始動したばかりで行政と調整中)	○	○			行政(敬老センター)
46	阿久比町						○	○			配食サービスでの安否確認、いきいきクラブ友愛活動										
47	東浦町	○	○			NPO法人絆	○	○			東浦町:緊急通報装置の設置、ひとり暮らし高齢者安心カード登録、その他:東浦安心見守り隊(ガス・電気・水道・新聞店・牛乳乳酸菌飲料掃いたつて・郵便局)	○	○				○	○			シルバー人材センター
48	南知多町						○	○			町職員										
49	美浜町						○	○			民青・児童委員										
50	武豊町	○	○			シルバー人材センター	○	○			民間事業者、民生委員、協定事業者	○		○		指定介護事業者	○		○		指定介護事業者
51	幸田町	○	○									○	○				○	○			
52	設楽町																				
53	東栄町																				
54	豊根村																				

介護認定者の障害者控除の認定について

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

※基本的に要支援または要介護1以上を要件としているのが、合計39市町村(72. 2%)となっている。
 ※自動的に要介護者に認定書を送付したのが23市町(42. 6%)、申請書を送付したのが11市町村(20. 4%)、合わせて34市町村(63%)が認定書または申請書を個別に送付している。こうした市町村では、認定書の発行が多い。

※新たに認定書を送付した市町村: 尾張旭市・豊明市・北名古屋市

(発行枚数推移) 2002年: 3,768枚 → 2003年: 5,848枚 → 2004年: 5,114枚 → 2005年: 7,155枚
 → 2006年: 10,466枚 → 2007年: 13,171枚 → 2008年: 18,544枚 → 2009年: 22,712枚
 → 2010年: 29,955枚 → 2011年: 32,736枚 → 2012年: 34,778枚 → 2013年: 42,322枚
 → 2014年: 45,136枚 → 2015年: 50,017枚 → 2016年: 56,262枚

市町村名	認定書 2015年 発行数	認定書 2016年 発行数	認定書発行 の条件				備考 (発行条件の詳細等)	障害者控除の 認定書・申請書の送付			
			要 支 援 2 以 上	要 介 護 1 以 上	医 師 の 証 明	調 査 票 ・ 主 治 医 意 見 書		要 介 護 者 に 認 定 書 送 付	要 介 護 者 に 申 請 書 送 付	送 付 数 ・ 申 請 書 の	送 付 し な い
合計	50,017	56,262	10	29	0	36	—	23	11	59,315	20
1 名古屋市	1,029	1,029				○	介護認定時の認定調査票及び職員の聞き取りによる状況確認				○
2 豊橋市	943	859				○			○	1,937	
3 岡崎市	263	279				○					○
4 一宮市	7,972	8,296		○				○		8,078	
5 瀬戸市	4,023	4,960				○	6カ月以上寝たきりで日常生活に障害がある方、及び知的障害者・身体障害者と同程度の障害のある方	○		4,960	
6 半田市	259	286				○					○
7 春日井市	7,903	8,220		○		○	要介護1以上かつ障害高齢者自立度・認知症高齢者自立度が一定の基準を満たす方	○		8,068	
8 豊川市	1,147	1,083		○		○	要介護1以上で自立度が一定の基準を満たす方		○	4,754	
9 津島市	892	829		○		○	要介護1以上かつ障害高齢者自立度J1以上または認知症高齢者自立度I以上		○	1,744	
10 碧南市	190	158		○		○					○
11 刈谷市	394	499		○		○	要介護1以上で、認定基準に基づき審査発行。		○	465	
12 豊田市	181	170		○		○	要介護1以上で、認知症高齢者自立度Ⅱ以上または障害高齢者自立度A以上				○
13 安城市	300	260		○			要介護1以上で、認知症及び障害高齢者自立度を確認の上、判断				○
14 西尾市	458	431				○	要介護認定区分、認知症高齢者自立度及び障害高齢者自立度により判断		○	1,633	
15 蒲郡市	110	148				○					○
16 犬山市	2,331	2,315		○				○		2,108	
17 常滑市	127	99				○					○
18 江南市	3,404	3,112	○			○		○		3,112	
19 小牧市	1,508	1,567		○		○	要介護1以上で認定調査票及び主治医の意見書で判断	○		1,537	

市町村名	認定書 2015年 発行数	認定書 2016年 発行数	認定書発行 の条件				備考 (発行条件の詳細等)	障害者控除の 認定書・申請書の送付			
			要 支 援 2 以 上	要 介 護 1 以 上	医 師 の 証 明	調 査 票 ・ 主 治 医 意 見 書		要 介 護 者 に 認 定 書 送 付	要 介 護 者 に 申 請 書 送 付	認 定 書 ・ 申 請 書 の 送 付 数	送 付 し な い
20 稲沢市	1,250	1,314		○		○	要介護1以上が6カ月以上継続しているなど	○		1,271	
21 新城市	83	67		○		○					○
22 東海市	393	239		○							○
23 大府市	240	190		○							○
24 知多市	357	364		○			普通障害者は要介護1以上、特別障害者は要介護3以上で日常生活自立度B1～C2又はIV～M				○
25 知立市	1,471	1,485		○				○		1,485	
26 尾張旭市	288	2,286		○		○	2016年度は申請書も75件発行	○		2,211	
27 高浜市	133	113				○			○	94	
28 岩倉市	1,564	1,341	○					○		1,341	
29 豊明市	481	2,027	○					○		1,984	
30 日進市	587	604	○			○	要支援2以上かつ障害者高齢自立度A以上または認知症高齢者自立度Ⅱa以上	○		604	
31 田原市	75	57				○					○
32 愛西市	740	759		○							○
33 清須市	285	281		○							○
34 北名古屋	178	1,805		○				○		1,758	
35 弥富市	974	955	○			○	要支援1以上で自立度により判断	○		945	
36 みよし市	259	284	○				※対象者を要支援2まで拡大		○	878	
37 あま市	749	720		○			要介護1以上を対象。認定書は窓口で即日交付		○	1,842	
38 長久手市	718	710	○			○		○		704	
39 東郷町	844	890	○			○		○		881	
40 豊山町	301	306		○				○		306	
41 大口町	508	388		○				○		388	
42 扶桑町	895	984	○			○	要支援2以上で認定調査票・主治医意見書から判断	○		984	
43 大治町	27	23		○							○
44 蟹江町	52	49				○					○
45 飛島村	129	136		○					○	202	
46 阿久比町	750	738		○		○		○		738	
47 東浦町	151	158		○		○					○
48 南知多町	43	100				○					○
49 美浜町	12	101				○	障害者認定と同レベル以上を認定		○	144	
50 武豊町	1,264	1,349		○		○		○		1,337	
51 幸田町	677	728	○			○		○		719	
52 設楽町		11				○					○
53 東栄町	42	35				○			○	38	
54 豊根村	63	65		○		○		○		65	

国保保険料(税)(医療費給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について
(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名		所得割			資産割 (固定資産税額)			均等割 (加入者1人につき)		
		2015年	2016年	2017年	2015年	2016年	2017年	2015年	2016年	2017年
1	名古屋市	9.86%	9.42%	10.08%	—	—	—	50,818	50,578	53,126
2	豊橋市	9.19%	9.19%	9.13%	0.0%	0.0%	0.0%	26,100	26,400	27,600
3	岡崎市	7.79%	7.88%	7.90%	—	—	—	30,610	31,720	31,570
4	一宮市	8.1%	8.3%	8.3%	—	—	—	31,200	33,600	33,600
5	瀬戸市	9.33%	9.19%	8.17%	廃止	廃止	廃止	33,556	33,202	30,255
6	半田市	7.9%	7.7%	7.7%	13.0%	0.0%	0.0%	29,700	28,700	28,700
7	春日井市	6.9%	6.9%	6.9%	25.0%	25.0%	25.0%	34,400	34,400	34,400
8	豊川市	8.5%	8.6%	8.4%	—	—	—	35,700	36,900	37,000
9	津島市	7.8%	7.8%	7.8%	22.0%	22.0%	22.0%	29,000	29,000	29,000
10	碧南市	6.2%	6.2%	6.5%	14.0%	14.0%	14.0%	30,000	30,000	30,000
11	刈谷市	7.0%	7.0%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%	30,000	30,000	30,000
12	豊田市	6.35%	6.35%	6.35%	—	—	—	33,200	33,200	33,200
13	安城市	5.6%	5.6%	5.6%	18.0%	18.0%	18.0%	30,500	30,500	30,500
14	西尾市	7.0%	7.0%	7.0%	25.0%	25.0%	25.0%	27,000	27,000	27,000
15	蒲郡市	6.7%	6.7%	6.7%	22.5%	22.5%	22.5%	29,600	29,600	29,600
16	犬山市	7.0%	7.0%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%	26,400	26,400	26,400
17	常滑市	7.4%	7.4%	7.4%	29.0%	29.0%	29.0%	32,400	32,400	32,400
18	江南市	6.6%	6.6%	6.6%	33.0%	33.0%	33.0%	22,800	22,800	22,800
19	小牧市	5.0%	5.0%	5.0%	25.7%	25.7%	25.7%	29,500	29,500	29,500
20	稲沢市	7.7%	7.7%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33,500	33,500	33,500
21	新城市	8.1%	7.9%	7.9%	26.0%	—	—	38,000	38,000	38,000
22	東海市	6.2%	6.2%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	46,500	46,500	46,500
23	大府市	4.8%	4.8%	4.8%	34.0%	34.0%	34.0%	25,600	25,600	25,600
24	知多市	6.6%	6.6%	6.6%	25.0%	25.0%	25.0%	23,000	23,000	23,000
25	知立市	7.2%	6.85%	6.85%	0.0%	0.0%	0.0%	29,000	29,000	29,000
26	尾張旭市	7.3%	7.3%	7.3%	—	—	—	33,700	33,700	33,700
27	高浜市	8.0%	8.0%	8.0%	22.0%	22.0%	22.0%	31,700	31,700	31,700
28	岩倉市	7.9%	7.9%	7.9%	44.0%	28.0%	28.0%	30,900	35,200	35,200
29	豊明市	7.0%	7.2%	7.2%	41.0%	27.2%	27.2%	19,800	21,600	21,600
30	日進市	6.0%	6.95%	7.40%	—	—	—	26,000	26,000	26,000
31	田原市	6.5%	6.5%	6.5%	38.0%	38.0%	38.0%	37,200	37,200	37,200
32	愛西市	6.6%	6.6%	6.6%	22.5%	22.5%	22.5%	30,000	30,000	30,000
33	清須市	6.0%	6.1%	6.1%	42.0%	39.0%	37.0%	18,000	20,000	22,000
34	北名古屋市	6.6%	7.3%	7.3%	24.0%	12.5%	12.5%	20,600	22,800	22,800
35	弥富市	6.9%	6.9%	6.9%	20.0%	20.0%	20.0%	29,000	29,000	29,000
36	みよし市	6.4%	6.4%	6.71%	4.3%	4.3%	0.0%	30,000	30,000	31,900
37	あま市	5.9%	5.9%	5.9%	33.0%	33.0%	33.0%	32,400	32,400	32,400
38	長久手市	5.5%	5.5%	5.5%	15.0%	15.0%	15.0%	23,000	23,000	23,000
39	東郷町	6.8%	6.87%	6.94%	15.0%	7.5%	0.0%	28,300	29,900	31,500
40	豊山町	6.3%	6.3%	6.3%	27.3%	27.3%	27.3%	21,100	22,800	24,400
41	大口町	5.5%	5.5%	5.5%	15.0%	15.0%	15.0%	31,800	31,800	31,800
42	扶桑町	7.0%	7.0%	7.0%	28.0%	28.0%	28.0%	26,000	26,000	26,000
43	大治町	6.4%	6.4%	6.4%	33.0%	33.0%	33.0%	30,400	30,400	30,400
44	蟹江町	5.9%	5.9%	5.9%	50.0%	50.0%	50.0%	23,000	23,000	23,000
45	飛島村	3.3%	3.3%	3.3%	11.0%	11.0%	11.0%	28,800	28,800	28,800
46	阿久比町	6.0%	6.0%	6.0%	35.0%	35.0%	35.0%	25,000	25,000	25,000
47	東浦町	6.4%	6.4%	6.4%	27.0%	27.0%	27.0%	28,000	28,000	28,000
48	南知多町	8.0%	8.0%	8.0%	50.0%	50.0%	50.0%	32,000	32,000	32,000
49	美浜町	6.1%	6.1%	6.1%	30.0%	30.0%	30.0%	29,000	29,000	29,000
50	武豊町	6.1%	6.1%	6.1%	30.0%	30.0%	30.0%	28,800	28,800	28,800
51	幸田町	6.6%	6.6%	6.6%	16.0%	16.0%	16.0%	30,400	30,400	30,400
52	設楽町	5.24%	4.57%	4.57%	46.14%	35.07%	35.07%	28,800	23,500	23,500
53	東栄町	5.33%	6.28%	7.00%	36.73%	20.81%	0.00%	21,000	23,000	23,000
54	豊根村	5.24%	5.24%	5.32%	20.50%	20.00%	12.00%	21,000	21,000	21,000

平等割 (1世帯につき)			1人当たり調定額 (平均保険料)				一般会計からの 1人当たり法定外繰入額				市町村名	
2015年	2016年	2017年	2015年	2016年	2017年	順位	2015年	2016年	2017年	順位		
—	—	—	88,073	87,209	91,688	16	14,720	18,107	16,391	15	名古屋市	1
63,600	54,900	53,400	93,202	92,683	95,714	8	7,981	7,880	8,149	34	豊橋市	2
35,990	36,650	35,870	94,592	96,948	96,998	7	11,998	7,849	20,313	11	岡崎市	3
28,800	28,800	28,800	76,490	79,619	79,685	48	10,148	9,079	10,000	29	一宮市	4
35,860	34,801	31,184	92,529	91,820	83,175	43	971	1,021	4,819	44	瀬戸市	5
28,500	27,500	27,500	91,956	86,757	86,829	28	0	0	0	50	半田市	6
34,100	34,100	34,100	95,102	95,334	94,750	11	14,525	14,745	15,324	17	春日井市	7
27,900	28,400	27,900	90,346	93,266	92,997	15	1,825	2,053	2,245	47	豊川市	8
28,000	28,000	28,000	85,995	86,315	86,063	33	27,322	21,035	3,123	46	津島市	9
26,100	26,100	28,100	98,263	99,264	101,236	4	5,012	37,924	26,742	8	碧南市	10
24,000	24,000	24,000	85,464	84,596	85,490	35	10,056	10,423	10,803	27	刈谷市	11
28,700	28,700	28,700	90,017	90,749	90,753	17	10,868	7,897	14,179	19	豊田市	12
27,000	27,000	27,000	90,397	90,971	90,213	20	15,346	15,290	15,134	18	安城市	13
26,700	26,700	26,700	97,063	100,344	99,131	5	2,793	5,886	0	50	西尾市	14
29,700	29,700	29,700	84,495	86,826	87,417	25	5,419	5,477	6,183	39	蒲郡市	15
26,400	26,400	26,400	85,238	73,666	73,108	52	5,927	4,816	4,968	42	犬山市	16
31,200	31,200	31,200	93,208	95,188	95,342	9	0	0	0	50	常滑市	17
24,000	24,000	24,000	79,201	81,449	77,627	49	16,776	17,724	15,960	16	江南市	18
30,200	30,200	30,200	82,429	82,852	83,325	42	19,052	12,238	23,939	9	小牧市	19
27,600	27,600	27,600	86,118	89,413	87,089	26	7,446	7,963	10,518	28	稲沢市	20
34,900	33,900	33,900	103,127	92,735	94,394	12	1,246	1,228	1,368	48	新城市	21
0	0	0	83,596	84,916	84,869	38	17,125	27,891	38,352	1	東海市	22
29,000	29,000	29,000	85,634	86,038	82,554	46	24,399	21,638	4,060	45	大府市	23
21,800	21,800	21,800	89,815	89,157	89,964	21	10,376	16,743	23,442	10	知多市	24
27,000	27,000	27,000	84,774	82,659	82,770	45	10,000	10,000	9,990	30	知立市	25
30,900	30,900	30,900	91,924	90,070	89,308	22	5,432	5,661	11,827	25	尾張旭市	26
29,400	29,400	29,400	104,058	103,015	103,172	3	6,722	6,808	7,423	37	高浜市	27
26,000	26,000	26,000	95,794	95,723	95,314	10	4,181	7,211	8,745	33	岩倉市	28
20,400	25,400	25,400	83,546	86,076	85,607	34	20,458	26,461	13,296	20	豊明市	29
26,000	26,000	26,000	79,559	86,254	87,072	27	27,705	26,892	30,046	7	日進市	30
38,400	38,400	38,400	105,676	110,104	108,615	2	8,430	11,673	11,528	26	田原市	31
28,000	28,000	28,000	91,938	92,962	93,620	14	9,699	4,735	4,904	43	愛西市	32
22,000	23,000	24,000	84,127	86,813	84,637	39	30,992	39,104	37,861	2	清須市	33
26,600	26,800	26,800	79,968	82,486	74,288	51	23,050	33,342	34,291	3	北名古屋	34
28,000	28,000	28,000	86,698	87,397	86,784	29	15,176	12,142	12,435	22	弥富市	35
25,500	25,500	25,500	91,858	89,651	90,314	19	35,615	33,568	31,993	5	みよし市	36
25,800	25,800	25,800	83,505	83,042	83,550	41	9,944	17,825	30,190	6	あま市	37
24,000	24,000	24,000	83,284	83,217	83,034	44	25,747	10,950	18,493	13	長久手市	38
28,900	30,500	32,200	88,482	88,425	88,686	23	2,126	6,593	7,027	38	東郷町	39
23,400	25,100	26,700	84,195	86,383	88,086	24	39,633	30,493	9,740	31	豊山町	40
31,200	31,200	31,200	83,239	83,330	86,181	32	10,939	11,045	12,474	21	大口町	41
23,000	23,000	23,000	83,489	84,529	84,313	40	11,264	11,916	12,398	23	扶桑町	42
28,100	28,100	28,100	90,719	91,996	98,448	6	9,242	10,394	8,000	35	大治町	43
25,000	25,000	25,000	84,301	86,168	85,397	37	10,000	5,870	5,856	41	蟹江町	44
30,000	30,000	30,000	80,641	84,110	85,431	36	17,749	32,554	33,766	4	飛島村	45
29,000	29,000	29,000	86,171	86,355	86,318	31	2,927	3,091	19,409	12	阿久比町	46
40,000	40,000	40,000	93,273	94,295	90,483	18	4,610	3,060	9,235	32	東浦町	47
34,000	34,000	34,000	106,747	111,997	110,433	1	6,932	7,352	7,496	36	南知多町	48
30,000	30,000	30,000	83,999	84,818	86,605	30	7,545	3,223	6,102	40	美浜町	49
27,600	27,600	27,600	85,423	82,362	82,152	47	0	0	12,303	24	武豊町	50
25,400	25,400	25,400	90,415	91,775	93,661	13	16,460	17,656	18,051	14	幸田町	51
31,600	27,200	27,200	81,440	64,142	67,259	53	0	0	0	50	設楽町	52
22,500	24,800	23,800	70,391	74,790	76,875	50	0	0	0	50	東栄町	53
16,600	16,900	16,900	58,453	50,421	58,395	54	0	0	4	49	豊根村	54

国保料(税)の低所得減免・収入減の減免制度実施状況

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名		低所得者減免		収入減を理由にした減免要件		
		実施	減免要件	前年総所得	当年見込み所得	当年/前年減少割合
合計		24	—	実施:51 市町村		
1	名古屋市	○	世帯合計が(65万円+35万円×被保険者数)以下の世帯 保険料減額の該当している世帯	1000 万円以下	264 万円以下	8/10 以下
2	豊橋市	○	世帯主及び世帯内の被保険者に市民税所得割額無いこと。住民税で、障害者控除、寡婦(夫)控除に賀逸し、前年所得が125万円以下	600 万円以下		8/10 以下
3	岡崎市	○	国保加入者全員が市民税の申告をしており、国保加入者全員が市民税非課税世帯であること。所得対象者の合計人数×55万円+33万円を超えない世帯	500 万円以下		1/2 以下
4	一宮市	○	①法定軽減世帯の均等割・平等割をさらに1割減免②世帯の総所得が200万円以下の場合、均等割・平等割を3割減免	250 万円以下		1/2 以下
5	瀬戸市	×	実施していない	300 万円以下		1/2 以下
6	半田市	○	非自発的な離職及び事業の廃業により、所得が著しく減少した者(非自発的な失業軽減をうけておらず前年所得500万以下) 僅かの所得金額で軽減判定を外れた世帯に対し、均等割及び平等割の1割を軽減	500 万円以下		7/10 以下
7	春日井市	○	学校教育法25条の規定により、就学援助を受けることとなった世帯。	400 万円以下		1/2 以下
8	豊川市	○	7 割軽減に該当する世帯(世帯の前年総所得額が33万円以下)、①世帯の前年総所得額が125万以下②市民税非課税世帯のうち、2割、5割軽減に該当しない世帯	300 万円未満		7/10 以下
9	津島市	○	前年の総所得金額が33万円以下の所得申告世帯	500 万円以下		2/3 以下
10	碧南市	○	世帯主及び当該世帯に属する被保険者の前年中の総所得金額が0円の場合	300 万円以下		1/2 以下
11	刈谷市	○	生活保護、災害により住宅・家財の価格 3/10 以上の損害、世帯の中心となっていた被保険者が疾病、失業などにより当該年度の総所得見込額が前年中の 1/2 以下に減少すると認められる場合、賦課期日現在、次ぎのいずれかに該当する被保険者を含む世帯(1)身体障害者1, 2, 3級、4級(じん臓機能障害・進行性筋萎縮症)、5. 6級(進行性筋萎縮症)(2)療育低調の判定AまたはB判定の知的障害者(3)精神科医師に自閉症症群と診断された者(4)戦傷病者手帳を交付された者、刈谷市母子家庭等医療費支給条例第 2 条の規定に該当する被保険者を含む世帯	300 万円以下		1/2 以下
12	豊田市	○	生活保護基準の収入額と同額か、それ以下の低所得世帯	500 万円以下		1/2 以下
13	安城市	○	医療費助成を時実施し、前年所得150万以下	300 万円以下		1/2 以下
14	西尾市	○	均等割及び平等割額のみを課税される場合	300 万円以下		1/2 以下
15	蒲郡市	○	世帯主が被保険者であり、被保険者全員が市県民税非課税かつ固定資産税額が自己居住用のみで2万円未満の世帯のうち次の事項に該当するときー軽減対象世帯、保険税の所得割が課税されない世帯	300 万円以下	300 万円以下	7/10 以下
16	犬山市	×	なし	400 万円以下	生活保護基準 130%以下	2/3 以下
17	常滑市	×	実施していない	200 万円以下		1/2 以下

市町村名		低所得者減免		収入減を理由にした減免要件		
		実施	減免要件	前年総所得	当年見込み所得	当年/前年減少割合
18	江南市	×	なし	400 万円以下	生活保護基準 130%以下	2/3 以下
19	小牧市	×	実施していない	400 万円以下	200 万円以下	7/10 以下
20	稲沢市	×		300 万円以下		1/2 以下
21	新城市	○	資産割額が課せられない法定軽減世帯の均等割・平等割額を1割減免	200 万円以下		1/2 以下
22	東海市	×		200 万円以下		1/2 以下
23	大府市	×		200 万円以下		1/2 以下
24	知多市	○	生活保護受給者	200 万円以下		1/2 以下
25	知立市	○	平成 26 年より資産割を廃止したことに伴い均等割額・平等割額が増額となる。激変緩和として、当分の間、法定軽減適用世帯を対象に法定軽減後の均等割額からさらに 10%の軽減	300 万円以下		1/2 以下
26	尾張旭市	×		500 万円以下		1/2 以下
27	高浜市	×		300 万円以下	市民税所得割額 12 万円以内	1/2 以下
28	岩倉市	×		300 万円以下		2/3 以下
29	豊明市	○	納税義務者の長期療養、休廃業、障害者、寡婦	500 万円以下		2/3 以下
30	日進市	○	法定減免に0. 5割の減免を加える	500 万円以下		7/10 以下
31	田原市	○	均等割・平均割のみの課税世帯で7割・5割・2割の軽減制度に該当・・均等割・平均割の1割減免。均等割・平均割のみの課税世帯で7割・5割・2割の軽減制度に非該当・・均等割・平均割の2割減免	300 万円以下		7/10 以下
32	愛西市	×		300 万円以下	200 万円以下	1/2 以下
33	清須市	×		200 万円以下		1/2 以下
34	北名古屋	○	法定減免後の均等割額・平等割額の20/100を減免	200 万円以下		1/2 以下
35	弥富市	○	世帯主及び被保険者の前年の合計所得が33万円以下で、減免申請前3カ月の平均月収が生活保護基準に規定する基準生活費以下のもの 均等割・平等割1/2	362 万円以下		1/2 以下
36	みよし市	×		300 万以下		1/2 以下
37	あま市	×		300 万円以下		1/2 以下
38	長久手町	×		300 万円以下		1/2 以下
39	東郷町	○	生活保護受給者	300 万円以下		1/2 以下
40	豊山町	×		200 万円以下		1/2 以下
41	大口町	×		400 万円以下		2/3 以下
42	扶桑町	×		400 万以下		2/3 以下
43	大治町	○	生活保護受給者	300 万円以下		1/2 以下
44	蟹江町	×				1/2 以下
45	飛島村	×		350 万円以下		1/2 以下
46	阿久比町	×		300 万円以下		1/2 以下
47	東浦町	×		300 万円以下		1/2 以下
48	南知多町	×		300 万円以下		1/2 以下
49	美浜町	×		300 万円以下		1/2 以下
50	武豊町	×		300 万円以下		1/2 以下
51	幸田町	○	法定減免を受けた人を除き、町民税が非課税世帯	300 万円以下		1/2 以下
52	設楽町	×		なし		
53	東栄町	×				
54	豊根村	×		なし		

後期高齢者医療の滞納者数・短期保険証・差押え件数

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	保険料滞納者数		短期保険証発行数		差し押さえ件数		差し押さえ金額(円)	
	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度
1 名古屋市	3,015	3,104	352	351	29	27	6,874,850	4,370,382
2 豊橋市	716	725	59	50	0	0	0	0
3 岡崎市	320	327	46	42	6	5	126,100	1,590,500
4 一宮市	366	356	50	75	4	6	950,100	753,900
5 瀬戸市	201	149	9	11	0	0	0	0
6 半田市	27	16	11	10	7	22	513,794	1,690,364
7 春日井市	4,093	未集計	0	0	10	未集計	2,189,400	未集計
8 豊川市	144	142	24	24	6	10	1,402,800	983,774
9 津島市	148	83	0	0	0	0	0	0
10 碧南市	10	22	0	0	0	0	0	0
11 刈谷市	19	25	6	5	1	0	1,101,300	0
12 豊田市	422	304	92	75	0	41	0	784,103
13 安城市	79	65	40	34	0	0	0	0
14 西尾市	33	31	12	7	5	2	175,300	9,100
15 蒲郡市	105	84	13	20	0	0	0	0
16 犬山市	86	169	無回答	0	3	12	78,200	335,368
17 常滑市	12	14	0	0	2	3	161,944	9,754
18 江南市	142	125	0	0	0	0	0	0
19 小牧市	147	212	17	11	9	6	2,508,100	1,133,184
20 稲沢市	92	146	5	5	13	7	441,181	1,049,900
21 新城市	49	68	11	11	0	0	0	0
22 東海市	61	51	1	3	0	0	0	0
23 大府市	35	348	4	2	0	0	0	0
24 知多市	31	49	5	8	0	0	0	0
25 知立市	47	44	5	3	0	0	0	0
26 尾張旭市	53	67	6	5	0	0	0	0
27 高浜市	74	84	0	0	0	0	0	0
28 岩倉市	84	58	11	7	0	0	0	0
29 豊明市	45	37	11	10	0	0	0	0
30 日進市	251	58	1	1	0	0	0	0
31 田原市	67	68	13	16	0	0	0	0
32 愛西市	119	72	18	14	0	1	0	167,500
33 清須市	84	78	0	0	0	0	0	0
34 北名古屋市	154	174	12	14	0	0	0	0
35 弥富市	11	16	4	8	0	0	0	0
36 みよし市	19	15	1	1	0	0	0	0
37 あま市	116	136	15	17	3	2	171,500	184,037
38 長久手市	20	77	0	0	0	0	0	0
39 東郷町	101	33	1	1	0	0	0	0
40 豊山町	19	22	0	0	0	0	0	0
41 大口町	8	4	0	0	0	1	0	3,550
42 扶桑町	32	26	0	0	0	0	0	0
43 大治町	15	11	3	3	0	0	0	0
44 蟹江町	97	51	1	2	0	0	0	0
45 飛島村	15	0	0	0	0	0	0	0
46 阿久比町	12	17	1	1	0	0	0	0
47 東浦町	15	12	0	0	0	0	0	0
48 南知多町	13	17	0	0	0	0	0	0
49 美浜町	5	5	3	2	0	0	0	0
50 武豊町	8	4	3	3	0	0	0	0
51 幸田町	13	8	1	2	0	0	0	0
52 設楽町	4	7	0	0	0	0	0	0
53 東栄町	6	5	0	0	0	0	421,800	0
54 豊根村	1	0	0	0	0	0	0	0

国保資格証明書等の交付状況一覧

(愛知県医務国保課提供資料より作成)

市町村名	世帯数 (A) (2017/6/1)	滞納世帯数			短期保険証			資格証明書		
		2016/6/1	2017/6/1		2016/6/1	2017/6/1		2016/6/1	2017/6/1	
		件数	件数 (B)	割合 (B/A)	件数	件数 (C)	割合 (C/B)	件数	件数 (D)	割合 (D/B)
全体合計	1,015,457	144,676	129,370	12.7%	36,376	35,938	27.8%	4,951	4,848	3.7%
発行市町村割合	-	-	-	-	98.1%	100.0%	-	40.7%	38.9%	-
1 名古屋市	331,869	47,351	43,705	13.2%	8,719	6,291	14.4%	3,864	3,912	9.0%
2 豊橋市	49,718	4,133	6,233	12.5%	3,959	4,543	72.9%	89	77	1.2%
3 岡崎市	48,548	5,931	7,060	14.5%	2,172	3,093	43.8%	453	423	6.0%
4 一宮市	54,001	8,743	7,655	14.2%	1,837	937	12.2%	171	130	1.7%
5 瀬戸市	17,484	1,870	1,890	10.8%	717	758	40.1%	1	1	0.1%
6 半田市	15,262	2,206	1,491	9.8%	180	150	10.1%	16	6	0.4%
7 春日井市	42,266	6,987	6,157	14.6%	688	413	6.7%	2		0.0%
8 豊川市	24,163	4,942	3,477	14.4%	900	796	22.9%	45	27	0.8%
9 津島市	9,080	1,244	578	6.4%	491	444	76.8%			0.0%
10 碧南市	8,953	689	575	6.4%	147	220	38.3%			
11 刈谷市	16,861	1,777	1,411	8.4%	539	491	34.8%			
12 豊田市	51,574	5,469	4,749	9.2%	2,369	2,506	52.8%	3		0.0%
13 安城市	22,255	6,240	1,717	7.7%	1,087	1,646	95.9%	12	5	0.3%
14 西尾市	23,190	2,115	2,219	9.6%	1,185	1,257	56.6%	70	60	2.7%
15 蒲郡市	11,540	1,432	1,276	11.1%	766	747	58.5%	2	1	0.1%
16 犬山市	10,677	2,241	1,988	18.6%	100	59	3.0%			
17 常滑市	7,447	788	783	10.5%	20	85	10.9%			
18 江南市	13,830	2,137	1,350	9.8%	423	583	43.2%			
19 小牧市	20,628	2,928	2,405	11.7%	994	775	32.2%	57	50	2.1%
20 稲沢市	18,310	1,817	1,532	8.4%	466	757	49.4%	50	49	3.2%
21 新城市	6,670	910	637	9.6%	174	153	24.0%			
22 東海市	14,005	4,069	3,656	26.1%	911	980	26.8%	51	35	1.0%
23 大府市	10,701	937	791	7.4%	310	451	57.0%			
24 知多市	12,096	2,527	2,237	18.5%	506	426	19.0%			
25 知立市	8,161	1,143	1,024	12.5%	296	320	31.3%			
26 尾張旭市	10,875	792	707	6.5%	220	291	41.2%	1	2	0.3%
27 高浜市	5,196	1,329	1,768	34.0%	536	571	32.3%			
28 岩倉市	6,834	1,184	902	13.2%	211	305	33.8%	18	31	3.4%
29 豊明市	9,317	1,818	1,785	19.2%	173	190	10.6%			
30 日進市	9,808	1,767	1,661	16.9%	91	75	4.5%	2	2	0.1%
31 田原市	10,147	978	905	8.9%	256	288	31.8%			
32 愛西市	9,045	873	875	9.7%	206	154	17.6%			
33 清須市	9,536	2,291	2,512	26.3%	1,010	1,482	59.0%			
34 北名古屋	11,871	1,899	1,645	13.9%	662	961	58.4%			
35 弥富市	5,675	1,131	1,008	17.8%	452	471	46.7%			
36 みよし市	6,097	1,211	1,260	20.7%	71	68	5.4%			
37 あま市	12,668	2,190	2,072	16.4%	477	396	19.1%			
38 長久手市	5,800	594	224	3.9%	185	118	52.7%			
39 東郷町	5,159	502	510	9.9%	125	83	16.3%			
40 豊山町	2,259	615	400	17.7%	123	93	23.3%			
41 大口町	2,774	142	121	4.4%	35	33	27.3%	15	16	13.2%
42 扶桑町	4,397	436	406	9.2%	202	169	41.6%			
43 大治町	4,522	454	551	12.2%	344	460	83.5%			
44 蟹江町	5,213	630	609	11.7%	231	196	32.2%	1	1	0.2%
45 飛島村	605	29	29	4.8%	4	5	17.2%			
46 阿久比町	3,460	355	242	7.0%	69	49	20.2%		2	
47 東浦町	6,468	693	644	10.0%	163	165	25.6%	5	5	0.8%
48 南知多町	3,421	544	484	14.1%	48	56	11.6%	23	13	2.7%
49 美浜町	3,191	241	239	7.5%	94	120	50.2%			
50 武豊町	5,667	924	842	14.9%	159	93	11.0%			
51 幸田町	4,620	322	257	5.6%	259	157	61.1%			
52 設楽町	832	60	53	6.4%	6	3	5.7%			
53 東栄町	554	44	62	11.2%	8	5	8.1%			
54 豊根村	157	2	1			0	0.0%			

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

※ゴチックが変更点

[illegible]

[illegible]

[illegible]

うち、未解消					発行除外で配慮している点							市町村名	
世帯数	乳幼児（人）	小学生（人）	中学生（人）	高校生（人）	国の基準	独自配慮	高校生世代	障害者・母子	病弱者がいる	その他			
					○							知立市	25
					○							尾張旭市	26
					○							高浜市	27
0						○	○	○				岩倉市	28
												豊明市	29
					○	○	○	○	○			日進市	30
						○	○					田原市	31
												愛西市	32
												清須市	33
												北名古屋	34
												弥富市	35
												みよし市	36
0	0	0	0	0		○				○	資格証明書交付世帯で、高校生世代以下の子どもにおいては6カ月の短期保険証を交付	あま市	37
					○							長久手市	38
					○							東郷町	39
												豊山町	40
0								○	○	○	分納誓約書を提出、納付の約束をしている場合は、除外している	大口町	41
												扶桑町	42
												大治町	43
												蟹江町	44
												飛島村	45
					○							阿久比町	46
							○	○		○	公費負担医療対象者	東浦町	47
0								○				南知多町	48
						○	○	○	○	○	分割納付履行世帯	美浜町	49
					○							武豊町	50
					○							幸田町	51
												設楽町	52
												東栄町	53
					○							豊根村	54

資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替え基準

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

※ゴチックが昨年から変更

市町村名		資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準
1	名古屋市	世帯主または医療機関等の申出により、当該被保険者に入院加療を必要とする緊急の医療措置を必要とし相当の医療費の負担が想定されるとき。世帯主等はまたは医療機関等の申出により、当該被保険者に日常生活に重大な支障が生じることが明らかで、医療措置を必要とし、相当の医療費の負担が想定されるとき。
2	豊橋市	特別の事情が正当と認められる場合(災害、盗難、病気または負傷、事業を廃止または休止、事業に著しい損失を受けた、前記に類する事由があった場合)
3	岡崎市	緊急性を聴取し、弁明書の提出をもって、短期証への切り替えをしている
4	一宮市	届出により、世帯主が財産につき災害を受け、又は盗難にあったこと、世帯主又は生計を一にする親族の病気、負傷、世帯主の事業の廃止、休止、世帯主の事業について、著しい損害を受けたこと、などの場合は、資格者証の対象外(被保険者証の交付)とします。
5	瀬戸市	災害その他の政令で定める特別の事情があると認めるときは、被保険者証を交付する
6	半田市	世帯に属する被保険者が医療を受ける必要を生じ、かつ、医療機関に対する医療費の一時払が困難である旨の申し出を行った場合
7	春日井市	特になし
8	豊川市	当該世帯に属する被保険者が医療を受ける必要が生じ、かつ、医療機関に対する一時払いが困難な旨の申し出があった場合、緊急的な対応として、当該世帯に属する被保険者に対して、短期保険者証を交付することができるものとする。短期保険者証を交付した場合には、当該被保険者証の有効期限内において保険料を納付することのできない特別事情の有無を精査し、特別の事情が認められない場合については、改めて資格証明書を交付する。
9	津島市	納付があれば、その場で短期保険証を発行しています。また、緊急搬送等やむを得ない場合は納付がなくても発行しています。
10	碧南市	※資格証明書の発行なし
11	刈谷市	医療を受ける必要が生じた場合に世帯主から医療機関に対する医療費の支払が困難である旨の申し出があったとき
12	豊田市	医師の診断書などによる緊急性や納付困難な事情が把握できれば短期証に切り替え、その後納付相談を実施する
13	安城市	滞納税額の全額を納めたとき又は著しく減少させ分納しているとき若しくは意欲的に解消しようする誠意が見られるとき(資格証明書開始年度の税額の2～4期分を納付したとき)
14	西尾市	医療費が高額でかつ長期継続する状況になった場合は、面談をおこない状況を勘案し行う
15	蒲郡市	滞納している保険税が著しく減少、かつ、残額について納付計画を明らかにし、誠実に履行されることが確実と認められる場合、特別の事情があると認められる場合
16	犬山市	※資格証明書の発行なし
17	常滑市	※資格証明書の発行なし
18	江南市	※資格証明書の発行なし

市町村名		資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準
19	小牧市	過年度未納分を1%以上納付し、今後の納税計画を立てれば場合、緊急時は2週間の期限の被保険者を交付
20	稲沢市	災害等の特別な事情による届出をし、それによって保険税の納付が困難であると認められるとき
21	新城市	※資格証明書の発行なし
22	東海市	なし
23	大府市	※資格証明書の発行なし
24	知多市	※資格証明書の発行なし
25	知立市	緊急入院など
26	尾張旭市	特に基準は設けていない
27	高浜市	なし
28	岩倉市	医療を受ける必要性が生じ、かつ医療機関に対する一時支払いが困難である旨の申出があった場合に、状況を確認した上で切り替える
29	豊明市	※資格証明書の発行なし
30	日進市	基準はないが、緊急で入院の場合などは事情を聞いて発行
31	田原市	基準はない
32	愛西市	※資格証明書の発行なし
33	清須市	※資格証明書の発行なし
34	北名古屋	※資格証明書の発行なし
35	弥富市	※資格証明書の発行なし
36	みよし市	※資格証明書の発行なし
37	あま市	面談により緊急性を確認し、短期保険証を交付
38	長久手市	特にありません
39	東郷町	※資格証明書の発行なし
40	豊山町	※資格証明書の発行なし
41	大口町	国民健康保険法施行令第1条の3に規定する特別の事情に準じ、短期保険証を交付する
42	扶桑町	※資格証明書の発行なし
43	大治町	※資格証明書の発行なし
44	蟹江町	世帯主か子どもが医療を受ける必要が生じ、一時払いが困難と申し出があった場合には、緊急時措置として短期被保険者証を交付する
45	飛島村	※資格証明書の発行なし
46	阿久比町	国の基準どおり
47	東浦町	※資格証明書の発行なし 特別な事情などに関する届出が認められた場合
48	南知多町	特になし
49	美浜町	※資格証明書の発行なし
50	武豊町	※資格証明書の発行なし、診療の必要が生じた場合「特別な事情の届」を提出してもらい、短期保険証に切り替える
51	幸田町	※資格証明書の発行なし
52	設楽町	※資格証明書の発行なし
53	東栄町	※資格証明書の発行なし
54	豊根村	なし

国保の短期保険証の実態

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

※滞納世帯数・短期保険証件数は2017年6月1日、短期保険証の種類は2017年8月1日現在
 ※名古屋市は期間の統計なし
 ※名古屋市、知多市、岩倉市、豊明市、長久手市の数は世帯数

市町村名		滞納 世帯数 (2017年6月)	短期 保険証 件数 (2017年6月)		短期保険証有効期限内訳(2017年8月1日)							その他 備考
					1カ月	2カ月	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月	1年	
2014年	166,140	47,690	短期 保険 証/ 滞納 世帯		4,201	598	4,864	502	318	43,760	1,353	13,791
2015年	157,322	47,399			4,358	684	5,800	390	231	38,452	1,691	11,094
2016年	144,676	36,376			3,314	634	6,183	118	222	31,006	447	8,351
2017年	129,370	35,938			2,575	973	4,984	209	117	29,900	511	6,431
1	名古屋市	43,705	6,291	14%								6,196世帯 ※期間別の 統計は取っ ていない
2	豊橋市	6,233	4,543	73%						7,560		
3	岡崎市	7,060	3,093	44%						3,026		
4	一宮市	7,655	937	12%	21	33	17	35	17	526	0	
5	瀬戸市	1,890	758	40%	274	0	185	0	0	283	195	
6	半田市	1,491	150	10%			49			90		
7	春日井市	6,157	413	7%	90	11	6	4	7	6	1	その他 235
8	豊川市	3,477	796	23%						737		
9	津島市	578	444	77%	298	166	114	12	54	277	2	
10	碧南市	575	220	38%						262		
11	刈谷市	1,411	491	35%			179			1,009	12	
12	豊田市	4,749	2,506	53%						3,197		
13	安城市	1,717	1,646	96%						2,318		
14	西尾市	2,219	1,257	57%						1,994		
15	蒲郡市	1,276	747	59%	64	491	166	141	19	74		
16	犬山市	1,988	59	3%						105		
17	常滑市	783	85	11%	21		5	6	3	95		
18	江南市	1,350	583	43%						605		
19	小牧市	2,405	775	32%	222		420			133		
20	稲沢市	1,532	757	49%	0	0	359	0	0	519	296	
21	新城市	637	153	24%	131	5	100			16		
22	東海市	3,656	980	27%	0	0	786	0	0	0	0	
23	大府市	791	451	57%						322		
24	知多市	2,237	426	19%						426		※世帯数
25	知立市	1,024	320	31%						610		
26	尾張旭市	707	291	41%						460		
27	高浜市	1,768	571	32%						1,050		
28	岩倉市	902	305	34%			27			188		※世帯数
29	豊明市	1,785	190	11%						204		※世帯数
30	日進市	1,661	75	5%	56	9	22	0	0	65	0	

市町村名		滞納 世帯数 (2017年6月)	短期 保険証 件数 (2017年6月)		短期保険証有効期限内訳(2017年8月1日)							
					1カ月	2カ月	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月	1年	その他 備考
31	田原市	905	288	32%	156	3	11			614		
32	愛西市	875	154	18%	222		267			103		
33	清須市	2,512	1,482	59%			585			116		
34	北名古屋市	1,645	961	58%			802			249		
35	弥富市	1,008	471	47%						471	0	
36	みよし市	1,260	68	5%	0	5	20	6	13	110	0	
37	あま市	2,072	396	19%	901	53	10	0	4	386	5	
38	長久手市	224	118	53%			115			16		※世帯数
39	東郷町	510	83	16%	16	0	129	0	0	52	0	
40	豊山町	400	93	23%	93		63					
41	大口町	121	33	27%	9	3	31	1	0	113	0	
42	扶桑町	406	169	42%						223		
43	大治町	551	460	83%						360		
44	蟹江町	609	196	32%			229			67		
45	飛島村	29	5	17%	1							
46	阿久比町	242	49	20%		56				41		
47	東浦町	644	165	26%						373		
48	南知多町	484	56	12%	0	0	0	0	0	75	0	
49	美浜町	239	120	50%		138				105		
50	武豊町	842	93	11%						184		
51	幸田町	257	157	61%			280			85		
52	設楽町	53	3	6%				4				
53	東栄町	62	5	8%			7					
54	豊根村	1	0	0%	0	0	0	0	0	0	0	

国保の滞納者差押え状況

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

※豊橋市の予告通知書は市税全体、長久手市の予告通知書は国保督促状の数。
 ※春日井市、豊田市、常滑市は市税全体の数字

		滞納 世帯数	2016年度実績								金額
			予告通知 送付	差押 件数	不動産	預貯金	生命 保険	うち学 資保険	その他	現金化 件数	
2013年合計		163,570	27,880	12,727	1,188	8,714	752	24	3,073	5,042	703,623,805
2014年合計		166,140	28,255	12,048	1,146	8,111	901	32	1,890	4,510	361,877,736
2015年合計		157,352	15,826	12,735	1,360	8,513	933	15	1,890	4,510	570,776,222
2016年合計		144,676	27,248	17,184	930	12,100	1,068	11	3,086	9,217	613,177,209
1	名古屋	47,351	1,987	4,909	19	3,825	349	不明	716	7,095	443,885,419
2	豊橋市	4,133	2,264	653	191	357	51	0	54	8	2,147,792
3	岡崎市	5,931	-	458	0	448	6	0	4	0	0
4	一宮市	8,743	把握してない	1,083	270	304			509	6	27,060,000
5	瀬戸市	1,870	13	13	0	13	0	0	0	13	1,201,086
6	半田市	2,206	2,635	609	11	544	12	0	42	0	0
7	春日井市	6,987	3,472	1,418	39	1,015	251		113	34	4,301,981
8	豊川市	4,942	不明	220	44	95	34	3	47	2	644,700
9	津島市	1,244	228	74	14	46	0	0	14	37	1,302,283
10	碧南市	689	把握してない	699	6	543	8	0	142	1	27,000
11	刈谷市	1,777	211	530	10	502	14	0	4	4	1,666,230
12	豊田市	5,469	把握してない	620	44	400	35		141	3	5,552,800
13	安城市	6,240	送付してない								
14	西尾市	2,115	不明	508	17	393	24	0	74	2	498,522
15	蒲郡市	1,432	248	221	10	196	14	0	1	0	0
16	犬山市	2,241	3,558	773	22	172	6	0	573	0	0
17	常滑市	788	不明	290	1	208	35	不明	46	494	43,785,848
18	江南市	2,137		199	5	178	3		13		
19	小牧市	2,928	152	76	17	43	1	0	15	2	834,562
20	稲沢市	1,817	1,532	218	49	102	24	0	43	7	4,121,942
21	新城市	910	203	34	6	12	12	3	4		
22	東海市	4,069	不明	422	12	358			52	492	11,757,420
23	大府市	937		0						96	6,070,000
24	知多市	2,527	250	264	0	196	6	0	62	0	0
25	知立市	1,143	不明	327	0	291	6	0	30	0	0
26	尾張旭市	792	294	294	12	245	29	3	8	1	41,600
27	高浜市	1,329	カウントなし	67	3	41	2	0	21	0	0
28	岩倉市	1,184	270	413	6	348	31	0	28	2	385,700
29	豊明市	1,818	把握してない	123	41	43	10	0	29	0	0
30	日進市	1,767	45	45	1	34	7	0	3	1	2,359,000
31	田原市	978	149	149	4	123	18	1	4	0	0

[illegible]

国保の留め置き、未交付、徴収の猶予など

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

※滞納世帯数、短期保険証件数、資格証明書件数は、2017年6月1日現在。

※小牧市、知多市、豊明市は世帯数。

※春日井市の滞納処分は、全ての税の合計。安城市、知立市の滞納処分は期別の合計件数。

【留め置き】証は発行しているが、本人に渡っていないものを指す。

【未交付】そもそも証(短期証も資格証明書も)を発行していない(作っていない)ものを指す。

※名古屋市・一宮市は未更新の数値を反映している。(名古屋市2017年3月末日、一宮市2016年7月末日時点)

市町村名		滞納 世帯数	短期 保険証 件数	資格 証明書 件数	2017年8月1日		その他・備考	2016年度実績			
					留め置き 人数	未交付 人数		徴収の 猶予申請	徴収の 猶予許可	換価の 猶予	滞納処分 の停止
合計		129,370	35,938	4,848	6,333	4,457	——	155	155	47	31,497
1	名古屋市	43,705	6,291	3,912	2,451		統計は取っていない	0	0	0	2,035
2	豊橋市	6,233	4,543	77	635	4		0	0	0	2,159
3	岡崎市	7,060	3,093	423	27	0		149	149	0	1,347
4	一宮市	7,655	937	130	399			1	1	19	359
5	瀬戸市	1,890	758	1	0	469					14
6	半田市	1,491	150	6	49			0	0	0	299
7	春日井市	6,157	413		449	107	※世帯数	1	1	2	4,258
8	豊川市	3,477	796	27	392	0		1	1	8	81
9	津島市	578	444		0	239		0	0	0	396
10	碧南市	575	220		24	0		0	0	0	138
11	刈谷市	1,411	491		95			0	0	0	142
12	豊田市	4,749	2,506		0	0		3	3	9	1,054
13	安城市	1,717	1,646	5	160	0		不明	不明	不明	7,054
14	西尾市	2,219	1,257	60	267	0		0	0	1	348
15	蒲郡市	1,276	747	1	204	1		0		1	2,688
16	犬山市	1,988	59		32	270		0	0	0	147
17	常滑市	783	85		0	91		0	0	1	96
18	江南市	1,350	583		45	30					
19	小牧市	2,405	775	50	211	917		0	0	0	64
20	稲沢市	1,532	757	49	0	0		0	0	4	438
21	新城市	637	153		45			0	0	0	49
22	東海市	3,656	980	35	0	128		0	0	0	520
23	大府市	791	451		81	0					
24	知多市	2,237	426		1	0	返戻44世帯	0	0	0	3,019
25	知立市	1,024	320		15	247		0	0	0	1,587
26	尾張旭市	707	291	2	0	0		0	0	0	104
27	高浜市	1,768	571		0	0					3
28	岩倉市	902	305	31	45	0		0	0	0	72
29	豊明市	1,785	190		152	0	※世帯数	0	0	0	277
30	日進市	1,661	75	2	0	164		0	0	1	362
31	田原市	905	288		0	406		0	0	0	206
32	愛西市	875	154		130	0		0	0	1	99
33	清須市	2,512	1,482		0	0		0	0	0	28
34	北名古屋市	1,645	961		11	381		0	0	0	416
35	弥富市	1,008	471		9	0		0	0	0	46

市町村名		滞納 世帯数	短期 保険証 件数	資格 証明書 件数	2017年8月1日		その他・備考	2016年度実績			
					留め置き 人数	未交付 人数		徴収の 猶予申請	徴収の 猶予許可	換価の 猶予	滞納処分 の停止
36	みよし市	1,260	68		24	55		0	0	0	75
37	あま市	2,072	396		70	679		0	0	0	0
38	長久手市	224	118		10			0	0	0	114
39	東郷町	510	83		0	22		0	0	0	56
40	豊山町	400	93		20	0		0	0	0	48
41	大口町	121	33	16	22	45		0	0	0	0
42	扶桑町	406	169				約40世帯が短期保険証を受け取っていないが、高校生以下には交付済	0	0	0	52
43	大治町	551	460		99	0		0	0	0	666
44	蟹江町	609	196	1	35	0		0	0	0	57
45	飛島村	29	5		0	0					
46	阿久比町	242	49	2	1			0	0	0	6
47	東浦町	644	165	5	34		郵送未着13人	0	0	0	19
48	南知多町	484	56	13	0	20		0	0	0	38
49	美浜町	239	120		1	0					
50	武豊町	842	93		0	182		0	0	0	62
51	幸田町	257	157		83	0		0	0	0	399
52	設楽町	53	3		5						
53	東栄町	62	5		0	0					
54	豊根村	1	0		0	0		0	0	0	0

国保の医療費一部負担金減免制度の実施状況

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

※減免制度を設けているのが52市町村(96. 2%)
 ※生活保護基準を基にした減免制度を実施しているのは51市町村(94. 4%)
 市町村名が**ゴチック**:新実施自治体は新城市、設楽町が生活保護基準を新たに実施
 「実施」欄は次の通り。◎:生保基準で実施、○:実施、△:検討中、×未実施

市町村名		実施	生活保護基準を基にした減免内容	2016年度実績				実施予定や その他コメント
				相 談	申 請	減 免	金 額	
愛知県合計		52	(生活保護基準減免実施数:51)	39	57	99	8,038,982	未実施:4
1	名古屋市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割) 猶予…130%＋一部負担金見込額以内		13	13	5,447,235	相談の統計はなし
2	豊橋市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割) 猶予…130%＋一部負担金見込額以内	0	0	0	0	
3	岡崎市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割) 猶予…140%以内	0	0	0	0	
4	一宮市	◎	免除・減額…120%＋一部負担金見込額以内(5割)	0	0	0	0	
5	瀬戸市	◎	免除…110%以内 減額…115%以内(8割)、120%以内(5割) 猶予…130%以内		1	1	4,732	
6	半田市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	0	0	0	0	
7	春日井市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5・8割)	10	2	2	228,407	
8	豊川市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割) 猶予…130%＋一部負担金見込額以内	0	0	0	0	
9	津島市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内	0	0	0	0	
10	碧南市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(8割)、130%以内(5割) 猶予…140%以内	0	0	0	0	
11	刈谷市	◎	免除…110%以内	0	0	0	0	
12	豊田市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	0	0	0	0	
13	安城市	◎	免除…100%以内	0	1	16	34,671	
14	西尾市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内	0	0	0	0	
15	蒲郡市	◎	免除…115%以内 減額…120%以内(8割)、130%以内(5割) 猶予…140%以内		0	0	0	
16	犬山市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割)	0	0	0	0	
17	常滑市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内					
18	江南市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割)	3	3	3	94,827	
19	小牧市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割)	2	2	2	458,673	
20	稲沢市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割)	0	0	0	0	
21	新城市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	0			0	
22	東海市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%未満	不明	0	0	0	
23	大府市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	0	0	0	0	
24	知多市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	0	1	1	98,802	

市町村名		実施	生活保護基準を基にした減免内容	2016年度実績				実施予定や その他コメント
				相 談	申 請	減 免	金 額	
25	知立市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(8割)、130%以内(5割) 猶予…140%以内	4	4	4	193,017	
26	尾張旭市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割減額) 猶予…140%以内	7	2	2	884,393	
27	高浜市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	0	0	0	0	
28	岩倉市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	0	0	0	0	
29	豊明市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割)	0	0	0	0	
30	日進市	◎	免除…115%以内 減額…125%以内(5割) 猶予…130%以内	0	0	0	0	
31	田原市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割)	0	0	0	0	
32	愛西市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内	0	0	0	0	
33	清須市	◎	免除…115%以内 減額…120%以内(8割)、130%以内(5割) 猶予…140%以内	0	0	0	0	
34	北名古屋市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内	0	0	0	0	
35	弥富市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内	1	0	0	0	
36	みよし市	◎	免除…115%以内 減額…125%以内(5割) 猶予…130%以内	0	3	3	212,300	
37	あま市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内	3	3	13	1,268,583	
38	長久手市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割)	0	0	0	0	
39	東郷町	◎	免除…115%以内 減額…125%以内(5割)	0	0	0	0	
40	豊山町	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内	0	0	0	0	
41	大口町	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割)	1	1	0	0	
42	扶桑町	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割)	0	0		0	
43	大治町	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内	0	0	0	0	
44	蟹江町	◎	免除…110%以内 減額…130%以内(5割)	5	5	5	251,100	
45	飛島村	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内	0	0	0	0	
46	阿久比町	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	0	0	0	0	
47	東浦町	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	0	0	0	0	
48	南知多町	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	0	0	0	0	
49	美浜町	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	0	0		0	
50	武豊町	○		0	0		0	検討中
51	幸田町	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(8割)、130%以内(5割) 猶予…140%以内	1	0	0	0	
52	設楽町	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	0	0	0	0	
53	東栄町	×		0			0	実施の予定がない
54	豊根村	×		0			0	実施の予定がない

地方税滞納整理機構について

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

※2011年に設立された機構の参加自治体は、2011年43度市町村、2012年度47市町村、2013年度48市町村、2014年度47市町村(豊明市脱退)となっている。当初3年間の予定だったが市町村の要望が強いとのことを理由に、2018年度以降も3年間再延長される。
 ※滞納整理マニュアルについて、豊田市、新城市、長久手市が新たに作成した。
 ※**ゴチック**が変更点。

	マ ニ ュ ア ル	機 構 参 加	徴収猶予		換価の 猶予の 適用 件数	処分 停止 件数	引き継い だ件数	引き継ぎ 基準	少額の 引き継ぎ
			申請 件数	許可 件数					
2013年度合計	12	47	941	1,544	121	66,847	5,161	——	26
2014年度合計	14	47	209	353	62	59,410	4,480	——	28
2015年度合計	15	47	131	315	33	51,485	4,416	——	26
2016年度合計	18	47	40	40	63	43,857	5,047	——	27
1 名古屋市	○	×	不明	不明	不明	11,879			
2 豊橋市	○	○	0	0	0	3,371	449	住民税・市町村税滞納、 納税資力有り、住所が愛 知県内、本税額50万以 上	○
3 岡崎市	×	×	28	28	1	1,235	0		×
4 一宮市	×	○	1	1	19	359	91	50万以上、資力あり	○
5 瀬戸市	×	○	1	1	0	1,744	101	50万以上、徴収困難	×
6 半田市	○	○	0	0	0	0	101	30万以上	○
7 春日井市	×	×	1	1	2	4,258	0	引き継ぎ未実施	
8 豊川市	×	○	1	1	18	181	204	50万以上、資力あり、徴 収困難	担税力で判断
9 津島市	×	○	0	0	0	559	70	高額、督促に応じないな ど	○
10 碧南市	×	○	0	0	0	257	159	50万以上、住所が県内	○
11 刈谷市	×	○	0	0	0	271	110	50万以上、資力あり	○
12 豊田市	○	×	6	6	9	1,538		機構に不参加	
13 安城市	×	○	0	0	3	719	110	50万以上、資力あり	○
14 西尾市	×	○	0	0	0	549	110	50万以上、資力ありなど	○
15 蒲郡市	×	○	1	1	2	1,521	185	50万以上、徴収困難	×
16 犬山市	○	○	0	0	0	299	109	50万以上、徴収困難	○
17 常滑市	○	○	0	0	1	379	112	30万以上かつ処理困難	○
18 江南市	○	○	0	0	0	234	102	50万以上、資力あり	○
19 小牧市	×	○	0	0	0	123	92	資力あり	×
20 稲沢市	×	○			3	838	95	時効が中断、住民税の 滞納があること	○
21 新城市	○	○	0	0	0	124	199	50万以上、徴収困難	×
22 東海市	×	○	0	0	0	520	103	30万以上、資力あり	○
23 大府市	×	○	0	0	0	655	110	資力あり・高額、交渉に 応じない	○
24 知多市	○	○	0	0	0	4,371	103	30万以上かつ徴収困難	×
25 知立市	×	○	0	0	0	2,773	110	50万以上かつ徴収困難	×
26 尾張旭市	×	○	0	0	0	183	112	50万以上、機構と協議	状況による
27 高浜市	○	○	0	0	0	3	110	50万以上、分納不履行	○
28 岩倉市	×	○	0	0	0	223	110	50万以上、資力ありなど	○

		マニ ニ ュ アル	機 構 参 加	徴収猶予		換価の 猶予の 適用 件数	処分 停止 件数	引き継い だ件数	引き継ぎ 基準	少額の 引き継ぎ
				申請 件数	許可 件数					
29	豊明市	×	×	0	0	0	480	0	50万以上、徴収困難で 滞納処分が適当と見込ま れるもの	○
30	日進市	×	○	0	0	1	86	92	住民税の滞納がある、交 渉に応じない	○誓約あり は×
31	田原市	×	○	0	0	0	533	202	100万以上、資力あり、 徴収困難	○
32	愛西市	×	○	0	0	1	159	99	50万以上、徴収困難、 資力あり	○
33	清須市	×	○	0	0	0	28	104	納税交渉に応じず、意欲 がない	×
34	北名古屋市	×	○	0	0	1	848	90	住民税が滞納総額40% 以上、50万以上、財産あり	×
35	弥富市	×	○	0	0	0	131	97	相談に応じず、完納が見 込まれない	○
36	みよし市	○	○	0	0	0	149	90	納税意志が希薄、年間の 課税額より少ない分納 で滞納額が膨らみ続ける など	○
37	あま市	×	○	0	0	0	0	90	住民税中心、高額、処理 困難	×
38	長久手市	○	○	0	0	1	273	97	50万以上、資力ありなど	○
39	東郷町	×	○	0	0	0	90	49	30万以上、徴収困難	○
40	豊山町	×	○	0	0	0	100	95	住民税の滞納、20万以 上	○
41	大口町	×	×	1	1	1	7	0	機構に不参加	
42	扶桑町	×	○	0	0	0	101	85	高額、処理困難	○
43	大治町	×	○	0	0	0	666	88	30万以上、徴収困難	×
44	蟹江町	×	○	0	0	0	111	98		
45	飛島村	×	○	0	0	0	9	19	徴収困難者	×
46	阿久比町	○	○	0	0	0	206	93	30万以上(町内)20万以 上(町外)	×
47	東浦町	○	○	0	0	0	19	96	住民税滞納があり30万 以上	○
48	南知多町	×	○	0	0	0	114	76	30万以上、意欲・誠意な し	×
49	美浜町	×	○	0	0	0	45	99	高額または滞納整理困 難	×
50	武豊町	○	○	0	0	0	94	100	誓約不履行、納付拒否	○
51	幸田町	○	×	0	0	0	432	0	機構不参加	
52	設楽町	×	○	0	0	0	10	16	税目や期別に複数の滞 納、納付催告に応じない	×
53	東栄町	○	○	0	0	0	0	10	差押財産所有者	×
54	豊根村	○	○	0	0	0	0	5	納税の意思なし、徴収困 難	×

生活保護の相談・申請・保護開始件数と受給件数について

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

昨年に続き、全体として新たな相談・申請・保護開始件数は前年に比べると減っているが、需給世帯は238世帯の微増となっている。

市町村名		2015年度			2016年度			2016年4月		2017年4月		
		相談件数	申請件数	保護開始 件数	相談件数	申請件数	保護開始 件数	世帯数	人数	世帯数	人数	
愛知県合計		34,772	11,641	10,897	32,527	11,268	10,391	60,950	79,119	61,188	78,539	
1	名古屋市	22,389	7,602	7,214	21,375	7,373	6,861	38,406	49,134	38,393	48,730	
2	豊橋市	1,082	242	223	985	245	238	1,819	2,272	1,791	2,211	
3	岡崎市	1,353	225	200	1,258	314	268	1,523	1,979	1,544	2,019	
4	一宮市	713	387	348	631	375	337	2,565	3,393	2,600	3,381	
5	瀬戸市	163	52	45	128	62	52	423	578	423	560	
6	半田市	174	115	111	131	86	81	648	859	608	780	
7	春日井市	1,583	376	344	930	329	302	2,344	3,278	2,338	3,215	
8	豊川市	603	170	161	429	167	150	882	1,225	910	1,234	
9	津島市	171	103	82	151	92	70	315	432	324	445	
10	碧南市	115	58	50	182	68	55	267	378	271	361	
11	刈谷市	561	81	65	556	89	72	557	732	538	682	
12	豊田市	1,504	397	366	1,264	323	301	1,705	2,369	1,758	2,439	
13	安城市	373	114	106	685	83	80	631	824	625	802	
14	西尾市	203	62	62	199	86	77	429	581	426	570	
15	蒲郡市	217	59	55	98	85	77	429	508	461	531	
16	犬山市	93	40	36	72	36	35	243	340	252	352	
17	常滑市	139	45	40	184	47	43	194	263	267	200	
18	江南市	131	65	65	150	69	61	448	589	465	602	
19	小牧市	142	129	125	212	122	119	785	1,108	772	1,073	
20	稲沢市	264	92	86	279	97	79	488	631	499	635	
21	新城市	47	25	23	49	26	25	119	154	126	173	
22	東海市	252	79	76	324	126	118	596	775	626	829	
23	大府市	168	62	55	153	76	65	271	355	291	372	
24	知多市	175	67	54	153	71	65	379	545	377	545	
25	知立市	192	72	66	127	47	42	384	518	364	482	
26	尾張旭市	67	43	40	145	43	41	178	233	188	234	
27	高浜市	40	16	16	48	27	27	119	178	126	196	
28	岩倉市	42	32	28	47	48	46	316	394	309	382	
29	豊明市	156	83	74	112	59	51	265	360	277	371	
30	日進市	38	26	22	34	19	19	62	81	64	77	
31	田原市	25	20	17	8	6	6	119	159	111	145	
32	愛西市	47	30	27	67	37	36	175	221	170	208	
33	清須市	155	105	97	119	103	100	383	496	406	537	
34	北名古屋市	124	44	38	119	44	42	377	505	360	464	
35	弥富市	68	37	32	82	44	39	169	245	182	264	
36	みよし市	151	23	18	189	21	13	91	104	90	102	
37	あま市	185	125	114	152	94	88	572	723	550	696	
38	長久手市	60	23	19	41	18	15	92	111	92	107	
39	尾張	東郷町	73	9	8	81	13	12	71	86	71	83
40		豊山町	30	9	9	30	10	10	64	74	67	73
41		大口町	12	8	6	12	6	6	53	62	52	59
42		扶桑町	65	19	18	62	6	6	85	109	86	113
43	海部	大治町	98	58	57	98	65	60	205	273	216	292
44		蟹江町	95	35	34	61	37	35	191	248	205	288
45		飛島村	1	1	1	3	1	1	7	7	7	7
46	知多	阿久比町	12	6	6	16	4	4	37	44	36	41
47		東浦町	139	98	92	56	11	9	123	147	125	147
48		南知多町	24	9	9	36	9	9	51	55	52	55
49		美浜町	48	20	19	36	18	15	97	122	101	117
50		武豊町	80	31	29	53	16	16	132	175	127	170
51	西三河	幸田町	120	5	5	100	9	8	46	66	47	64
52	新城設楽	設楽町	2	1	0	8	4	2	9	9	9	10
53		東栄町	6	4	4	2	2	2	9	10	11	12
54		豊根村	2	2	0	5	0	0	2	2	2	2

生活保護担当職員数および担当受給者数について

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

各自治体で努力され、正規職員の担当が増やされており、全体としては国基準の1人80ケースをクリアしているが、名古屋では100ケースを超えており、さらなる改善が求められる。

市町村名		生活保護職員(ケースワーカー)数と平均在任年数(正規)									ケースワーカー1人あたりの担当数 (4月現在)					
		2015年4月現在			2016年4月現在			2017年4月現在			2015年		2016年		2017年	
		正規	非正規	正規在任年数 年 月	正規	非正規	正規在任年数 年 月	正規	非正規	正規在任年数 年 月	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数
愛知県合計・平均		639	24	—	652	20	—	658	17	—	69.4	93.3	69.3	91.9	69.0	90.2
1	名古屋市	351	0	3	358	0	3	361	0	3	109	140	107	137	106	135
2	豊橋市	21	0	1	20	0	1	20	0	1	89	113	91	114	90	111
3	岡崎市	15	4	1	18	1	2	21	1	2	83.6	110.2	80.2	104.2	70.2	91.8
4	一宮市	31	0	2	32	0	2	33	0	2	80	106	80	106	79	102
5	瀬戸市	6	0	1	6	0	1	6	0	1	73	104	71	97	71	93
6	半田市	7	0	2	7	0	1	8	0	1	89	117	92	122	76	97
7	春日井市	20	0	2	21	0	2	24	0	2	113	162	112	156	97	134
8	豊川市	10	0	1	10	0	1	11	0	1	83	114	88	123	83	112
9	津島市	5	0	1	5	0	2	4	0	3	61	84	63	87	81	112
10	碧南市	5	0	1	6	0	1	6	0	1	53	72	45	63	45	61
11	刈谷市	9	0	1	10	0	1	9	0	1	67	91	56	73	60	76
12	豊田市	19	0	2	20	0	3	18	0	2	87	132	85	119	97	135
13	安城市	7	0	1	8	0	1	8	0	1	88	118	79	103	78	100
14	西尾市	7	0	1	6	0	1	6	0	1	59	82	71	96	71	95
15	蒲郡市	5	4	2	6	4	1	6	4	2	85	100.6	85.8	101.8	92.2	106.2
16	犬山市	3	0	1	3	0	1	3	0	2	79	108	80	112	84	117
17	常滑市	3	0	1	3	0	0	3	0	1	60	81	64.7	87.3	66.7	89
18	江南市	6	3	1	6	0	1	6	0	1	72	93	74	99	77	100
19	小牧市	10	0	1	10	0	2	10	0	2	79	117	79	111	77	107
20	稲沢市	7	0	2	7	0	2	7	0	2	69.1	91.4	69.7	90.1	71.3	90.7
21	新城市	3	0	3	2	0	2	2	0	3	37	50	59	77	63	86
22	東海市	7	2	1	7	2	1	7	2		85	113.4	85	110	89	118
23	大府市	5	0	1	5	0	2	4	0	1	54	74	54	71	68	93
24	知多市	6	0	1	6	0	1	6	0	1	66	94	64	91	63	91
25	知立市	5	4	2	5	4	1	5	4	1	78	109	77	104	73	97
26	尾張旭市	2	2	2	2	2	0	2	2	0	75	98	89	117	94	117
27	高浜市	3	0	2	3	0	2	3	0	2	44	65	40	59	42	65
28	岩倉市	4	0	1	5	0	2	5	0	2	82	104	63	78	61	76
29	豊明市	3	2	1	3	2	1				79	101	90	124.6		
30	日進市	2	0	1	2	0	1	2	0	2			31	40.5	32	38.5
31	田原市	2	0	1	2	0	1	2	0	2	57	85	59	79	56	73
32	愛西市	3	0	1	4	0	2	4	0	2	62	78	56	69	56	70
33	清須市	4	0	1	4	0	1	5	0	1	78	100	95	124	81	107
34	北名古屋市	7	3	2	7	3	3	6	3	3	66	91	66	91	72	93
35	弥富市	3	0	0	3	0	0	3	0	1	59	85	56	82	61	88
36	みよし市	2	0	1	2	0	1	2	0	2	46	57	45	52	45	51
37	あま市	10	0	1	9	0	1	9	0	2	55	71	63	80.7	61.1	77.3
38	長久手市	2	0	1	2	0	1	2	0	2	46	58	46	55	46	53
39	尾張	東郷町														
40		豊山町	4	0	1	0	4	0	1	6	4	0	1	5	66	82
41		大口町														
42		扶桑町														
43	海部	大治町	6	0	1	10	4	2	1	10	5	1	1	10	65	86
44		蟹江町														
45		飛島村														
46	知多	阿久比町														
47		東浦町	7	0	0	8	7	0	1	3	7	0	0	10	63	78
48		南知多町														
49		美浜町														
50		武豊町														
51	西三河	幸田町	1	0	0	0	1	0	1	0	54	80	47	69	47	62
52	新城設楽	設楽町														
53		東栄町	1	0	1	0	1	0	2	0	20	21	20	21	11	12
54		豊根村														

※日進市の「ケースワーカー1人あたりの担当数」は回答がなかったため実行委員会側で算出

子ども医療費助成制度の実施状況

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

※愛知県制度は通院で義務教育就学前、入院で中学校卒業まで(2008年4月実施)
 ※特に断りのない場合は、現物給付で実施している。また実施年月は償還払いの学齢変更を含む
 ※市町村名が**白抜き**:通院・入院とも中学校卒業まで自己負担・所得制限なしで実施
 ※★印:東郷町・飛島村・南知多町・設楽町・東栄町・豊根村は入通院とも、安城市は入院で、自己負担なしで18歳年度末まで拡大
 ※◆印は自己負担あり
 ※▲印は自己負担無料に所得制限あり
 ※ゴチックは2016年愛知自治体キャラバン調査以降の変更部分
 ※尾北医師会管内とは犬山市、江南市、大口町、扶桑町の医療機関

市町村名	通院	入院
愛知県	義務教育就学前	中学校卒業
県基準を拡大	5 4 (100%)	8 (14.8%)
小卒まで無料	5 2 (96.3%)	—
中卒まで無料	4 9 (90.7%)	—
18歳年度末まで無料	6 (11.1%)	7 (13.0%)
1 名古屋市	中学校卒業	中学校卒業
2 豊橋市	中学校卒業(中学生は1.5割の自己負担あり、1.5割を償還払い)◆ →中学校卒業(自己負担撤廃、現物給付) (2017年12月実施)	中学校卒業(中学生は償還払い) →中学校卒業(全て現物給付に) (2017年12月実施)
3 岡崎市	中学校卒業	中学校卒業
4 一宮市	中学校卒業	中学校卒業
5 瀬戸市	中学校卒業	中学校卒業
6 半田市	中学校卒業(中学生は1割の自己負担あり、2割を償還払い。市内に限り現物給付)◆	中学校卒業(中学生は償還払い、市内に限り現物給付)
7 春日井市	中学校卒業	中学校卒業
8 豊川市	中学校卒業	中学校卒業
9 津島市	小学校3年生まで(市民税所得割が5万円以下の世帯は18歳年度末まで)▲	中学校卒業(小学校4年生以上は償還払い。市民税所得割が5万円以下の世帯は18歳年度末まで)▲
10 碧南市	中学校卒業	中学校卒業
11 刈谷市	中学校卒業	中学校卒業
12 豊田市	中学校卒業	中学校卒業
13 安城市	中学校卒業	18歳年度末(中学卒業後は償還払い)★
14 西尾市	中学校卒業	中学校卒業
15 蒲郡市	中学校卒業	中学校卒業
16 犬山市	18歳年度末(中学卒業後は1割の自己負担あり、2割を償還払い。尾北医師会管内に限り現物給付)	18歳年度末(中学卒業後は1割の自己負担あり、2割を償還払い。尾北医師会管内に限り現物給付)
17 常滑市	中学校卒業(中学生は1割の自己負担あり、市内に限り現物給付)◆	中学校卒業(中学生は償還払い。市内に限り現物給付)
18 江南市	中学校卒業	中学校卒業
19 小牧市	中学校卒業	中学校卒業
20 稲沢市	中学校卒業	中学校卒業
21 新城市	中学校卒業	中学校卒業

	市町村名	通院	入院
22	東海市	中学校卒業	中学校卒業
23	大府市	中学校卒業	中学校卒業
24	知多市	中学校卒業	中学校卒業
25	知立市	中学校卒業	中学校卒業
26	尾張旭市	中学校卒業	中学校卒業
27	高浜市	中学校卒業	中学校卒業
28	岩倉市	中学校卒業	中学校卒業
29	豊明市	中学校卒業	中学校卒業
30	日進市	中学校卒業	中学校卒業
31	田原市	中学校卒業	中学校卒業
32	愛西市	小学校卒業	中学校卒業(中学生は償還払い)
33	清須市	中学校卒業	中学校卒業
34	北名古屋	中学校卒業(小学生以上は1割の自己負担あり、2割を償還払い。市市民税非課税世帯(※)は全額償還払い)(市内医療機関に限り現物給付)◆▲ ※対象に世帯の合計所得が192万円に子一人につき38万円を加算した額未満の世帯を追加	中学校卒業(小中学生は償還払い。市内医療機関に限り現物給付) ※未就学児の入院時食事代助成(償還払い)
35	弥富市	中学校卒業	中学校卒業
36	みよし市	中学校卒業	中学校卒業
37	あま市	中学校卒業(中学生は1割の自己負担あり、2割を償還払い)◆ →中学校卒業(自己負担撤廃、現物給付) (2017年7月実施)	中学校卒業(中学生は償還払い) →中学校卒業(全て現物給付に) (2017年7月実施)
38	長久手市	中学校卒業	中学校卒業
39	東郷町	18歳年度末★	18歳年度末★
40	豊山町	中学校卒業	中学校卒業
41	大口町	中学校卒業	中学校卒業
42	扶桑町	中学校卒業	中学校卒業
43	大治町	中学校卒業	中学校卒業
44	蟹江町	中学校卒業	中学校卒業
45	飛島村	18歳年度末★	18歳年度末★
46	阿久比町	中学校卒業	中学校卒業
47	東浦町	中学校卒業	中学校卒業
48	南知多町	18歳年度末(中学生以上は1.5割の自己負担あり、1.5割を償還払い)◆ →18歳年度末(2017年4月実施)★	18歳年度末(中学生以上は償還払い)★ →18歳年度末(2017年4月実施)★
49	美浜町	中学校卒業	中学校卒業
50	武豊町	中学校卒業	中学校卒業
51	幸田町	中学校卒業	中学校卒業
52	設楽町	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
53	東栄町	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
54	豊根村	中学校卒業(小中学生は償還払い) →18歳年度末(小学1年以上は償還払い) (2017年4月実施)★	中学校卒業(小中学生は償還払い) →18歳年度末(小学1年以上は償還払い) (2017年4月実施)★

入院時食事療養費助成

- ・北名古屋市 未就学児対象、自己負担無し(償還払い)
- ・東栄町 18歳年度末まで 自己負担無し(2016年4月から)

精神障害者医療費助成制度 市町村実施状況一覧表

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

※2016年4月以降、拡大したのは豊橋市と半田市。両市とも精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者で、入・通院とも全疾患を対象としている。(ゴチックが変更市町村)。
 ※県基準を拡大し、通院で全疾患を対象としている市町村は51市町村(94.4%)。未実施は高浜市・大治町・蟹江町のみ。
 ※県基準を拡大し、入院で全疾患を対象としている市町村は49市町村(90.7%)。未実施は常滑市・高浜市・日進市・大治町・蟹江町のみ。
 ※助成割合の表記がない場合、全額助成。

		通院		入院	
		精神疾患のみ (1・2級かつ自立支援)	全疾患 (未実施)	精神疾患のみ (1・2級)	全疾患 (未実施)
1	愛知県 名古屋市		(1・2級)		(1・2級)
2	豊橋市	(自立支援)	(1・2級)		(1・2級)
3	岡崎市	(3級かつ自立支援)	(1～3級かつ自立支援)	(3級)	(1～3級)
4	一宮市	(自立支援)	(1・2級)		(1・2級)
5	瀬戸市	(自立支援)	(1・2級かつ自立支援)	8割(精神病診断者)	(1・2級)
6	半田市	(自立支援)	(1・2級)		(1・2級)
7	春日井市	(自立支援)	1/2(1・2級)		(1・2級)
8	豊川市	(自立支援)	(1・2級)		(1・2級)
9	津島市	(自立支援)	(1・2級)		(1・2級)
10	碧南市	(自立支援)	(1・2級)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)
11	刈谷市	(自立支援)	(1・2級)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)
12	豊田市	(自立支援)	(1・2級)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)
13	安城市	(自立支援)	(1・2級)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)
14	西尾市	(自立支援)	(1・2級)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)
15	蒲郡市	(自立支援)	(1・2級)		(1・2級)
16	犬山市	(自立支援)	(1・2級)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)
17	常滑市	(自立支援)	(1・2級)	(1・2級)	(未実施)
18	江南市	(自立支援)	(1・2級)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)
19	小牧市	(自立支援)	(1・2級)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)
20	稲沢市	(自立支援)	(1・2級)		(1・2級)
21	新城市	(自立支援)	(1・2級)	1/2(3級)	(1・2級)
22	東海市	(自立支援)	(1・2級)	(3級)	(1・2級)
23	大府市	(自立支援)	(1・2級, 3級非課税者)	(3級課税者)	(1・2級, 3級非課税者)
24	知多市	(自立支援)	(1・2級)	(3級)	(1・2級)
25	知立市	(自立支援)	(1・2級)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)
26	尾張旭市	(自立支援)	(1・2級かつ自立支援)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)
27	高浜市	(自立支援)	(未実施)	1/2(精神病診断者)	(未実施)
28	岩倉市	(自立支援)	(1・2級)	(精神病診断者)	(1・2級)
29	豊明市	(3級, 自立支援)	(1～3級)		1/2 (1～3級)
30	日進市	(自立支援)	(1・2級)	(1・2級)	(未実施)
31	田原市	(自立支援)	(1・2級)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)
32	愛西市	(3級), 1/2(自立支援)	(1～3級)	(3級), 1/2(精神病診断者)	(1～3級)
33	清須市	(3級)	(1～3級)	(3級)	(1～3級)
34	北名古屋市	(自立支援)	(1・2級)		(1・2級)
35	弥富市	(自立支援)	(1・2級)	(精神病診断者)	(1・2級)
36	みよし市	(精神病診断者)	(1・2級)	(精神病診断者)	(1・2級)
37	あま市	(3級かつ自立支援)	(1・2級)	(3級)	(1・2級)
38	長久手市	(自立支援)	(1・2級)	(精神病診断者)	(1・2級)
39	東郷町	(自立支援)	(1・2級)	1/2(精神病診断者)	(1・2級)

		通院		入院	
		精神疾患のみ	全疾患	精神疾患のみ	全疾患
40	豊山町	(3級, 自立支援)	(1～3級)	(3級)	(1～3級)
41	大口町	(自立支援)	(1・2級)	(精神病診断者)	(1・2級)
42	扶桑町	(自立支援)	(1・2級)	1／2(精神病診断者)	(1・2級)
43	大治町	1／2(3級かつ自立支援)	(未実施)	1／2(3級)	(未実施)
44	蟹江町	(3級かつ自立支援)	(未実施)	(3級)	(未実施)
45	飛島村	(3級)	(1～3級)	(3級)	(1～3級)
46	阿久比町	(自立支援)	(1・2級)		(1・2級)
47	東浦町	(自立支援)	(1・2級)	(3級)	(1・2級)
48	南知多町	(自立支援)	(1・2級)		(1・2級)
49	美浜町	(自立支援)	(1・2級)		(1・2級)
50	武豊町	(自立支援)	(1・2級)		(1・2級)
51	幸田町	(自立支援)	(1・2級)	1／2(3級, 自立支援)	(1・2級)
52	設楽町	(自立支援)	(1・2級)	1／2(自立支援)	(1・2級)
53	東栄町	(自立支援)	(1・2級)	1／2(精神病診断者)	(1・2級)
54	豊根村	(自立支援)	(1・2級)	1／2(精神病診断者) 食費1／2(1・2級)	(1・2級)
計		53	51	39	49

ひとり親世帯等に対する自立支援計画について①

(2017年あいち自治体キャラバンまとめ)

※2013年「子どもの貧困対策推進法」成立、2014年「子どもの貧困対策に対する大綱」決定。「大綱」では対策の当面の重点施策として、教育・生活・保護者の就労および経済的支援を掲げている。ここでは「貧困世帯」について、高校等進学率、大学等進学率、就職率などの低い現実の指標を示し、その克服を課題とし、ひとり親家庭等の自立支援策の拡充を求めている。これに基づき地方自治体では、あらためて自立支援計画を充実し、対策を進めることが課題となっている。

※自立支援計画(◎)をもったのは名古屋市・知多市・豊田市・東海市の4市だけで、従来の市を対象とする自立促進計画(○)を持った市を含めても18/38市(47%)に止まっている。なお2016年度で自立支援給付金事業を実施している市はアンケートの回答では35/38市(92%)(厚労省まとめは2015年度実績で全市町村実施)である。また全市町村を対象とする日常生活支援事業はアンケートの回答では38/70市町村(54%)(厚労省まとめでは30市町村)となっている。

		計画有無	自立支援給付金事業					日常生活支援事業				
			実施	2016年度実績		2017年度予算		実施	2016年度実績		2017年度予算	
				件数	給付額	件数	給付額		件数	支払額	件数	支払額
全県		18	35					38				
1	名古屋市	◎	○	137	85,782,576	183	137,089,000	○	95	22,312,800	199	54,041,000
2	豊橋市	○	○	20	16,222,036	22	16,710,000	○	0	0	17	135,000
3	岡崎市	○	○	23	12,202,140	20	17,689,000		—	—	—	—
4	一宮市		○	19	15,866,400	23	19,064,000	○	0	0	6	43,000
5	瀬戸市		○	5	3,942,000	9	5,68,2000		—	—	—	—
6	半田市		○	0	0	4	132,000	○	1	99,900	2	162,000
7	春日井	○	○	17	12,761,964	25	19,870,576	○	1	19,560	1	123,000
8	豊川市	○	○	8	7,486,580	8	9,856,000	○	0	0	2	56,000
9	津島市											
10	碧南市	○	○	2	2,400,000	3	3,900,000	○	0	0	4	139,000
11	刈谷市	○	○	13	1,175,000	39	3,421,000	○	64	187,691	52	269,000
12	豊田市	◎	○	11	6,992,264	16	11,780,000	○	4	88,740	60	321,300
13	安城市	○	○	6	3,288,030	16	5,73,000	○	1	9,180	3	46,000
14	西尾市		○	0	0	3	60,000	○	0	0	4	62,000
15	蒲郡市	○	○	2	1,717,000	2	2,096,000	○	0	0	1	138,000
16	犬山市		○	4	4,182,000	4	4,536,000	○	0	0	5	0
17	常滑市	○	○	1	58,320	2	1,046,000	○	1	15,300	2	74,000
18	江南市		○	—	—	—	—	○	—	—	—	—
19	小牧市		○	2	1,282,076	6	4,250,000	○	33時間181,490		271時間480,000	
20	稲沢市		○	13	7,609,000	12	11,075,000		—	—	—	—
21	新城市			—	—	—	—		—	—	—	—
22	東海市	◎	○	1	211,500	1	1,046,000		—	—	—	—
23	大府市		○	1	50,000	7	3,848,000	○	0	0	25	394,000
24	知多市	◎	○	3	1,858,912	7	3,594,000	○	0	0	48	147,000
25	知立市		○	2	1,238,556	2	2,600,000	○	0	0	3	206,400
26	尾張旭市		○	7	5,045,308	5	4,152,000	○	0	0	3	190,000
27	高浜市	○		—	—	—	—		—	—	—	—
28	岩倉市		○	2	1,446,000	6	3,511,000	○	12時間18,360		80時間138,000	
29	豊明市		○	1	1,410,000	5	2,496,000	○	0	0	1	84,000
30	日進市	○	○	5	274,000	5	160,000	○	0	0	1	220,320
31	田原市	○	○	2	2,100,000	3	3,720,000	○	0	0	0	0
32	愛西市		○	4	2,166,336	7	5,042,000	○	0	0	24	147,000
33	清須市	○	○	2	53,000	3	1,320,000	○	20	490,000	96	294,000
34	北名古屋市	○	○	2	2,096,000	5	3,720,000	○	0	0	2	108,000
35	弥富市			—	—	—	—		—	—	—	—
36	みよし市			—	—	—	—		—	—	—	—
37	あま市		○	3	2,644,400	5	4,180,000		—	—	—	—
38	長久手市		○	2	2,400,000	2	2,500,000	○	46	393,200	96	1,022,000
39	東郷町			—	—	—	—		—	—	—	—
40	豊山町			—	—	—	—		—	—	—	—

		計画 有無	自立支援給付金事業					日常生活支援事業				
			実施	2016年度実績		2017年度予算		実施	2016年度実績		2017年度予算	
				件数	給付額	件数	給付額		件数	支払額	件数	支払額
41	大口市			—	—	—	—		—	—	—	—
42	扶桑町			—	—	—	—		—	—	—	—
43	大治町			—	—	—	—		—	—	—	—
44	蟹江町			—	—	—	—		—	—	—	—
45	飛島村			—	—	—	—		—	—	—	—
46	阿久比町			—	—	—	—		—	—	—	—
47	東浦町		○	0	0	5	100,000		—	—	—	—
48	南知多町			—	—	—	—		—	—	—	—
49	美浜町			—	—	—	—		—	—	—	—
50	武豊町			—	—	—	—		—	—	—	—
51	幸田町		○	12	1,082,000	12	989,000		—	—	—	—
52	設楽町			—	—	—	—		—	—	—	—
53	東栄町			—	—	—	—		—	—	—	—
54	豊根村			—	—	—	—		—	—	—	—

ひとり親世帯等に対する自立支援計画について②

(2017年あいち自治体キャラバンまとめ)

※教育・学習支援事業は2016年度の17市町(31%)から25市町村(46%)へと広がったが、実施回数などもばらつきがあり実態の把握も課題である。また児童・生徒の「居場所づくり」の問題として、NPOなどで取り組まれている、「無料塾」や「こども食堂」のとりくみと、自治体はどうタイアップするかが課題であるが、「無料塾」では知多市・北名古屋市・尾張旭市・長久手市で支援やタイアップがあり、「こども食堂」への支援は名古屋市・瀬戸市・日進市・愛西市・尾張旭市・長久手市と広がっているが、まだ試行的な段階である。

		教育・学習支援事業				その他	
		2016年度実績		2017年度予算			
		個所数	人数	個所数	人数		
全県							
1	名古屋市	健福局	32	384	36	384	4-3月32ヵ所
		子ども局	36	432	111	1,332	4-月36ヵ所、6-月40ヵ所、9月-31ヵ所、11月-4ヵ所
		夏季休暇中の特設講座－指導講師配置80校のうち40校で20時間実施					
		子ども食堂への支援2017年4月実施、社協に補助金を出し助成金交付、啓発シンポ開催					
2	豊橋市	1	20	2	60	毎週土曜日	
3	岡崎市	9	357	10	360	月1-2回、全体で140回	
4	一宮市	—	—	—	—		
5	瀬戸市	—	—	—	—		
		子ども食堂、市民活動応援補助金で支援					
6	半田市	2	33	2	40	3会場週1回年51回	
7	春日井市	—	—	2	12	1ヵ所は9月1日、1ヵ所は未定	
8	豊川市	—	—	—	—		
9	津島市	—	—	—	—		
10	碧南市	—	—	—	—		
11	刈谷市	1	9	1	20	4-3月	
		別に無料塾への支援2017年9月実施で1ヵ所へ					
12	豊田市	2	16	3	35	①火・木P6-8時、②金P6-8、③未定	
13	安城市	1	26	1	70	通年で週1回	
14	西尾市	—	—	—	—		
15	蒲郡市	—	—	—	—		
16	犬山市	—	—	4	未定	29年8月より指導員12人で実施	
17	常滑市	学校教育	2	24	4	120	8-3月
		福祉	2	313	2	350	毎週水P6-8、毎週木P5-6-8
18	江南市	—	—	—	—		
19	小牧市	—	—	2	28	29年8月実施	
20	稲沢市	1	15	2	24	4-3月	
21	新城市	1	18	1	30	4-3月	
22	東海市	—	—	—	—		
23	大府市	—	—	4	80	6月からNPOへ委託し中学生対象に公民館で	
24	知多市	—	—	1	20	毎週土曜日午後2時間、中学生対象	
25	知立市	—	—	—	—		
26	尾張旭市	1	19	1	33	土曜日午後	
		土曜日午後、2017年から無料塾(7月)・子ども食堂(5月)実施					
27	高浜市	2	—	2	—		
28	岩倉市	1	9	1	9		
29	豊明市	—	—	—	—		
30	日進市	—	—	1	12	29年4月から実施	
		子ども食堂支援、2016年度実績、1ヵ所、講演会98人、こども食堂3回書く25人、試行的に自治活動推進補助金活用(年5万円)					
31	田原市	4	65	3	112	4-3月	
32	愛西市	—	—	—	—		
		子ども食堂への支援、2017年度7・8月に、市と社協が共同で試験的に実施					
33	清須市	—	—	—	—		

		教育・学習支援事業				その他
		2016年度実績		2017年度予算		
		個所数	人数	個所数	人数	
34	北名古屋市	16	7,361	16	7,500	延べ人数
35	弥富市	—	—	—	—	
36	みよし市	—	—	—	—	
37	あま市	—	—	1	21	
38	長久手市	3	53	3	未定	2016年度人数内訳は、小36、中17
		他に夏休みに、無料塾4ヵ所242人、子ども食堂2ヵ所176人支援(16年度実績)				
39	東郷町	—	—	—	—	
40	豊山町	—	—	—	—	
41	大口町	1	25	1	25	4－3月
42	扶桑町	4	87	4	88	4－3月
43	大治町	—	—	—	—	
44	蟹江町	—	—	—	—	
45	飛島村	—	—	—	—	
46	阿久比町	—	—	—	—	
47	東浦町	—	—	—	—	
48	南知多町	—	—	—	—	
49	美浜町	—	—	—	—	
50	武豊町	—	—	—	—	
51	幸田町	—	—	1	7	
52	設楽町	—	—	—	—	
53	東栄町	—	—	—	—	
54	豊根村	—	—	—	—	

就学援助の受給者数・予算額

(2017年愛知自治体キャラバンのまとめ)

※2017年度は見込み。2015年度は2016年のキャラバン回答から

市町村名	2015年度			2016年度			2017年度(見込み)		
	受給者数	受給割合	支給総額 (千円)	受給者数	受給割合	支給総額 (千円)	受給者数	受給割合	支給総額 (千円)
合計	62,494	8.00%	4,177,700	61,782	7.84%	4,357,952	62,605	7.87%	4,784,952
1 名古屋	22,919	14.1%	1,434,923	22,448	13.9%	1,449,118	23,552	14.5%	1,605,025
2 豊橋市	5,442	16.9%	380,570	5,375	16.8%	365,504	5,419	17.0%	395,318
3 岡崎市	2,444	7.4%	229,529	2,444	7.4%	217,322	2,380	7.2%	242,816
4 一宮市	3,171	9.3%	265,707	2,955	8.9%	285,434	3,142	9.5%	270,200
5 瀬戸市	1,089	10.3%	74,345	1,036	9.8%	75,640	980	9.5%	84,870
6 半田市	1,153	11.0%	71,720	1,121	11.0%	71,146	1,130	11.2%	89,783
7 春日井市	2,513	9.3%	170,669	2,581	9.8%	179,305	2,510	9.5%	210,299
8 豊川市	1,419	8.8%	66,591	1,420	8.8%	69,716	1,310	8.3%	78,671
9 津島市	677	12.4%	40,589	601	11.5%	38,067	590	11.5%	46,448
10 碧南市	459	7.0%	32,778	461	7.1%	33,262	468	7.2%	36,241
11 刈谷市	693	5.5%	53,925	681	5.3%	53,805	697	5.5%	65,138
12 豊田市	3,180	8.4%	99,671	3,114	8.4%	227,799	3,112	8.4%	271,270
13 安城市	901	5.1%	59,837	945	5.4%	64,443	898	5.2%	70,000
14 西尾市	534	3.6%	48,134	872	5.8%	62,723	869	5.8%	68,210
15 蒲郡市	616	9.6%	45,862	640	10.2%	54,519	631	9.9%	52,047
16 犬山市	325	5.1%	23,939	341	5.4%	25,223	360	5.7%	27,664
17 常滑市	326	6.6%	24,279	384	7.7%	26,420	384	7.4%	27,649
18 江南市	771	8.8%	59,740	778	9.1%	58,486	766	9.1%	65,443
19 小牧市	1,171	8.8%	84,317	1,215	9.2%	87,751	1,200	9.2%	107,703
20 稲沢市	902	7.9%	69,499	878	7.8%	66,232	871	7.9%	82,365
21 新城市	326	8.9%	21,718	263	7.3%	22,933	275	8.0%	23,086
22 東海市	881	8.5%	63,476	900	8.6%	63,956	877	8.3%	66,160
23 大府市	591	7.2%	42,763	546	6.6%	47,147	510	6.1%	47,139
24 知多市	649	8.5%	45,564	638	8.5%	46,448	619	8.4%	48,513
25 知立市	468	7.4%	32,664	435	7.2%	33,713	469	7.8%	39,510
26 尾張旭市	774	10.6%	54,219	725	10.0%	55,039	705	9.8%	54,700
27 高浜市	452	9.8%	32,319	431	9.3%	30,229	448	9.7%	32,320
28 岩倉市	376	10.4%	27,243	384	10.8%	28,249	345	9.7%	30,108
29 豊明市	475	8.4%	40,467	474	8.6%	42,419	493	9.1%	45,930
30 日進市	553	6.6%	41,478	543	6.4%	41,966	495	5.9%	26,681
31 田原市	302	5.8%	22,074	315	6.1%	22,110	333	6.6%	25,886
32 愛西市	544	9.7%	38,793	463	8.5%	34,700	432	8.3%	35,000
33 清須市	405	7.4%	30,316	408	7.4%	30,316	417	7.7%	32,830
34 北名古屋市	820	10.9%	61,840	789	10.5%	60,246	780	10.4%	64,977
35 弥富市	284	7.7%	21,670	294	7.9%	22,661	290	7.9%	23,057
36 みよし市	378	5.9%	26,700	402	6.4%	27,412	370	6.0%	31,662
37 あま市	762	9.7%	54,473	777	9.9%	57,399	785	10.1%	59,973
39 長久手市	171	3.2%	12,704	185	3.3%	13,408	220	3.8%	14,800
38 東郷町	188	4.2%	16,594	209	4.8%	15,760	185	4.2%	19,187
40 豊山町	180	12.6%	5,503	160	11.0%	5,167	154	10.3%	5,682
41 大口町	127	5.9%	7,077	127	5.9%	7,077	143	6.7%	1,128
42 扶桑町	244	8.1%	17,666	221	7.5%	16,776	194	6.6%	22,104
43 大治町	220	7.1%	9,869	206	6.7%	9,383	227	7.3%	12,553
44 蟹江町	204	7.0%	12,777	176	6.1%	11,087	228	8.0%	15,293
45 飛鳥村	18	4.8%	1,586	12	3.1%	942	8	2.0%	606
46 阿久比町	150	9.5%	11,164	152	6.4%	10,806	146	5.7%	10,903
47 東浦町	466	10.5%	32,495	475	10.6%	32,237	419	9.7%	34,493
48 南知多町	91	7.5%	6,885	92	7.8%	7,708	83	7.4%	6,984
49 美浜町	133	7.3%	8,027	108	6.2%	7,205	104	6.2%	8,530
50 武豊町	272	6.9%	19,863	311	7.9%	21,234	306	7.9%	25,088
51 幸田町	265	6.7%	19,537	251	6.3%	18,714	251	6.1%	20,917
52 設楽町	13	4.8%	1,101	15	5.9%	1,296	19	7.7%	1,677
53 東栄町	3	1.7%	166	2	1.2%	93	3	1.8%	110
54 豊根町	4	4.9%	285	3	3.5%	201	3	4.1%	205

就学援助の基準・申請・支給等について

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

認定基準の生活保護基準を、2017年度から大府は1.2倍から1.5倍に、豊明1.2倍から1.4倍に、犬山1.2倍から1.3倍に引き上げ、1.3倍以上が22市町村(40.7%)に、1.4倍以上が6市町村(11.1%)となっている。

※就学援助認定対象基準の○中数字は、次の基準。

①生活保護受給者、②生活保護を停止または廃止された者、③市民税非課税または減免された者、④個人事業税または固定資産税が減免された者、⑤国民年金保険料が減免された者、⑥国民健康保険料(税)が減免もしくは減額賦課された者、⑦児童扶養手当が支給された者、⑧生活福祉資金貸付または世帯更正貸付を受けた者、⑨失業対策事業適格者手帳所持者または職業安定登録日雇労働者、⑩その他経済的に困窮している者

市町村名	就学援助認定対象基準		認定基準額または所得基準額		申請書の受付			民生委員証明
	生活保護基準の	その他・生活保護基準引き下げについての対応など	2人家族 ※母30歳代、子ども小学生の場合(年額)	4人家族 ※父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合(年額)	市町村窓口	学校	両方可	
合計	—	—	—	—	14	7	33	1
1 名古屋市	1.0	2015年4月の基準を用いた	2,464,000	3,138,000		○		—
2 豊橋市	1.3	②③④⑤⑥⑦ 改定前基準額	2,254,000	3,334,000	○			—
3 岡崎市	1.24	2014年度1.2倍→2015年度1.24倍へ	2,180,000	3,030,000		○		—
4 一宮市	1.2	②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩、改定前の基準を使用	1,730,000	2,650,000			○	—
5 瀬戸市	1.25	児童扶養手当受給者、市民税非課税、国保減免など。	1,850,000	3,000,000			○	—
6 半田市	1.3	2013年度1.0倍→2014年度1.3倍へ	約200万	約300万			○	—
7 春日井市	1.2	①②③④⑤⑦⑧⑨⑩、ひきつづき引き下げ前の生活保護基準を用い	約190万	約290万			○	—
8 豊川市	1.27	2015年度から1.23を1.27に引き上げ	2,011,832	2,762,859			○	—
9 津島市	1.0	①②③④⑤⑥⑦⑩ 2013年8月以前の基準利用	1,850,000	2,580,000	○			—
10 碧南市	1.2	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩かつ、生保家庭に準ずる程度に困窮していると教育委員会が認める場合。学校納付金の納付状態の悪い者。基準引き上げ(1.0→1.2)	1,800,000	2,200,000			○	—
11 刈谷市		⑦の認定基準。収入状況の急変等により困窮している世帯については、申請理由等を確認の上審査	2,300,000	3,060,000			○	—
12 豊田市	1.3	1.3倍以上であっても民生委員の現状確認に基づいて判定している	1,894,067	2,982,527		○		—
13 安城市	およそ1.2	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩等要保護者に準ずる程度に困窮していると教育委員会が特に認める者。	2,380,000	2,808,835		○		—
14 西尾市		申請時の該当要件事由を認定基準としている。要件に該当しない場合は特別支援教育就学奨励費負担金の認定方法で判定。	1,570,000	2,350,000		○		—
15 蒲郡市	1.3	特別支援教育就学奨励費の支弁区分の算定に用いる基準額表を使用。基準を超えた場合でも、特別な事情があれば認定。	未回答				○	—
16 犬山市	1.3	特別支援教育就学奨励費の早見表を用いて審査、生保引き下げ以前と変わっていない。	1,841,455	2,822,086			○	—

市町村名		就学援助認定対象基準		認定基準額または所得基準額		申請書の受付			民生委員証明
		生活保護の基準	その他・生活保護基準引き下げについての対応など	2人家族 ※母30歳代、子ども小学生の場合(年額)	4人家族 ※父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合(年額)	市町村窓口	学校	両方可	
17	常滑市	1.3	以前から1・3倍を基準としていたため、知多半島自治体で比較した場合低い水準ではなかったので見直しなかった。	1,907,525	2,670,017			○	—
18	江南市	1.2	2013年度当初の基準	約220万	約300万			○	—
19	小牧市	1.3		未回答				○	—
20	稲沢市		①②③④⑤⑥⑦⑧⑩	未回答		○	継続のみ		⑧のみ必要
21	新城市	1.3		未回答	未回答			○	—
22	東海市	1.3	③④⑤⑥⑦⑧⑨、昨年度引き上げを維持	1,990,233	3,016,619			○	—
23	大府市	1.5	生保引き下げによる影響を調査	2,488,000	3,665,000	○			—
24	知多市	1.3	保有する資産等は含めない。世帯内の前年所得で審査。②③④⑤⑥⑦⑧⑨。	1,756,898	2,497,482			○	—
25	知立市	1.4超	児童扶養手当の所得制限の1.1倍を目安としている	(1..6)253万	(1.4)336.6万			○	—
26	尾張旭市	1.25		2,100,000	2,800,000			○	—
27	高浜市	1.0	母子・父子家庭は1.5倍。	2,130,000	2,180,000			○	—
28	岩倉市	1.1	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩、引き下げ前の基準	1,699,170	2,574,383	○			—
29	豊明市	1.4	2012年度の基準年を使用し、対象者に不利にならないようにしている	2,340,000	3,168,000	○			—
30	日進市	1.5	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨、認定基準のみならず、該当世帯の家計簿の状況を個別に判断し、認定する。	約207万(控除なし)	約332万(控除なし)			○	—
31	田原市	1.25	基準引き下げ前の基準を用いて認定	1,771,000	2,710,000		○		—
32	愛西市	1.2	基準引き下げ前の基準を用いて認定	1,584,000	2,489,000	○			—
33	清須市	1.3	②③④⑤⑥⑦⑧	所得基準は設けていない				○	—
34	北名古屋	1.2	①②③⑤⑥⑦⑩、派遣切りなど急激に収入が減少した方(生保基準の1.3倍)、生保基準見直し前を維持	社会保険料等が不明のため産出不可	社会保険料等が不明のため産出不可		○		—
35	弥富市	1.2	②③④⑤⑥⑦⑧⑨	1,648,000	2,701,000			○	—
36	みよし市	1.5	引き下げ前の生活保護基準を適用	約210万	約325万		○		—
37	あま市		①②③④⑤⑥⑦⑧⑩	未回答	未回答	○			—
38	長久手市		申請時に面談、収支入状況等を聞き、教育委員会で審議。生保基準を基準にしないため対応の必要なし。	未回答	未回答	○			—
39	東郷町	1.3		1,836,000	2,988,000	○			—
40	豊山町	1.2	②③④⑤⑥⑦⑧⑩「生活扶助(1類+2類+教育扶助)×1・2+住宅扶助(1・3倍認定額)+母子加算	1,800,000	2,500,000	○			
41	大口町	1.2	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩	1,690,000	2,600,000			○	—
42	扶桑町		国の基準に準ずる					○	—
43	大治町	1.2	①⑦⑩罹災・失業等特別な事情により生活が急変した者、または経済的に困窮した者	算出していません				○	—

市町村名		就学援助認定対象基準		認定基準額または所得基準額		申請書の受付			民生委員証明
		基準の 生活保護	その他・生活保護基準引き下げについての対応など	2人家族 ※母30歳代、子ども小学生の場合 (年額)	4人家族 ※父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合(年額)	市町村窓口	学校	両方可	
44	蟹江町	1.2	認定は、新基準で行っているが、超過した場合は旧基準で再計算し認定(旧基準の限度内なら認定)	約180万(賃貸) 約240万(持家) ※家賃額により減額の場合あり。	約240万(賃貸) 約300万(持家) ※家賃額により減額の場合あり。	○			—
45	飛島村		国の認定基準にあたっての目安に添って認定。	申請者の生活困窮の状況を民生委員、学校長に聞き取りをし認定				○	—
46	阿久比町		児童扶養手当での所得制限を準用	2,300,000	3,060,000			○	—
47	東浦町	1.3	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩ 児童扶養手当の所得制限各基準	2,608,970	3,096,834			○	—
48	南知多町	1.3	計算したところ、2013年度で認定された不認定世帯なし。	1,938,170	2,372,682			○	—
49	美浜町	1.3	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩ 生保は収入額認定によるが、就学援助は所得額で判定、引き上げ前の基準に変更。	持ち家 1,651,025 借家 2,377,985	持ち家 2,631,667 借家 3,358,627			○	—
50	武豊町	1.3		1,948,557	2,380,326			○	—
51	幸田町	概ね1.5	生保基準を参考に制度運用を行い、結果として認定に影響なし	約218万	約276万			○	—
52	設楽町			230万	2,822,000			○	—
53	東栄町		個別対応			○			—
54	豊根村		個別対応			○			—

就学援助の支給項目

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

クラブ活動費、生徒会費・PTA会費は、2010年度から補助の対象となっているが、拡充している市町村はまだ少ない。

自治体名	学用品費		入学準備金／入学学用品費	通学用品費	通学費	修学旅行費	クラブ活動費	生徒会費	PTA会費	校外活動費		給食費	医療費	日本スポーツ振興センター掛け金	メガネ・コンタクトレンズ代		その他・備考
	学用品費	体育実技用具費								宿泊を伴わないもの	宿泊を伴うもの						
合計	54	5	46	48	14	54	8	17	16	47	46	54	35	14	0		
1 名古屋市	○		○	○	○	○				○	○	○	○				学校生活管理指導表文書費
2 豊橋市	○		○	○	○	○				○		○	○				学校生活管理指導表文書費
3 岡崎市	○	○	○	○		○				○	○	○	○				
4 一宮市	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
5 瀬戸市	○		○		○	○				○	○	○					
6 半田市	○					○					○	○	○	○			
7 春日井市	○		○		○	○				○	○	○	○				
8 豊川市	○		○	○		○					○	○	○				
9 津島市	○		○	○		○						○					
10 碧南市	○		○	○		○				○		○	○				
11 刈谷市	○		○	○		○				○		○	○	○			
12 豊田市	○		○	○	○	○				○	○	○	○				自然教室、海外派遣
13 安城市	○			○	○	○				○		○					
14 西尾市	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○				
15 蒲郡市	○		○	○		○				○	○	○	○				
16 犬山市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○				
17 常滑市	○		○	○		○				○	○	○	○	○			
18 江南市	○		○	○		○				○	○	○	○				
19 小牧市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
20 稲沢市	○					○		○		○	○	○	○				
21 新城市	○		○	○		○				○	○	○		○			
22 東海市	○		○	○		○				○	○	○	○	○			海外学習参加費
23 大府市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○			海外派遣
24 知多市	○		○	○		○				○	○	○	○	○			
25 知立市	○	○		○		○				○	○	○	○				転入学用品費
26 尾張旭市	○		○	○	○	○				○	○	○	○	※			
27 高浜市	○		○	○	○	○				○	○	○					
28 岩倉市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	※			

自治体名		学用品費		入学準備金／入学学用品費	通学用品費	通学費	修学旅行費	クラブ活動費	生徒会費	PTA会費	校外活動費		給食費	医療費	日本スポーツ振興センター掛け金	メガネ・コンタクトレンズ代	その他・備考
		学用品費	体育実技用具費								活動 宿泊を伴わないもの	費 宿泊を伴うもの					
29	豊明市	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			
30	日進市	○		○	○		○		○	○	○	○	○				
31	田原市	○		○	○		○						○	○			
32	愛西市	○		○			○					○	○	○			医療費は学校保健法 施行令第7条の疾病
33	清須市	○		○	○		○				○	○	○				
34	北名古屋	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			
35	弥富市	○		○	○		○		○	○	○	○	○				
36	みよし市	○		○	○		○				○	○	○	○	○		
37	あま市	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○				
38	長久手市	○			○		○		○	○	○	○	○				
39	東郷町	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○		
40	豊山町	○			○		○				○	○	○	○			卒業祝金
41	大口町	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○			
42	扶桑町	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○			
43	大治町	○		○	○		○				○	○	○				
44	蟹江町	○		○			○				○		○				
45	飛島村	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○				
46	阿久比町	○		○	○		○					○	○	○			
47	東浦町	○		○	○		○				○	○	○		○		
48	南知多町	○		○	○	○	○					○	○		○		
49	美浜町	○			○	○	○				○	○	○		○		
50	武豊町	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○		
51	幸田町	○	○	○	○		○				○	○	○	○	○		
52	設楽町	○		○	○		○				○		○				
53	東栄町	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○			
54	豊根町	○			○		○				○	○	○				

就学援助 入学準備金前支給

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

準備金の前支給については、大きく前進している。すでに実施3自治体(知立市、扶桑町、幸田町)、2017年度から7自治体(半田市、春日井市、豊田市、大府市、美浜町、南知多町、大口町)、2018年度から20自治体(岡崎市、豊川市、津島市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、稲沢市、新城市、知多市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、田原市、愛西市、北名古屋市、阿久比町、東浦町、武豊町、設楽町)、2019年度から5自治体、「予定している」は10自治体と45自治体が前支給を実施する。「しない」回答自治体は、豊橋市、一宮市、瀬戸市、日進市、清須市、あま市、東郷町、東栄町の8自治体である。

自治体名	予定	実施済	2017年度	2018年度	2019年度	しない	回答なし
合計	10	3	7	20	5	8	1
1 名古屋市	○						
2 豊橋市						○	
3 岡崎市				○			
4 一宮市						○	
5 瀬戸市						○	
6 半田市			○				
7 春日井市			○				
8 豊川市				○			
9 津島市				○			
10 碧南市					○		
11 刈谷市					○		
12 豊田市			○				
13 安城市	○						
14 西尾市					○		
15 蒲郡市				○			
16 犬山市				○			
17 常滑市				○			
18 江南市				○			
19 小牧市	○						
20 稲沢市				○			
21 新城市				○			
22 東海市	○						
23 大府市			○				
24 知多市				○			
25 知立市		○					
26 尾張旭市				○			
27 高浜市				○			
28 岩倉市				○			
29 豊明市					○		
30 日進市						○	
31 田原市				○			
32 愛西市				○			
33 清須市						○	
34 北名古屋市				○			

	自治体名	予定	実施済	2017年度	2018年度	2019年度	しない	回答なし
35	弥富市	○						
36	みよし市	○						
37	あま市						○	
38	長久手市	○						
39	東郷町						○	
40	豊山町					○		
41	大口町			○				
42	扶桑町		○					
43	大治町	○						
44	蟹江町	○						
45	飛島村	○						
46	阿久比町				○			
47	東浦町				○			
48	南知多町			○				
49	美浜町			○				
50	武豊町				○			
51	幸田町		○					
52	設楽町				○			
53	東栄町						○	
54	豊根町							○

学校給食について

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	小学 校数	自校方式		センター方		給食費 (円)	中学 校数	自校方式		センター方		給食費(円)
		直営	委託	直営	委託			直営	委託	直営	委託	
合計	969	305	98	226	357		417	20	35	101	157	
1 名古屋市	262	253	8			226	112		3		※牛乳代別	280
2 豊橋市	52			26	26	230	22			11	11	265
3 岡崎市	47				47	240	20				20	275
4 一宮市	42	1	9	18	14	250	19		4	8	7	285
5 瀬戸市	20	6	13		1	260	8				8	300
6 半田市	13				13	230	5				5	260
7 春日井市	37				37	245	15				15	285
8 豊川市	26		26		26	245	10		10		10	275
9 津島市	8		3		5	270	4				4	300
10 碧南市	7			7		240	5			5		270
11 刈谷市	15			6	9	250	6			3	3	280
12 豊田市	75	2		18	55	240	28	1		5	22	270
13 安城市	21				21	290	8				8	255
14 西尾市	26	6	9	11		240	10	2	5	3		270
15 蒲郡市	13				13	235	7				7	265
16 犬山市	10		10			260	4		4			300
17 常滑市	9			9		230	4			4		260
18 江南市	10			10		240	5			5		270
19 小牧市	16				16	235	9				9	270
20 稲沢市	23	11		6	6	自250、セ235	9	7		1	1	自290、セ275
21 新城市	13	13				246	6	6				283
22 東海市	12					230	6					260
23 大府市	9	9				240	4	4				270
24 知多市	10			10		250	5			5		270
25 知立市	7				7	250	3				3	280
26 尾張旭市	9				9	250	3				3	280
27 高浜市	5		5			270	2		2			315
28 岩倉市	5			5	5	240	2			2	2	270
29 豊明市	9			9		240	3			3		270
30 日進市	10			10		240	5			5		270
31 田原市	18				18	230	6				6	260
32 愛西市	13		4		9	260	6		2		4	300
33 清須市	8			8		230	4			4		270
34 北名古屋市	10			10		240	6			6		285
35 弥富市	8		8			260	3		3			300
36 みよし市	8			8		240	4			4		270
37 あま市	12			8	4	250	5			4	1	280
38 長久手市	6			6		220	3			3		260
39 東郷町	6				6	230	3				3	260
40 豊山町	3			3		240	1			1		275
41 大口町	3			3		250	1			1		280
42 扶桑町	4			4		240	2			2		270
43 大治町	3	1	2			255	1		1			285
44 蟹江町	5			5		260	2			2		300
45 飛島村	1		1			260	1		1			300
46 阿久比町	4			4		230	1			1		260
47 東浦町	7			7		230	3			3		260
48 南知多町	6			6		230	5			5		260
49 美浜町	6			6		230	2			2		260
50 武豊町	4				4	230	2				2	260
51 幸田町	6				6	240	3				3	270
52 設楽町	5	3		2		275～280	2			2		295～300
53 東栄町	1			1		270	1			1		300
54 豊根村	1					280	1					未回答

学校給食への自治体独自の補助

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名		給食費の自治体独自補助など
3	岡崎市	2014年度から給食食材費にかかる消費税増税分3%を負担している。また、2016年度から市立の小中学校の児童生徒を対象に4月分を無料化している。
9	津島市	小学校・中学校それぞれ1食あたり15円を補助。
13	安城市	2017年4月より第3子以降給食費無料化。
22	東海市	2014年4月からの消費税増税に伴い、財材料費にも転嫁されているところであるが、本市においては、増税分の3%については、市で負担し給食費自体は、従来のままとしている。
28	岩倉市	第3子以降給食無償化。
30	日進市	1食あたり3円の地産地消に対する補助を行っている(保護者からいただく給食費は、小学校240円、中学校270円だが、材料費は、小学校243円、中学校273円を目安としている)。
32	愛西市	1食あたり10円の補助。
37	あま市	1食あたり10円の補助。
38	長久手市	市負担1食あたり20円＋地産地消推進市負担1円(保護者負担額と別途)。
41	大口町	半額補助。
43	大治町	児童生徒一人につき月額200円の補助。
44	蟹江町	消費税率変更及び物価上昇の動向に対し、子育て世代への経済的支援として一食あたり30円の公費負担を行い、保護者負担金を据え置いています。
45	飛島村	1月あたり600円の補助。

子育て支援 保育について

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名		1)国が出した処遇改善Ⅱの扱いについて 2)保育士の処遇改善の為に自治体で新たに設けた補助・支援など	3)自治体内の企業主導型保育の開設状況の把握、指導監査
1	名古屋市	1)活用に向けて検討中。 2)私立保育所等における公民格差の是正を目的として、昭和49年から、民間社会福祉施設運営費給付金をかいししており、職員の給与改善と配置基準の改善を行っている。	はい 認可外保育施設としての立ち入り調査を行っている。
2	豊橋市	1)わからない。 2)自治体独自補助なし。	はい 中核市として認可外保育施設としての届け出を受理する立場であり、日頃より開所状況を把握するよう努めている。また、認可外保育施設としての指導監督の実施対象としている。
3	岡崎市	1)活用しない。 2)自治体独自補助なし。	はい 3事業所から相談があり、平成29年5月に1カ所が開設。立ち入り調査を実施した。
4	一宮市	1)積極的に活用する。 2)自治体独自補助なし。	はい 平成29年10月2日に1カ所が開設予定。
5	瀬戸市	1)積極的に活用する。 2)自治体独自補助なし。	はい 県が行う指導監査に同行。
6	半田市	1)積極的に活用する。 2)自治体独自補助なし。	開所状況は把握している。企業主導型を含む認可外保育施設は、愛知県が指導監査実施(市職員も帯同)。企業主導型保育については、公益財団法人児童育成協会も指導監査を実施。
7	春日井市	1)わからない 検討中。 2)自治体独自補助ない。	いいえ 開所状況は把握しているが、指導監査は行っていない。
8	豊川市	1)わからない 市内私立の保育士給与が市の基準に準じて支給できるよう独自補助を行っているため。 2)自治体独自補助ない？	はい 年度内に開設すると聞いている。
9	津島市	1)積極的に活用する。 2)自治体独自補助なし。	いいえ
10	碧南市	1)活用しない。 2)自治体独自補助ない。	
11	刈谷市	1)わからない。 2)ある 公立保育園の保育士と同等の賃金となる人件費補助。	開所状況については、各施設からの問い合わせや、国・県からの情報提供により把握している。指導監査については、現在、開所施設がないため行っていない。
12	豊田市	1)積極的に活用する。 2)自治体独自補助なし。	はい 対象施設に対して、10～12月頃に実施予定。
13	安城市	1)積極的に活用する。 2)自治体独自補助なし。	はい 指導監査は行わないが、開所状況等を指導し連携を図る。

市町村名		1)国が出した処遇改善Ⅱの扱いについて 2)保育士の処遇改善の為に自治体で新たに設けた補助・支援など	3)自治体内の企業主導型保育の開設状況の把握、指導監査
14	西尾市	1)活用しない。 2)自治体独自補助ない。	いいえ
15	蒲郡市	1)わからない。 2)自治体独自補助ない。	いいえ
16	犬山市	1)わからない 条件に合致した職員の有無について、民間保育所が判断され活用すると思う。 2)自治体独自補助ない。	はい 現在のところ、犬山市にはありません。
17	常滑市	1)積極的に活用する。 2)自治体独自補助なし。	はい 企業主導型保育の開所はないため、指導監査も行っていない。
18	江南市	1)わからない。市内の保育園はすべて公立。私立の認定こども園についても未定。 2)自治体独自補助ない。	いいえ 市内において、企業主導型保育を開所しているという情報はなし。
19	小牧市	1)積極的に活用する。各事業所に対し、説明会を実施。事業所から申請があれば認可されることになるため活用する。 2)自治体独自補助なし。	はい 現在のところ、小牧市内で企業主導型保育は開所されていない。県からの情報提供や事業者からの相談などを通じ情報収集に努める。
20	稲沢市	1)わからない。 2)ある。市に準じた給与表から算出した人件費と公定価格に含まれる人件費の差額について補助。	いいえ 指導監査は県権限のため実施することはないが、運営に対する相談に応じ助言・指導をしている。
21	新城市	1)わからない。本市は公立施設がほとんどで小規模保育事業所2施設についての加算の要件に当てはまれば活用する。 2)自治体独自補助ない。	いいえ
22	東海市	1)積極的に活用する。 2)自治体独自補助なし。	いいえ 開所状況は把握しているが、指導監査は行っていない。
23	大府市	1)わからない。 2)自治体独自補助ない。	はい 平成30年2月に1カ所開所予定。現時点で当該施設がないため、指導監査は未実施。
24	知多市	1)積極的に活用する。 2)自治体独自補助なし。	いいえ 開所状況は把握しているが、指導監査は行っていない。
25	知立市	1)活用しない。 2)自治体独自補助ない。	はい 把握しているところでは現在しないに企業主導型保育はありません。
26	尾張旭市	1)わからない。 2)自治体独自補助ない。	はい 市内には企業主導型保育の開所はない。
27	高浜市	1)積極的に活用する。対象となる事業所が申請すれば実施する。 2)自治体独自補助なし。	はい 開所施設なし。

市町村名		1)国が出した処遇改善Ⅱの扱いについて 2)保育士の処遇改善の為に自治体で新たに設けた補助・支援など	3)自治体内の企業主導型保育の開設状況の把握、指導監査
28	岩倉市	1)積極的に活用する。一定の技能・経験のある保育士等の処遇を良くすることで離職を防ぎ安定した施設の運営を図ることができる。 2)自治体独自補助なし。	いいえ 市内に企業主導型保育事業所がない。
29	豊明市	1)わからない。 2)自治体独自補助ない。	いいえ 市内に企業主導型保育事業所がない。
30	日進市	1)積極的に活用する。 2)自治体独自補助なし。	はい 開所状況を把握し、県の指導監査に市職員も同行。
31	田原市	1)積極的に活用する。 2)自治体独自補助なし。	いいえ
32	愛西市	1)積極的に活用する。 2)自治体独自補助なし。	はい 県による認可外施設実施指導調査を2年に一度、運営状況報告書の提出を毎年1度。
33	清須市	1)積極的に活用する。 2)自治体独自補助なし。	はい 29年度に2園、開設予定。指導監査については検討中。
34	北名古屋市	1)積極的に活用する。 2)自治体独自補助なし。	はい
35	弥富市	1)活用しない。 2)自治体独自補助なし。	はい 平成29年3月1日付けで、たんぼぼ保育所開所。9/6指導監査予定。
36	みよし市	1)積極的に活用する。 2)ある。市職員を基準に市単独で上乗せ補助を実施している。	はい 市内に企業主導型保育事業所がない。
37	あま市	1)積極的に活用する。 2)自治体独自補助なし。	はい 10月に実施指導調査を予定。
38	長久手市	1)積極的に活用する。 2)自治体独自補助なし。	はい 開所状況を把握し、県の指導監査に市職員も同行。
39	東郷町	1)積極的に活用する。 2)自治体独自補助なし。	はい 市内に企業主導型保育事業所がない。
40	豊山町	1)わからない。 2)自治体独自補助なし。	いいえ
41	大口町	1)活用しない。 2)自治体独自補助なし。	いいえ
42	扶桑町	1)活用しない。 2)自治体独自補助なし。	はい 当町内には開所がないため、指導監査は行っていない。
43	大治町	1)わからない。 2)自治体独自補助なし。	はい 現在、実施予定企業なし。
44	蟹江町	1)積極的に活用する。 2)自治体独自補助なし。	いいえ
45	飛島村	1)わからない。 2)ある 保育園の初任職員と村の初任職員の給与を比較、助成し、保育園の職員の待遇を図る。	はい 県主催の企業主導型保育の説明会に、村内の企業等ないか確認する。

市町村名		1)国が出した処遇改善Ⅱの扱いについて 2)保育士の処遇改善の為に自治体で新たに設けた補助・支援など	3)自治体内の企業主導型保育の開設状況の把握、指導監査
46	阿久比町	1)活用しない。 2)自治体独自補助なし。	いいえ
47	東浦町	1)活用しない。 2)自治体独自補助なし。	いいえ
48	南知多町	1)活用しない 本町にある私立保育園に該当しないため。 2)自治体独自補助なし。	いいえ
49	美浜町	1)わからない。該当する施設が私立幼稚園のため。 2)自治体独自補助なし。	いいえ
50	武豊町	1)積極的に活用する。 2)自治体独自補助なし。	はい 開所状況は把握している 県からの関係法令の改正など連絡や必要に応じて助言をしている。
51	幸田町	1)積極的に活用する。申請があればその都度活用する。 2)自治体独自補助なし。	はい 0園
52	設楽町	1)わからない。 2)自治体独自補助なし 運営費の一部補助を実施？	いいえ 無い
53	東栄町	1)活用しない。 2)自治体独自補助なし。	いいえ
54	豊根村	1)わからない。 2)自治体独自補助なし。	いいえ

障害者福祉の計画相談支援事業について

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

昨年より110人増になっている。名古屋:102%、豊橋:123%、半田:295%、春日井:136%、豊川:182%と増加している一方、碧南:12%、知多:14%と大幅に減少している。市町村での回答にバラつきが大きい。問題点の多くは、今年度も相談支援員の不足を15自治体があげている。

市町村名	2017年7月 利用実績	2016年7月 利用実績	2015年8月 利用実績	計画相談支援実施上の問題点
1 名古屋市	2027	1,978	1,919	
2 豊橋市	689	558	512	
3 岡崎市	364	346	315	相談支援員の不足。
4 一宮市	2822	2,807	2,393	相談支援員の不足及び利用計画の内容や質の向上。
5 瀬戸市	68	44	37	
6 半田市	717	243	207	
7 春日井市	625	460	294	指定特定相談の事業所が少なく、希望者が利用できない。
8 豊川市	322	177	139	セルフプランから計画相談へのスムーズな移行。
9 津島市	79	88	84	相談員の質・量ともに不足している。
10 碧南市	49	397	325	人材不足。
11 刈谷市	65	51	77	
12 豊田市	261	143	103	
13 安城市	270	283	162	
14 西尾市	91	83	79	計画相談の報酬だけでは人件費などの採算が取れない。また、相談員は知識や経験など高いスキルを必要とするため人材の確保が難しい。そのため、相談支援事業所が増えず、相談員が疲弊したり、障害福祉サービスの利用希望者が、サービス等利用計画の作成依頼事業所に困る可能性がある。
15 蒲郡市	105	108	104	
16 犬山市	75	83	103	相談支援専門員が不足している。相談員の資格を所得するが、事業所の人事により、相談業務に従事していない。
17 常滑市	44	27	40	
18 江南市	60	67	51	
19 小牧市	115	133	188	
20 稲沢市	91	58	101	
21 新城市	97	92	88	
22 東海市	67	80	77	
23 大府市	260	338	362	
24 知多市	38	257	233	事業所が不足している。
25 知立市	82	81	65	
26 尾張旭市	47	35	25	新たな相談支援専門員や指定特定相談事業所が増えないため、相談支援専門員1人にあたり計画作成依頼件数が大幅に増えており、質の確保が問題となってきた。
27 高浜市	49	50	37	人材確保。
28 岩倉市	52	51	19	相談支援専門員が少なく、1人当たりの対応人数が増えている。
29 豊明市		62	325	
30 日進市	25	30	27	
31 田原市	83	99	103	
32 愛西市	102	466	396	
33 清須市	41	37	59	計画相談は、支援者や関係機関等が幅広い領域に渡り、ライフステージに応じて変化していくため、きやかんの視点や、切れ目なく領域を超えた支援が必要になる。障害児・者合わせサービスプランの方にも、相談支援事業所とのマッチングを行い、全員の方に相談支援事業所がプランを立案・相談できる体制を作っていきたい。
34 北名古屋市	29	42	22	相談支援専門員、相談支援事業所が不足している。
35 弥富市	28	38	24	
36 みよし市	336	276	208	計画相談のみは事業所が成り立たない。
37 あま市	535	479	300	
38 長久手市	39	42	37	

市町村名		2017年7月 利用実績	2016年7月 利用実績	2015年8月 利用実績	計画相談支援実施上の問題点
39	東郷町	45	55	8	
40	豊山町	13	12	7	
42	扶桑町	34	27	165	初めてサービスを利用する場合、計画相談事業所において当初からかかわって本人に合ったサービスが見つかるように支援してほしいと考えますが、利用先の見通しのついた時点でなしと受け取れないところが少なくない。
43	大治町	19	83	67	相談員の人数が少ない。
44	蟹江町	45	37	34	相談支援員専門員の人員不足、質の確保。
45	飛島村	9	2	2	
46	阿久比町	125	73	119	
47	東浦町	46	219	258	計画相談従事者の不足。
48	南知多町	35	65	74	
49	美浜町	40	23	23	事務所が町内に少ない。3町で知多南部相談支援センターに相談事務を委託。
50	武豊町	55	46	30	
51	幸田町	55	56	42	相談支援員が不足している。
52	設楽町	14	12	14	
53	東栄町		6	5	
54	豊根村	8	8	8	

障害者福祉の訪問系各サービスの支給状況・移動支援について

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

居宅介護の支給者数では、14市町村が昨年を下回っている。38市の平均支給時間数は2016年23.4時間だったのが今年度21.9時間と減少。19市が平均以下。重度訪問介護の支給者は、名古屋市以外は極端に少ないのは例年通りだが、豊田での20人に注目。移動支援の支給者は14,756人、居宅介護の14,054人を総数で702人上回っている。

市町村名	居宅介護				重度訪問介護				移動支援		
	支給者数 (人)	昨年 同月比 (%)	最多支給 時間数 (時間)	平均支給 時間数 (時間)	支給 者数 (人)	昨年 同月比 (%)	最多支給 時間数 (時間)	平均支給 時間数 (時間)	支給者数 (人)	最多支給 時間数 (時間)	平均支給 時間数 (時間)
1 名古屋市	6,936	106.2	793.5	38.4	1,504	101.6	1,140	156.5	6,642	247	49.3
2 豊橋市	557	113	180	23.5	5	125	865	308.1	289	30	9
3 岡崎市	872	98	311	29.6	2	100	69.2	423.5	795	65	14.3
4 一宮市	512	93	356.5	34.6	10	111	512	213.6	873	40	19.4
5 瀬戸市	156	79	145	16	3	-	372	145.7	167	40	15.1
6 半田市	293	101.1	184.5	20.2	1	100	734	734	347	63	9.5
7 春日井市	469	103.8	178.5	25.1	10	90.9	326	130.3	429	54	16.9
8 豊川市	245	100	200	19	4	100	824	477	293	55	13
9 津島市	68	105	138	20	0	0	0	0	107	64	23
10 碧南市	102	105	230	24.6	1	100	375	375	147	102	10
11 刈谷市	174	103.6	168	22	18	150	590	233.6	99	80	9.2
12 豊田市	453	102.2	343	33.1	20	153.8	695	266	893	60	18.8
13 安城市	186	108.1	181	24	6	100	168	131.3	398	40	12.3
14 西尾市	132	95	76	15.6	1	100	529	529	194	64	11.4
15 蒲郡市	71	93	108	12.6	4	100	299	268.6	39	35	15.9
16 犬山市	51	106	126.5	16.7	0	0	0	0	25	49	11.5
17 常滑市	37	86	143	14.8	0	0	0	0	46	80	6.8
18 江南市	77	93.9	130	21	0	0	0	0	90	17.5	15
19 小牧市	312	103	357	34	6	150	894.5	244	287	131	18
20 稲沢市	145	112.4	189.5	22	-	-	-	-	77	45.5	11.2
21 新城市	131	96	186	15	0	0	0	0	128	112	18
22 東海市	228	108	260	31.8	2	200	942	489	288	150	26
23 大府市	127	100.8	140	19	4	100	200	108	200	80	13
24 知多市	88	97.8	46	17	2	100	51	50	80	59	9
25 知立市	60	96.8	151.5	17.1	1	100	821	821	46	33	9.3
26 尾張旭市	117	111.4	115	26.6	4	80	126	80	77	90	15.77
27 高浜市	81	98.8	330	33.6	1	皆増	72	72	79	42	12.8
28 岩倉市	45(41)	110	64	10	1(1)	100	68	68	29	44.5	9.8
29 豊明市	105	100.1	122.5	16.8	3	100	374	132.7	87	57	8.75
30 日進市	103	153	148	25.2	7	140	426	214.5	95	40	21.5
31 田原市	90	102	80	14	0	0	0	0	152	60	20
32 愛西市	117	117	160	27	1	100	51	51	106	60	19
33 清須市	96	128	84	14.9	8	133	120.5	79.6	47	19	7
34 北名古屋市	111	109.9	155	20.4	3	50	643	150.5	212	70	9.7
35 弥富市	25	125	121.5	12.73	1	-	428.5	428.5	20	12	5.5
36 みよし市	39	130	70	14.23	1	-	150	150	98	60	11.84
37 あま市	145	134	175	19.6	2	200	24	18	142	66	19.1
38 長久手市	107	104	93	31	2	100	372	198	90	20	9
39 東郷町	21	91	35	12	0	0	0	0	13	13	6
40 豊山町	17	141.6	48.5	7.35	1	50	28	28	16	14	6
41 大口町	31	119	70.5	25	0	0	0	0	56	31	26.5
42 扶桑町	34	106	43.5	13.19	0	0	0	0	65	68	11.6
43 大治町	41	100	96	21	1	100	56	56	35	36	19
44 蟹江町	45	107.1	280.5	870.7	1	100	21	119.6	57	85	179.5
45 飛島村	2	0(2)	33.5	18.25	0	0	0	0	8	50	30
46 阿久比町	38	103	120	20	0	0	0	0	60	30	12
47 東浦町	69	100	185	27	0	0	0	0	99	55	14
48 南知多町	13	70	27	8.5	0	0	0	0	7	27	14
49 美浜町	30	142.9	64.5	12.6	2	100	393.5	301.75	24	21	7.87
50 武豊町	70	104.5	127.5	15.5	0	0	0	0	77	113.5	6.7
51 幸田町	20	80	89	21.63	0	0	0	0	23	41	7.8
52 設楽町	4	100	8	8	0	0	0	0	2	2.5	4
53 東栄町	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
54 豊根村	1	100	9	9	0	0	0	0	1	7	6

介護保険サービスと障害福祉サービスの併給について

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	2017年			2016年		
	1)併給している人		2)併給している障害福祉サービスの居宅介護平均支給時間	1)併給している人		2)併給している障害福祉サービスの居宅介護平均支給時間
	(人)	対昨年同月比(%)		(人)	対昨年同月比(%)	
1 名古屋市	1,425	106.9	50.3	1,333	107.2	47.3
2 豊橋市	106	94	22.2	116	97	27.5
3 岡崎市	80	94.1	34	85	125	30
4 一宮市	80	112	81.3	71	126	72.6
5 瀬戸市	「データなし」と回答			「データなし」と回答		
6 半田市	29	85.2	10	22	115	17.3
7 春日井市	109	114.7	25.3	95	31.6	
8 豊川市	31	84	27	37	137	30
9 津島市	14	100	21	14	127	21
10 碧南市	4	133	0	3	75	0
11 刈谷市	23	95.8	17.2	24	88.9	26.6
12 豊田市	51	121.4	22.6	42	155.5	14.3
13 安城市	21	105	9.5	15	93.8	0.47
14 西尾市	9	69.2	21.5	6	100	25.7
15 蒲郡市	26	78.8	20.2	33	92	18
16 犬山市	15	107	2.5	14	156	2.9
17 常滑市	4	80	24	5	167	53
18 江南市	6	66.7	36	9	100	35
19 小牧市	56	104	44	54	129	42
20 稲沢市	27	96.4	22	28		24.3
21 新城市	8	62	24	13	108	19
22 東海市	12	109	35.8	11	91.7	45.3
23 大府市	8	53.3	4	15	136	10
24 知多市	10	111	158	11	220	33.3
25 知立市	9	75	34	12	100	70.3
26 尾張旭市	40	111.1	16.6	36	78.2	22.6
27 高浜市	19	111.8	19.8	17	71	25
28 岩倉市	0	0	0	0	0	0
29 豊明市	11	100	21.2	11	183	62
30 日進市	36	124	42.5	29	54	47
31 田原市	3	150	16	2	100	9
32 愛西市	29	152	26	19	110	20
33 清須市	8	114	62	8	200	43.8
34 北名古屋市	11	183	40.4	6	150	148.8
35 弥富市	10	111.11	30.25	7	78	55
36 みよし市	4	80	22	5	83	16
37 あま市	28	108	16.1	26	100	28.6
38 長久手市	36	112	45	32	107	30
39 東郷町	2	67	15	3	75	15
40 豊山町	1		10	0	0	0
41 大口町	4	100	26	4	200	26
42 扶桑町	7	175	9.1	4	100	7.3
43 大治町	1	100	42	1	100	42
44 蟹江町	7	128.5	60	5	125	66
45 飛島村	3	300	0	1	100	0
46 阿久比町	3	150	3	2	200	3
47 東浦町	4	30	29	13	92	43
48 南知多町	1	100		1	100	0
49 美浜町	2	100	8.5	2	200	2.875
50 武豊町	10	125	11	8	160	5.1
51 幸田町	3	100	26	3	150	30
52 設楽町	0			0		
53 東栄町	0		0	0	0	0
54 豊根村	0			0		

介護保険被保険者の障害福祉サービス上乗せについて

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

23市町村が上乗せ条件を設けている。この内11市町が要介護5の者の条件を設けている。「介護保険サービスのみで必要なサービスを確保できない状況であれば、障害福祉サービスの上乗せが可能」としたのは29市町村。

市町村名		障害福祉サービスの上乗せが可能	何らかの条件を設けている	
1	名古屋市		○	要支援の該当者は、上乗せできない。
2	豊橋市		○	要介護5の者。介護保険サービスの半分以上を訪問介護が占めていること。
3	岡崎市		○	障がい支援区分が6、かつ、介護保険の要介護度が要介護5の者で、上乗せすべき理由が明確なもの。
4	一宮市		○	介護保険サービスの支給限度までのサービスを利用している。
5	瀬戸市			
6	半田市		○	ガイドラインを定めて支給している(介護保険非該当時に障害サービスを利用している、介護保険に存在しないサービスを利用している等)。
7	春日井市		○	居宅介護・重度訪問介護…介護保険の要介護度が要介護5の者。
8	豊川市	○		
9	津島市		○	在宅の障害者であること。介護保険の1か月あたりの訪問通所サービス区分の支給限度基準額まで介護保険のサービスを受けていること。
10	碧南市	○		
11	刈谷市		○	要介護認定が要介護5であり、介護保険の区分支給限度額まで介護保険のサービスを受け、介護保険のホームサービスを介護保険の区分限度額のおおむね5割以上利用する場合。
12	豊田市	○		
13	安城市	○		
14	西尾市		○	要介護5の者
15	蒲郡市	○		
16	犬山市	○		
17	常滑市	○	○	要介護5の者
18	江南市	○		
19	小牧市	○		
20	稲沢市	○		
21	新城市	○		
22	東海市	○		
23	大府市	○		
24	知多市	○		
25	知立市	○		
26	尾張旭市	○		
27	高浜市	○		
28	岩倉市		○	区分変更申請の勧奨。個々のケース勘案を行うため、担当ケアマネと関係課と個別支援会議を行う。

市町村名		障害福祉サービス の上乗せが可能	何らかの条件を設けている	
29	豊明市		○	障害者手帳所持者等の障害福祉サービス利用対象者。介護保険のケアプランを確認し、上限を超えて支給する必要性が認められた場合に支給を検討しています。
30	日進市		○	要介護5、障害支援区分6、障害が理由でサービスが必要と認められるとき
31	田原市	○		
32	愛西市		○	介護保険の要介護度が要介護5であること、ただし介護度4以下でも視覚、聴覚、知的、精神障害者について可
33	清須市		○	介護保険が要介護5の者、かつ、障害支援区分6の者
34	北名古屋市	○	○	
35	弥富市	○		
36	みよし市	○		
37	あま市		○	介護保険の要介護度が要介護5であり、障害支援区分が6の者。介護保険の要介護度が要介護4以下であり、障害支援区分が5またはの者。障害福祉サービスから介護の件へ移行したものであって、介護保険だけでは従前のサービスが維持できないもの。
38	長久手市		○	介護保険の要介護度が原則3以上の者
39	東郷町		○	65歳以前から障害福祉サービスを利用している方と65歳後初めて福祉サービスを利用する方に対応が異なる。初めて福祉サービスを利用する場合は、要介護4位所を要件として区分認定イン坂出伊級を検討します。東郷町障がい程度区分等認定審査会にて協議脳決定している。
40	豊山町		○	要介護5の者
41	大口町	○		
42	扶桑町		○	もともと福祉サービスを利用してきたものが、介護保険に移行した際において、今までのサービスが低下するばあ、足りない部分を上乗せしています。
43	大治町		○	身体障害者手帳所持者（身体以外は診断書等があれば認めることもある）
44	蟹江町	○		
45	飛島村	○		
46	阿久比町	○		
47	東浦町	○		
48	南知多町	○		
49	美浜町	○		
50	武豊町	○		
51	幸田町		○	
52	設楽町			対象者なし
53	東栄町	○		
54	豊根村	○		

65歳以上の障害者で障害福祉サービスのみの利用者について

(2017年愛知自治体キャラバン)

市町村名	2017年		2016年	
	介護給付支給決定者数	訓練等給付支給決定数	介護給付支給決定者数	訓練等給付支給決定数
1 名古屋市	751	205	695	171
2 豊橋市	237	100	143	74
3 岡崎市	57	33	54	18
4 一宮市	69	22	78	22
5 瀬戸市	「データーなし」回答		「データーなし」回答	
6 半田市	46	39	50	13
7 春日井市	51	29	74	30
8 豊川市	64	14	57	17
9 津島市	20	6	18	5
10 碧南市	25	3	22	3
11 刈谷市	27	17	37	20
12 豊田市	114	27	98	14
13 安城市	30	9	32	8
14 西尾市	43	27	50	27
15 蒲郡市	30	9	36	5
16 犬山市	31	6	24	8
17 常滑市	13	5	13	5
18 江南市	30	6	23	5
19 小牧市	39	15	33	10
20 稲沢市	27	10	21	4
21 新城市	23	13	13	0
22 東海市	20	8	18	8
23 大府市	13	2	10	3
24 知多市	7	3	17	3
25 知立市	18	11	16	5
26 尾張旭市	53	3	16	5
27 高浜市	13	3	13	2
28 岩倉市	7	3	6	2
29 豊明市	23	14	20	20
30 日進市	37	1	8	1
31 田原市	10	1	33	2
32 愛西市	13	4	12	3
33 清須市	30	22	9	7
34 北名古屋市	14	3	4	2
35 弥富市	12	6	13	4
36 みよし市	9	2	6	1
37 あま市	3	5	3	3
38 長久手市	2	3	1	1
39 東郷町	2	1	2	2
40 豊山町	0	0	0	0
41 大口町	0	0	0	0
42 扶桑町	5	2	7	2
43 大治町	0	0	0	0
44 蟹江町	6	10	5	4
45 飛島村	3	1	3	1
46 阿久比町	14	6	14	6
47 東浦町	14	7	1	3
48 南知多町	7	3	3	2
49 美浜町	6	2	4	2
50 武豊町	5	0	6	1
51 幸田町	9	9	13	11
52 設楽町	4	1	3	1
53 東栄町	0	0	0	0
54 豊根村	1	0	1	0

グループホーム一人夜勤体制状況

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

※回答のあった市町村のグループホーム総数は405カ所設立されている。10カ所以上ある市町村は14市町村、10カ所以下の市町村が40市町村である。地域性はあるが、地域移行と謳いながらも数が市町村内で少ない実態である。

※回答のあった市町村のグループホーム総数405カ所中237カ所(59%)が一人夜勤の実態である。市町村内で半数以上の事業所が一人夜勤である市町村は21市町村、うち7市町村がすべての事業所で一人夜勤の状態だと回答があった。

※一人夜勤の実態が0%と回答した市町村は北名古屋市と美浜町。また岡崎市のように20事業所中2カ所のみ一人夜勤の実態がないという市町村もある。どのように複数体制を確立しているのか自治体格差是正のためにも参考にしていく必要がある。

※名古屋市、瀬戸市は回答が未把握となっているため、各市の責任として把握するべき。

市町村	グループホーム 総事業所数	グループホーム 一人夜勤事業所数	割合	市町村	グループホーム 総事業所数	グループホーム 一人夜勤事業所数	割合
合計	398	231	58%				
1 名古屋市	未把握			28 岩倉市	2	1	50%
2 豊橋市	18	18	100%	29 豊明市	5	2	40%
3 岡崎市	20	2	10%	30 日進市	3	1	33%
4 一宮市	58	31	53%	31 田原市	4	2	50%
5 瀬戸市	データなし			32 愛西市	5	1	20%
6 半田市	17	11	65%	33 清須市	2	2	100%
7 春日井市	23	23	100%	34 北名古屋市	3	0	0%
8 豊川市	20	10	50%	35 弥富市	2	2	100%
9 津島市	7	3	43%	36 みよし市	7	6	86%
10 碧南市	3	3	100%	37 あま市	5	1	20%
11 刈谷市	9	4	44%	38 長久手市	2	1	50%
12 豊田市	16	5	31%	39 東郷町	3	1	33%
13 安城市	15	14	93%	40 豊山町	0	0	—
14 西尾市	21	17	81%	41 大口町	記載なし		
15 蒲郡市	5	3	60%	42 扶桑町	13	10	77%
16 犬山市	15	7	47%	43 大治町	3	3	100%
17 常滑市	6	5	83%	44 蟹江町	4	3	75%
18 江南市	4	2	50%	45 飛島村	0	0	—
19 小牧市	10	9	90%	46 阿久比町	5	1	20%
20 稲沢市	8	3	38%	47 東浦町	14	3	21%
21 新城市	5	4	80%	48 南知多町	3	2	67%
22 東海市	4	2	50%	49 美浜町	2	0	0%
23 大府市	16	6	38%	50 武豊町	2	1	50%
24 知多市	8	8	100%	51 幸田町	0	0	—
25 知立市	4	1	25%	52 設楽町	0	0	—
26 尾張旭市	1	1	100%	53 東栄町	0	0	—
27 高浜市	3	2	67%	54 豊根村	0	0	—

※小牧市は、調査内容は市内のみ

任意予防接種事業 実施状況

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

【インフルエンザ】東海市、蟹江町、東栄町が新たに実施し、9市町村(16.7%)。無料実施は、東栄町、豊根村。★蒲郡市は非課税世帯と生活保護に1,000円の助成を実施している。
 【おたふくかぜ】豊川市が新たに実施し、9市町村(16.7%)。無料実施は小牧市、飛島村、東栄町、豊根村。
 【ロタ】岡崎市、豊川市、豊明市が新たに実施し、16市町村(29.6%)となった。無料実施は飛島村・東栄町・豊根村。
 ※ 津島市は、子育て応援事業での補助金で使用可能。ワクチン事業の助成金ではない。

記号はそれぞれ次の通り。◎：自己負担無料で実施、○：助成を実施(ゴシックは前回まとめ以降の変更点)

		インフルエンザ	おたふくかぜ	ロタウイルス
合計		9	9	16
無料実施		2	4	3
1	名古屋市	—	○	○
2	豊橋市	—	○	○
3	岡崎市	—	—	○
4	一宮市	—	—	—
5	瀬戸市	—	—	—
6	半田市	—	—	—
7	春日井市	—	—	—
8	豊川市	—	○	○
9	津島市	※	※	※
10	碧南市	—	—	—
11	刈谷市	—	—	○
12	豊田市	—	○	○
13	安城市	○	—	○
14	西尾市	—	—	—
15	蒲郡市	★	—	—
16	犬山市	—	—	—
17	常滑市	—	—	—
18	江南市	—	—	—
19	小牧市	—	◎	—
20	稲沢市	—	—	—
21	新城市	—	—	—
22	東海市	○	—	—
23	大府市	—	—	—
24	知多市	—	—	—
25	知立市	—	—	—
26	尾張旭市	—	—	—

		インフルエンザ	おたふくかぜ	ロタウイルス
27	高浜市	—	—	—
28	岩倉市	—	—	—
29	豊明市	—	—	○
30	日進市	—	—	—
31	田原市	—	—	○
32	愛西市	—	—	—
33	清須市	—	—	—
34	北名古屋市	○	—	○
35	弥富市	—	—	—
36	みよし市	—	○	○
37	あま市	○	—	—
38	長久手市	—	—	—
39	東郷町	—	—	—
40	豊山町	—	—	—
41	大口町	—	—	—
42	扶桑町	—	—	—
43	大治町	—	—	—
44	蟹江町	○	—	—
45	飛島村	○	◎	◎
46	阿久比町	—	—	—
47	東浦町	—	—	—
48	南知多町	—	—	—
49	美浜町	—	—	—
50	武豊町	—	—	—
51	幸田町	—	—	○
52	設楽町	○	—	○
53	東栄町	◎	◎	◎
54	豊根村	◎	◎	◎

2017年10月 日

各市町村長 様
各市町村議会議長 様

(陳情団体) 愛知自治体キャラバン実行委員会
代表者 森谷 光夫
名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館3階301号

介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書

【趣旨】

日頃のご尽力に敬意を表します。

さて、安倍内閣の成長戦略や経済政策の中心的課題として社会保障の全分野にわたる見直しが非常に速いテンポで進められています。2012年の社会保障改革プログラム法に基づいて、2014年・2015年と医療・介護の連続的な制度改革、年金や生活保護の引き下げ、14年の総合確保法、15年の医療制度関連法などで少なくとも19年度まで具体化されています。さらに、「骨太方針2017」、社会保障・税一体改革の促進で、「我が事・丸ごと地域共生社会」にむけ自立や共助を前提に、「地域丸投げ」の地域づくりが強調されています。

一方で、限界を超える医療・介護の負担増で、国民の命と生活は深刻な事態になっています。厚労省の調査(2016年6月)による、国民健康保険料滞納は約312万世帯、後期高齢者医療制度では約23万人。全日本民医連の「2016年経済的事由による手遅れ死亡事例調査」(17年3月)では、経済的事由で治療が遅れた死亡事例は加盟組織で58件。また、介護保険制度で「軽度」者の利用者・家族約800事例の調査結果では、利用抑制や介護離職などで生活が困窮する事例があるなど、看過できない事例が山積となっています。

私たちは、今年38年目を迎えるキャラバン要請行動の中で、住民のくらしを守り改善する要求を掲げ、市町村に要請し、多くの要望を実現していただきました。また、地域住民の命とくらしを守る本来の自治体の役割発揮をお願いしながら、地域住民の実情や要望を踏まえ、国の制度政策について改善を求めてまいりました。

ひきつづき住民の命とくらしを守るため、以下の要望事項について、実現いただきますよう要請します。

【陳情項目】 —★印が懇談の重点項目です—

【Ⅰ】県民の要望である、市町村の福祉施策を充実してください。

1. 安心できる介護保障について

★(1)介護保険料・利用料について

①第7期の介護保険料は、一般会計からの繰入や基金の取り崩しによって引き下げてください。

保険料段階を厚労省基準よりも多段階に設定することで低所得段階の倍率を低く抑え、応能負担を強めてください。

②介護保険料および利用料の低所得者への減免制度を実施・拡充してください。

(2)介護保険利用の際の手続き

★①介護保険利用の相談窓口専門知識を持った職員を配置し、要介護認定申請の案内を行ってください。

②「基本チェックリスト」による振り分けは行わず、要介護認定申請を受け付けた上で、地域包括支援センターへつなぐようにしてください。

(3)基盤整備について

★①特別養護老人ホームや小規模多機能施設等、福祉系サービスを大幅に増やし、待機者を早急に解消してください。

②特別養護老人ホームに要介護1・2の方が入所できる「特例入所」について、広報を積極的に行い、入所希望者に対して「特例入所」を適用してください。

(4)総合事業について

★①総合事業の現行相当サービスが必要な人には継続した利用ができるようにしてください。サービス利用者の「状態像」を一方向的に押しつけたり、期間を区切った「卒業」はしないでください。

②サービスの提供に必要な総合事業費の確保に努め、自治体としても必要な助成をしてください。

(5)高齢者福祉施策の充実について

①サロン、認知症カフェなど高齢者のたまり場事業への助成を実施・拡充してください。

②住宅改修、福祉用具購入、高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施してください。

★(6)障害者控除の認定について

①介護保険のすべての要介護認定者を障害者控除の対象としてください。

②すべての要介護認定者に「障害者控除対象者認定書」または「障害者控除対象者認定申請書」を自動的に個別送付してください。

2. 国保の改善について

★①保険料(税)の引き上げを行わず、減免制度を拡充し、払える保険料(税)に引き下げてください。そのために一般会計からの繰入額を増やしてください。

★②18歳未満の子どもについては、子育て支援の観点から均等割の対象としないでください。当面、一般会計による減免制度を実施してください。

★③資格証明書の発行は止めてください。保険料(税)を継続して分納している世帯には正規の保険証を交付してください。

④保険料(税)を払えきれない加入者の生活実態把握に努め、むやみに短期保険証の発行や差押えなどの制裁行政は行わないでください。

⑤一部負担金の減免制度については、活用できる基準にしてください。また、制度について行政や医療機関の窓口にわかりやすい案内ポスター、チラシを置くなど周知してください。

3. 税の徴収、滞納問題への対応など

税の滞納解決は、児童手当を差押えた鳥取県の処分を違法とした広島高裁判決を踏まえ差押禁止財産の差押えは行わないでください。実情をよくつかみ、相談に対応するとともに、地方税法第15条(納税緩和措置)①納税の猶予、②換価の猶予、③滞納処分の停止の適用をはじめ、分納・減免などで対応してください。

4. 生活保護について

- ★①生活保護の相談・申請にあたっては、憲法第25条および生活保護法第1条・第2条に基づいて行い、「申請書を渡さない」「就労支援を口実にする」「親族の扶養について問いただす」など、相談者・申請者を追い返すような違法な「水際作戦」を行わないでください。生活保護が必要な人には早急に支給してください。
- ★②ケースワーカーなど専門職を含む正規職員を増やしてください。また担当者の研修を充実させ、就労支援や生活指導を個別に丁寧に行ってください。
- ③生活保護利用者の人権を侵害する一律的な資産調査をやめてください。
- ④通院の移送費(通院費)は金額の多少に関係なく、すべて支給してください。

5. 福祉医療制度について

- ★①福祉医療制度(子ども・障害者・母子家庭等・高齢者医療)を縮小せず、存続・拡充してください。
- ★②子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで現物給付(窓口無料)で実施してください。
- ③精神障害者医療費助成の対象を、一般の病気にも広げてください。

6. 子育て支援について

- (1)「子どもの貧困対策推進法」「子どもの貧困対策に対する大綱」を受け、2016年に県が実施した子ども調査も踏まえて、市町村独自に子どもの貧困対策に計画をもって推進してください。
- ①愛知県の調査方法に準じて、市町村での子どもの貧困率を調査してください。
- ②ひとり親世帯等に対する自立支援計画を策定し、自立支援(教育・高等教育職業訓練)給付金事業、日常生活支援事業等を実施してください。
- ★③就学援助制度の対象を生活保護基準額の少なくとも1.4倍以下の世帯としてください。また、年度途中でも申請できることを周知徹底し、支給内容を拡充してください。入学準備金の支給は、新学期開始前にされるよう改善してください。
- ④教育・学習支援への取り組みを行うとともに、児童・生徒の「居場所づくり」としても、NPOなどで取り組まれている、「無料塾」や「こども食堂」のとりくみを支援してください。
- ★(2)小中学校の給食費を無償にしてください。未納者が生じないよう、当面一般財源繰り入れによる減額や多子世帯に対する支援などを行ってください。
- (3)児童福祉法第24条1項に基づき、保育を希望する児童には公的保育による保育実施義務を果たしてください。認定子ども園、保育所、地域型保育事業による小規模保育や家庭的保育等、施設形態の違いによって受ける保育に格差がないようにしてください。また、0歳から6歳まで通える認可保育園を増やしてください。
- (4)保育施設において、どの時間帯においても、職員配置基準と労働基準法の両立が可能な人件費財源を確保できるよう、国に要請し、自治体としても独自補助を行ってください。

7. 障害者・児施策の拡充について

- ★①障害者が24時間365日、地域で安心して生活できる「暮らしの場」が選択できるよう、グループホームや入所施設・通所施設などを拡充してください。また、暮らしを支える障害福祉サービスは、余暇利用を含めて障害者・児が必要とする時間を支給してください。
- ②移動支援(地域生活支援事業)を、障害者・児が必要とする通園・通学・通所・通勤に利用できるようにするとともに、入所施設の入所者も余暇利用できるようにしてください。また、診療・治療を受けている時間、院内での待ち時間も移動支援時間として認めてください。
- ③障害者(児)の福祉サービスの利用料、給食費などを無償にしてください。

★④40歳以上の特定疾患・65歳以上障害者について、一律に「介護保険利用を優先」とすることなく、本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしてください。

- 1) 介護保険の利用申請を行わない障害福祉サービス利用者に、障害福祉サービスを打ち切らないでください。
- 2) 障害福祉サービスを利用する人が、要介護認定の非該当になった場合、障害福祉サービスの支給時間を削減することが無いようにしてください。
- ⑤日用品の購入・洗濯・コミュニケーション支援など入院中のヘルパー利用を認めてください。通院ヘルパーについても、病院内・診察中の付き添いを認めてください。
- ⑥障害者が生活するグループホームの夜間体制は、必ず職員を複数配置にするよう基準を定め、報酬単価を改善するよう、国に要望し、自治体でも補助してください。
- ⑦障害者福祉サービスに係るホームヘルパー職など、居宅介護職への社会的理解を広めるために福祉教育をすすめるとともに、介護職の大切さを知らせてください。また、人手不足を解消するために、報酬単価を大幅に引き上げるよう、国に要望し、自治体でも補助してください。

8. 予防接種について

- ①流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、ロタウィルスワクチン、子どもや障害者のインフルエンザワクチンの任意予防接種に助成制度を設けてください。

★②高齢者用肺炎球菌ワクチン（定期接種）の一部負担を無料にしてください。また2回目の接種を任意予防接種事業の対象としてください。

【Ⅱ】国および愛知県に、以下の趣旨の意見書・要望書を提出してください。

1. 国に対する意見書・要望書

- ①国民健康保険の制度改革にあたり、国庫負担を抜本的に引き上げ、払える保険料（税）にするために、十分な保険者支援を行ってください。
- ②マクロ経済スライドを廃止し、「年金カット法」の年金額改定新ルールは実施しないでください。全額国庫負担による最低保障年金制度を早急に実現してください。
- ③介護保険への国庫負担を増やして、負担の軽減と給付の改善をすすめてください。さらなる軽度者外しはやめてください。介護・福祉労働者の安定雇用のために処遇を改善してください。
- ④子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで現物給付（窓口無料）で創設してください。
- ⑤障害者・児が24時間365日、地域で安心して生活できる「くらしの場」が選択できるよう、グループホームや入所施設・通所施設などの社会資源を拡充し、福祉人材を確保してください。

2. 愛知県に対する意見書・要望書

(1) 福祉医療制度について

- ①子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで現物給付（窓口無料）で実施してください。
- ②障害者医療の精神障害者への補助対象を、一般の病気にも広げてください。
- ③後期高齢者福祉医療費給付制度の対象を拡大してください。

(2) 市町村国民健康保険への県独自の補助金を復活してください。

以上

貴自治体名 _____

懇談日時 _____ 月 _____ 日 () 午前・午後 _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分

懇談会場 _____ ※会場が確定している場合はご記入ください。

2017年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課() 電話() FAX()

(1) 保険料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

() ない () ある→実施年月() 年 () 月 2016年度実績() 件() 円

(2) 保険料の市町村独自の減免について

減免対象の規定(所得段階区分等)の内容()

保険料の全額免除はありますか。 () ない () ある

資産保有による制限はありますか。 () ない () ある

保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 () ない () ある

申請は必要ですか。 () 要る () 不要

*2016年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

(3) 保険料滞納の状況と財産等の差し押さえについて(2016年度実績)

1) 保険料滞納者数 () 人

2) 「償還払い」処分件数 () 件

3) 「保険給付の一時差し止め」処分件数 () 件

4) 「3割負担」処分件数 () 件

5) 「財産差し押さえ」処分件数 () 件

(4) 利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

() ない () ある→実施年月() 年 () 月 2016年度実績() 件() 円

(5) 利用料減免の内容をご記入ください。

1) 減免対象の規定(所得段階区分等)の内容()

2) 訪問介護の利用者負担 ()

3) 居宅サービス利用料の助成割合 ()

4) 施設サービス利用料の助成割合 ()

5) 利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 () ない () ある

*2016年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

(6) 特別養護老人ホームの待機者について

1) 特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。() 人() 年 () 月現在)

2) 要介護1、2で待機状態にある人を把握していますか。

() 把握していない () 把握している→() 人() 年 () 月現在)

(7) 介護給付費準備基金について

2015年度末の残高() 千円 2016年度末の残高() 千円 ※決算前の場合は見込額

(8) 介護保険における通院時の院内介助について () 認めている () 認めていない

(9) 介護保険における入院中のヘルパー派遣について () 認めている () 認めていない

(10) 住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。

() 実施している→実施年月日() 年 () 月 () 日 2016年度実績() 件

() 検討中である () 実施の予定がない

(11)福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。

()実施している→実施年月日(年 月 日) 2016年度実績()件

()検討中である ()実施の予定がない

(12)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。

()実施している→実施年月日(年 月 日) 2016年度実績()件

()検討中である ()実施の予定がない

(13)住宅改修の独自の助成制度について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

助成制度の有無	()助成制度がある ()助成制度はない ()検討中である		
制度内容	()介護保険に上乗せして実施している		
	上乗せの助成額		利用者実数(2016年度)
	()介護保険利用者以外の助成制度がある		
	対象者と、その要件		
	助成額		利用者実数(2016年度)

(14)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	()実施している ()していない ()検討中である
	実施の回数(週○回昼・夕などと記入)	
	1日平均利用者数(2016年度)	総延べ食事数()食÷年間配食日数()日 =1日当たり平均()食
	1食あたりの助成額	
	1食あたりの利用者負担額	
会食方式	実施の有無	()実施している ()していない ()検討中である
	実施の回数(週○回昼・夕などと記入)	
	1日平均利用者数(2016年度)	総延べ食事数()食÷年間配食日数()日 =1日当たり平均()食
	1食あたりの助成額	
	1食あたりの利用者負担額	

(15)ひとり暮らし、高齢ふたり世帯などへのゴミ出し、安否確認・見守り、日常生活支援、買い物など、生活支援施策の実施とその事業主体についてご記入ください。

支援内容	実施	事業の主体
ゴミ出し援助	有 ・ 無	()自治体 ()新総合事業 ()その他事業
		担い手
安否確認・見守り	有 ・ 無	()自治体 ()新総合事業 ()その他事業
		担い手
日常生活支援	有 ・ 無	()自治体 ()新総合事業 ()その他事業
		担い手
買い物支援	有 ・ 無	()自治体 ()新総合事業 ()その他事業
		担い手

※事業の主体が複数ある場合、代表的な事業をご記入の上、その他事業がわかる資料を添付ください。

(16)高齢者や障害者への外出支援施策について、該当項目に○印を付し必要事項をご記入ください。

地域巡回バス	実施の有無	()実施している ()していない ()検討中である
	地域巡回バスの名称	
	利用料	高齢者(歳以上)()円、障害者()円 一般()円、子ども(歳～ 歳)()円
	その他特記事項	
	2016年度の運行実績	

タクシー代助成	実施の有無	()実施している ()していない ()検討中である	
	各対象者の要件及び助成内容		
	対象者	助成要件	2016年度の助成実績
	高齢者		()人
	障害者		()人
	要介護認定者		()人

(17) サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の助成金の内容についてご記入ください。

実施の有無	()実施している ()していない ()検討中である
実施事業の名称	
事業の主体	()自治体 ()新総合事業 ()その他事業
	担い手
助成対象	
助成金について	金額()円→()年額 ()月額 ()1回のみ
助成箇所数	

(18) 介護認定者の障害者控除の認定について

- 1) 認定書の発行枚数(2016年度実績) は ()枚
- 2) 介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。
()申請書を送付している → 2016年度()件
()認定書を送付している → 2016年度()件
()自動的に送付していない
- 3) 認定書の発行の要件
()介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に該当する
()介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に該当する
()介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している
()要介護認定を受けていない者に対しては、医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している
()その他、次のような方法で判断している【 】

2. 国民健康保険 担当課()電話()FAX()

(1) 国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定 義	2015年度	2016年度	2017年度
保 険 料 ・ 税 率	所得割	旧但し書き額	× ()%	× ()%	× ()%
	資産割	固定資産税額	× ()%	× ()%	× ()%
	均等割	加入者1人につき	円	円	円
	平等割	1世帯につき	円	円	円
1人当たり調定額(平均保険料)			円	円	円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			円	円	円

※2017年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」は、予算額をご記入ください。

(2) 保険料(税)の市町村独自の軽減・減免制度

- 1) 市町村独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

- 2) 保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

(3) 資格証明書 ※2017年8月1日現在でご記入ください。

- 1) 資格証明書は交付していますか。 () 交付していない () 交付している→() 世帯
- 2) 資格証明書を交付している場合、交付に当たっては、面接を実施していますか。
() 必ず面談している () 面談がなくても交付する場合がある () その他
- 3) 資格証明書交付世帯のうち、高校生世代以下の子どものいる世帯数・子ども数
世帯数() 世帯 内、乳幼児() 人、小学生() 人、中学生() 人、高校生世代() 人
上記のうち、6カ月以上の短期保険証を交付していない資格証明書未解消世帯数・子ども数
世帯数() 世帯 内、乳幼児() 人、小学生() 人、中学生() 人、高校生世代() 人
- 4) 資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。
() 国の基準どおり実施している
() 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
() 高校生世代以下の子どものいる世帯
() 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
() 病弱者のいる世帯
() 次の場合は、交付対象から除外している

5) 資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

(4) 短期保険証 ※2017年8月1日現在でご記入ください。

- 1) 有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数
※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く
・1カ月以内() 人 ・2カ月() 人 ・3カ月() 人 ・4カ月() 人
・5カ月() 人 ・6カ月() 人 ・1年() 人 ・その他() 人
- 2) 短期保険証発行の基準をご記入ください。

(5) 保険料(税)滞納者への差押えについて(2016年度)

- 1) 差し押さえの基準()
- 2) 分納者への対応()
- 3) 予告通知書の発行() 件
- 4) 差押え件数 不動産() 件 預貯金() 件 生命保険() 件(内学資保険() 件)
その他() 件()
- 5) 競売などによる現金化 () 件 () 円
- 6) 徴収の猶予 申請件数() 件、許可() 件、
- 7) 換価の猶予() 件
- 8) 滞納処分の停止() 件

(6) 国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数をご記入ください。

※2017年8月1日現在でご記入ください。

- 1) 交付した保険証・短期保険証の留め置き人数 () 人
- 2) 保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付人数 () 人
- 3) その他()

(7) 国民健康保険法第44条の一部負担減免制度について

- 1) 一部負担減免制度を実施していますか。
() 実施している () 検討中である () 実施の予定がない

*2016年4月以降に一部負担減免制度が改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

5. 福祉医療など 担当課()電話()FAX()

(1) 子ども医療費助成制度について、2017年4月1日時点の助成内容と変更している(予定含む)場合、ご記入ください。

()変更なし

()変更あり → 変更内容・実施時期をご記入ください

(変更時期) 年 月 日

(変更内容)

(2) 後期高齢者医療について

保険料滞納者数()人 短期保険証発行人数()人

差し押さえ(2016年度)件数()件、金額()円

6. 子育て支援策 担当課()電話()FAX()

(1) 「子どもの貧困対策大綱」を受けた、自立支援計画について

1) 自立支援計画の有無について ()ある(年 月策定) ()ない

2) 自立支援給付金事業について ()実施(年 月実施) ()未実施

2016年度実績 ()件 給付額()円

2017年度予算 ()件 給付額()円

3) 日常生活支援事業について ()実施(年 月実施) ()未実施

2016年度実績 ()件 給付額()円

2017年度予算 ()件 給付額()円

4) 教育・学習支援について ()実施(年 月実施) ()未実施

2016年度実績 ()カ所()人 実施時期()

2017年度予算 ()カ所()人 実施時期()

5) NPOなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について

・「無料塾」への支援について ()実施(年 月実施) ()未実施

2016年度実績 ()カ所()人、2017年度予算 ()カ所()人
支援方法()

・「こども食堂」への支援について ()実施(年 月実施) ()未実施

2016年度実績 ()カ所()人、2017年度予算 ()カ所()人
支援方法()

(2) 就学援助

1) 保護者への広報はどのようにしていますか。

()入学説明会 ()入学式 ()始業式 ()ホームページ ()市広報

()その他()

*就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください。(昨年と同じ場合は結構です。)

2) 就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の()倍・金額()円

3) 生活保護基準引き下げに対して、どのような対応をされましたか。

()就学援助認定基準を引き上げた

【2016年度 倍 → 2017年度 倍】

()何もしていない

()その他(下欄にご記入ください)

4) 就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額(年額)をご記入ください。

・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … ()円

・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … ()円

5) 申請書の受付先 ()市町村窓口 ()学校 ()市町村窓口と学校のどちらも可

6) 民生委員の証明は必要ですか ()必要である ()必要ない

7) 就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2016年度	2017年度
受給者数	人	人
受給割合	%	%
支給額	円	円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2017年度の支給額は見込み額をご記入ください。

8) 就学援助家庭の給食費の支払い方法 ()現物支給 ()償還払い ()その他

9) 就学援助の項目について

()学用品費 ()体育実技用具費 ()入学準備金 ()通学用品費 ()通学費

()修学旅行費 ()クラブ活動費 ()生徒会費 ()PTA会費 ()給食費

()校外活動費(宿泊を伴わないもの) ()校外活動費(宿泊を伴うもの) ()医療費

()日本スポーツ振興センター掛け金 ()めがね・コンタクトレンズ ()卒業記念品

()その他()

10) 就学援助の入学準備金の支給は、新学期前に実施していますか。

① 実施している() ② 実施する予定(何時から) ③ 実施しない()

(3) 学校給食について(2017年度)

1) 給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。

()食べられている ()未納者には給食支給を停止している ()その他

給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応(例:就学援助をすすめるなど)

--

2) 給食費への自治体独自の補助などの施策 (例:半額補助、第2子以降無料など)

--

3) 給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの 給食費
		直営	委託	直営	委託	
小学校	校	校	校	校	校	円
中学校	校	校	校	校	校	円

(4) 保育について

1) 国が出した処遇改善等加算Ⅱの取り扱いについて、実施をどう考えていますか。

()積極的に活用する ()活用しない ()わからない

その理由()

2) 保育士の処遇改善の為に、自治体独自で新たに設けた補助・支援などありますか。

()ある ()ない

具体的な補助・支援()

3) 自治体内の企業主導型保育の開所状況を把握していますか。指導監査を行っていますか。

()はい ()いいえ

具体的には()

7. 障害者施策 担当課()電話()FAX()

(1) 訪問系各サービスの支給状況について(2017年7月時点)

	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数	平均支給時間数
居宅介護				
重度訪問介護				
行動援護				
同行援護				

*最多支給時間は2017年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

(2) 地域生活支援事業の移動支援

支給者数()人 最多支給時間数()時間 平均支給時間数()時間

(3) 訪問系サービスの支給基準 ()あり ()なし

(4) 計画相談支援の7月利用実績 ()人

計画相談支援実施上の問題点があればご記入ください

(5) 介護保険サービスと障害福祉サービスの併給について

1) 併給をしている人の人数()人(2017年7月1日現在) ・対昨年同月比()%

2) 併給している障害福祉サービスの居宅介護について

平均何時間支給していますか()時間

3) 介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件

() 介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない状況であれば、障害福祉サービスの上乗せが可能としている。

() 何らかの条件を設けている。

() 要支援の該当者は、上乗せができない。

() 障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る)

() 介護保険の要介護度が要介護5の者

(ただし区分変更しても要介護5にならない場合は、要介護4以下でも検討可能)

() 介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 等

※上記以外の条件があれば、できるだけ詳しくご記入ください。

(6) 65歳以上の障害者で障害福祉サービスのみの利用者について

・介護給付支給決定者数 ()人(年 月 日現在)

・訓練等給付支給決定者数()人(年 月 日現在)

(7) 入院中、通院中、通院診療中のヘルパーの付き添いについて、報酬を支給していますか

・入院中 認めて ()いる ()いない 報酬は ()支給する ()支給しない

・通院 病院内 認めて ()いる ()いない 報酬は ()支給する ()支給しない

・通院 診療中 認めて ()いる ()いない 報酬は ()支給する ()支給しない

(8) グループホームの夜勤体制について 2017年4月1日時点でお答えください

夜勤が一人体制の施設は グループホーム()カ所中()カ所

【2】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2016年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類	提出年月日
国	①社会保障制度の国民負担増や給付削減をやめ、国の予算で改善を求める意見書・要望書	年 月 日
	②若者も高齢者も安心の年金制度の確立を求める意見書・要望書	年 月 日
	③介護保険制度の改善を求める意見書・要望書	年 月 日
	④18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書・要望書	年 月 日
	⑤福祉医療助成に係る国民健康保険の国庫負担減額措置の廃止を求める意見書・要望書	年 月 日
	⑥後期高齢者の保険料軽減特例の恒久化を求める意見書・要望書	年 月 日
	⑦家族介護はもう限界です！障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書・要望書	年 月 日
県	①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書・要望書	年 月 日
	②市町村国民健康保険への事業費補助金復活を求める意見書・要望書	年 月 日

* 2016年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。

2017年自治体キャラバン・要請団体別参加人数一覧

訪問日		愛労連	年金者組合	自治労連	名古屋労連	地域労連	医労連	新婦人	愛商連	保険医協会	民医連	愛障協	介護の会	共産党関係	その他	共産党議員	17年合計	16年合計	首長	副首長	部長	他	議会	17年合計	16年合計
-----	--	-----	-------	------	-------	------	-----	-----	-----	-------	-----	-----	------	-------	-----	-------	-------	-------	----	-----	----	---	----	-------	-------

第1コース

24日	長久手市	0	7	3	0	0	0	2	1	2	0	0	0	0	0	1	16	18	0	0	0	10	1	11	11
	日進市	0	11	2	0	0	1	3	1	2	0	0	0	0	2	1	23	20	0	0	0	12	1	13	13
	東郷町	0	5	2	0	0	1	4	1	2	0	0	0	0	1	0	16	20	0	0	0	11	1	12	12
25日	愛西市	0	4	0	2	0	0	5	2	1	2	0	0	0	0	2	18	15	0	0	2	10	2	14	14
	津島市	0	2	0	2	0	0	2	2	1	0	0	0	0	0	2	11	15	0	0	0	10	0	10	10
	大治町	0	2	0	2	0	0	3	2	1	0	0	0	0	0	1	11	13	0	0	1	11	0	12	14
26日	弥富市	0	4	0	2	0	0	3	2	2	0	0	0	1	0	2	16	18	0	0	1	9	1	11	8
	蟹江町	0	4	0	2	0	0	2	2	3	1	0	0	0	0	0	14	14	0	0	3	11	1	15	14
	飛島村	0	2	0	2	0	1	0	3	2	0	0	0	0	0	0	10	9	0	0	2	4	1	7	8
27日	一宮市	0	5	1	2	2	0	8	6	1	21	3	0	0	4	1	54	54	0	0	0	23	0	23	22
	稲沢市	0	1	1	2	0	1	0	1	1	20	0	0	0	3	2	32	31	1	0	1	9	1	12	14
	あま市	0	1	0	2	0	1	0	2	1	6	0	0	0	0	2	15	12	0	0	0	11	1	12	17
小計		0	48	9	18	2	5	32	25	19	50	3	0	1	10	14	236	239	1	0	10	131	10	152	157

第2コース

24日	清須市	0	8	2	0	0	0	3	3	1	0	0	0	0	2	0	19	19	0	0	1	14	0	15	15
	北名古屋	0	0	2	0	0	0	0	3	1	5	0	0	0	2	3	16	16	0	0	0	15	1	16	14
	岩倉市	0	4	4	0	0	0	2	8	1	9	0	0	0	4	2	34	28	0	0	0	19	1	20	19
25日	江南市	0	2	2	0	0	0	1	5	2	7	0	0	0	0	2	21	25	0	0	1	10	1	12	12
	扶桑町	0	2	2	0	0	0	0	5	4	0	0	0	0	0	2	15	13	0	0	2	8	1	11	10
	犬山市	0	4	3	0	0	0	6	4	4	0	0	0	0	0	3	24	24	0	0	0	8	0	8	9
26日	豊山町	0	0	3	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	1	8	8	0	0	0	4	0	4	5
	小牧市	0	1	3	0	1	1	2	3	1	0	0	0	0	1	2	15	17	0	0	0	19	0	19	15
	大口町	0	1	3	0	0	1	0	5	1	0	0	0	0	0	1	12	13	0	0	2	7	0	9	11
27日	瀬戸市	2	1	3	0	0	0	5	0	1	0	0	4	1	1	2	20	19	0	0	0	9	1	10	11
	尾張旭市	0	4	3	0	0	0	4	0	1	0	0	1	0	1	2	16	20	0	0	0	14	0	14	17
	春日井市	1	2	5	0	1	0	9	3	1	0	0	0	0	0	1	23	25	0	0	0	15	1	16	16
小計		3	29	35	0	2	2	32	42	19	21	0	5	1	11	21	223	227	0	0	6	142	6	154	154

第3コース

24日	東浦町	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	6	8	0	0	0	8	0	8	9
	大府市	2	4	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	2	2	13	17	0	0	0	14	0	14	16
	豊明市	2	4	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	1	1	1	12	11	0	0	0	14	1	15	18
25日	東海市	1	7	0	0	1	1	1	1	4	0	0	0	0	0	2	18	14	0	0	0	21	0	21	18
	知多市	1	2	0	0	1	1	0	0	4	0	0	0	0	0	2	11	9	0	0	0	9	1	10	11
26日	阿久比町	3	3	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	10	12	0	0	1	7	0	8	6
	半田市	3	6	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	2	15	20	0	0	0	10	2	12	15
	武豊町	3	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	8	5	0	0	0	9	1	10	10
27日	常滑市	2	1	0	0	1	0	2	0	2	0	0	0	0	0	2	10	13	0	0	0	13	1	14	15
	南知多町	2	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	7	6	0	0	0	6	0	6	10
	美浜町	2	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	8	9	0	0	0	14	0	14	14
小計		23	29	0	0	6	2	3	5	18	3	0	0	5	3	21	118	124	0	0	1	125	6	132	142

訪問日		愛労連	年金者組合	自治労連	名古屋市職	地域労連	医労連	新婦人	愛商連	保険医協会	民医連	愛障協	介護の会	共産党関係	その他	共産党議員	17年合計	16年合計	首長	副首長	部長	他	議会	17年合計	16年合計
-----	--	-----	-------	------	-------	------	-----	-----	-----	-------	-----	-----	------	-------	-----	-------	-------	-------	----	-----	----	---	----	-------	-------

第4コース																									
24日	豊田市	0	2	0	0	0	0	10	1	1	0	0	0	0	2	3	19	20	0	0	0	22	1	23	22
	みよし市	0	1	0	0	0	1	11	0	0	0	0	0	0	1	1	15	17	0	0	0	8	1	9	9
25日	刈谷市	0	2	0	0	0	1	4	0	2	0	0	0	0	1	2	12	12	0	0	0	28	2	30	29
	高浜市	0	0	1	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	1	6	9	0	0	0	12	1	13	14
	碧南市	0	0	1	0	0	1	1	1	2	0	0	0	0	3	1	10	10	0	0	0	8	1	9	10
26日	岡崎市	0	16	0	0	0	0	3	0	5	1	0	0	0	4	2	31	30	0	0	0	25	1	26	31
	安城市	0	5	0	0	0	0	4	0	3	1	0	0	0	1	2	16	17	0	0	0	11	1	12	12
	知立市	2	0	1	0	0	0	4	0	2	1	0	0	0	1	2	13	13	0	0	0	13	1	14	12
27日	幸田町	0	0	2	0	0	0	3	1	2	0	0	0	0	1	2	11	8	0	0	2	13	1	16	14
	西尾市	0	3	1	0	0	0	3	1	2	0	0	0	0	1	1	12	17	0	0	0	22	0	22	25
小計		2	29	6	0	0	4	43	5	21	3	0	0	0	15	17	145	153	0	0	2	162	10	174	178

第5コース																									
24日	新城市	0	1	3	0	3	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	10	10	0	0	0	17	0	17	12
	豊川市	0	0	4	0	3	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	11	19	0	0	0	12	1	13	15
	蒲郡市	0	0	3	0	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	14	0	14	23
25日	豊橋市	1	5	3	0	1	1	7	1	1	0	0	0	0	5	2	27	24	0	0	0	14	0	14	15
	田原市	0	5	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	10	8	0	0	0	16	1	17	16
26日	東栄町	0	0	5	0	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	10	8	0	0	0	7	0	7	7
	豊根村	0	0	5	0	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	10	8	0	1	0	1	1	3	2
	設楽町	0	0	5	0	4	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	12	11	0	0	0	3	0	3	2
小計		1	11	29	0	20	2	8	3	8	6	0	0	0	6	3	97	95	0	1	0	84	3	88	92

11/8	名古屋市	2	3	0	2	0	0	1	4	6	7	2	1	1	4	4	37	40	0	0	0	21	0	21	20
11/14	愛知県	1	8	2	0	0	1	1	3	4	6	3	1	1	4	1	36	35	0	0	0	19	0	19	17
小計		3	11	2	2	0	1	2	7	10	13	5	2	2	8	5	73	75	0	0	0	40	0	40	37
合計		32	157	81	20	30	16	120	87	95	96	8	7	9	53	81	892	913	1	1	19	684	35	740	760

2017年愛知自治体キャラバン日程表・参加者(敬称略)

コース	責任団体	宣伝カー	日程	自治体名	訪問時間	団長	事務局長
第1	年金者組合	名古屋ブロック	10/25 (火)	長久手市	10:30～11:30	年金者組合 小室	年金者組合 人見
				日進市	13:00～14:00		
				東郷町	14:45～15:45		
	年金者組合	名古屋ブロック	10/26 (水)	愛西市	10:30～11:30	年金者組合 水野	年金者組合 杉浦
				津島市	13:00～14:00		
				大治町	14:45～15:45		
	年金者組合	名古屋ブロック	10/27 (木)	弥富市	10:30～11:30	年金者組合 伊藤	年金者組合 水野
				蟹江町	13:00～14:00		
				飛島村	14:45～15:45		
	一宮社保協	名古屋ブロック	10/28 (金)	一宮市	10:00～11:30	一宮社保協 鈴木	一宮社保協 村瀬
				稲沢市	13:00～14:30		
				あま市	15:15～16:15		
第2	自治労連	自治労連	10/25 (火)	清須市	10:00～11:00	社保協 西村	自治労連 林
				北名古屋市	13:00～14:00		
				岩倉市	14:45～15:45		
	自治労連	自治労連	10/26 (水)	江南市	10:30～11:30	社保協 澤田	自治労連 吉良
				扶桑町	13:00～14:00		
				犬山市	14:45～15:45		
	自治労連	自治労連	10/27 (木)	豊山町	10:30～11:30	自治労連 長坂	自治労連 平野
				小牧市	13:00～14:00		
				大口町	14:45～15:45		
	自治労連	自治労連	10/28 (金)	瀬戸市	10:30～11:30	自治労連 長坂	自治労連 鈴木
				尾張旭市	13:00～14:00		
				春日井市	15:15～16:15		
第3	愛労連	愛労連	10/25 (火)	東浦町	10:30～11:30	愛労連 樽松	愛労連 龍尾
				大府市	13:00～14:00		
				豊明市	14:45～15:45		
	社保協	愛労連	10/26 (水)	東海市	13:00～14:30	保険医協会 板津	社保協 井上
				知多市	15:15～16:15		
	愛労連	愛労連	10/27 (木)	阿久比町	10:00～11:00	愛労連 知崎	愛労連 関
				半田市	13:00～14:00		
				武豊町	15:00～16:00		
	愛労連	愛労連	10/28 (金)	常滑市	10:00～11:00	愛労連 谷藤	愛労連 竹内
				南知多町	13:00～14:00		
				美浜町	14:45～15:45		
第4	新婦人	保険医協会	10/25 (火)	豊田市	10:00～11:30	新婦人 小池	新婦人 津田
				みよし市	13:00～14:00		
	社保協	保険医協会	10/26 (水)	刈谷市	10:30～11:30	社保協 幸島	社保協 日下
				高浜市	13:15～14:15		
				碧南市	15:00～16:00		
	社保協	保険医協会	10/27 (木)	岡崎市	10:00～11:30	社保協 武田	社保協 小松
				安城市	13:30～14:30		
				知立市	15:30～16:30		
	社保協	保険医協会	10/28 (金)	幸田町	13:00～14:00	社保協 小松	社保協 夏目
				西尾市	15:00～16:30		
第5	自治労連	豊橋市職労	10/25 (火)	新城市	10:30～11:30	東三河労連 青木	自治労連 平野
				豊川市	13:30～14:30		
				蒲郡市	15:30～16:30		
	自治労連	豊橋市職労	10/26 (水)	豊橋市	10:30～12:00	自治労連 鈴木	東三河労連 青木
				田原市	14:00～15:00		
	自治労連	豊橋市職労	10/27 (木)	東栄町	10:30～11:30	東三河労連 青木	社保協 島崎
				豊根村	13:00～14:00		
				設楽町	15:00～16:00		

※名古屋市は11月8日(水)14時～、愛知県は11月14日(火)14時～ 各120分

※一宮市、稲沢市、東海市、豊田市、西尾市、岡崎市、豊橋市の懇談時間は90分

要望事項を実施した市町村割合の推移（愛知自治体キャラバン結果から）

（1％未満は四捨五入）

要 望 事 項	要望開始年	2000 年	2001 年	2002 年	2003 年	2004 年	2005 年	2006 年	2008 年	2010 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年
介護保険の保険料独自減免	1998年	5%	14%	18%	44%	47%	54%	48%	54%	55%	54%	54%	54%	44%	50%	48%
介護保険の利用料独自減免	1998年	8%	15%	25%	32%	36%	35%	37%	41%	44%	39%	39%	39%	39%	39%	39%
住宅改修の受領委任払い	2003年	—	—	—	5%	6%	10%	29%	52%	67%	76%	76%	76%	80%	80%	82%
高齢者への配食サービス(毎日実施)	1994年	2%	5%	13%	14%	17%	19%	24%	26%	32%	37%	37%	37%	43%	43%	43%
障害者控除認定書の発行枚数	2002年	—	—	3,768	5,848	5,114	7,155	10,466	18,544	29,955	34,778	42,322	45,136	50,017	56,262	—
障害者控除の対象者(要介護1以上)	2006年	—	—	—	—	—	—	24%	51%	69%	72%	72%	70%	70%	72%	—
障害者控除認定書・申請書自動送付	2006年	—	—	—	—	—	—	21%	43%	48%	54%	57%	61%	59%	63%	—
高齢者用肺炎球菌ワクチン助成	2009年	—	—	—	—	—	—	—	3%	16%	74%	100%	100%	100%	100%	100%
◎福祉給付金の現物給付・自動払い (現物給付1997年 自動払い2003年)		1%	1%	5%	13%	30%	51%	65%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
◎小学校卒業までの医療費無料制度	2005年	0%	1%	1%	2%	3%	4%	6%	54%	82%	85%	87%	89%	89%	94%	96%
◎中学校卒業までの医療費無料制度	2007年	0%	0%	1%	1%	1%	1%	2%	30%	51%	76%	78%	78%	85%	87%	91%
☆国保・高額療養費受領委任払い	2001年	10%	10%	10%	14%	18%	25%	33%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
国保一部負担金減免制度	2003年	—	—	—	18%	24%	34%	54%	72%	75%	91%	93%	93%	93%	94%	96%
文書回答	—	13%	34%	50%	74%	79%	94%	97%	97%	93%	96%	96%	96%	96%	96%	96%
自治体数	—	88	88	88	87	87	68	63	61	57	54	54	54	54	54	54

- (注) 1. 各項目の実施割合は、自治体キャラバンで回答を求めた10月1日(2008年からは9月1日)現在の実施状況。
2. 「福祉給付金の現物給付・自動払い」は、2007年までは「現物給付＋自動払い」の推移。2008年に全県で現物給付に変更し、立替払いが不要となった。
3. 「国保・高額療養費受領委任払い」は、2007年から入院と在宅医療で現物給付が実現。2012年から外来も現物給付となった。
4. 「高齢者用肺炎球菌ワクチン」は2014年度に定期予防接種となっている。
5. 「—」の年は、要望前などの理由で未集約。
6. 上記要望項目のうち、◎印の制度は愛知県県の制度を、☆印の制度は国の制度を大きく変化させた。

発 行：愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 森谷 光夫
事務局団体 愛知県社会保障推進協議会
愛知県労働組合総連合
日本自治体労働組合総連合愛知県本部
新日本婦人の会愛知県本部

連絡先：愛知県社会保障推進協議会

〒456-0006

名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3階301号

電話 052-889-6921 fax 052-889-6931

<http://syahokyo.airoren.gr.jp/>

E-mail: syahokyo@airoren.gr.jp

愛知県保険医協会

〒466-8655

名古屋市昭和区妙見町19-2

電話 052-832-1346 fax 052-834-3584

<http://aichi-hkn.jp/>

発行日：2018年2月3日